

令和3年 第3回知名町議会定例会

第1日

令和3年9月7日

令和3年第3回知名町議会定例会議事日程
令和3年9月7日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第3号から報告第7号
- 日程第6 一般質問
 - ①奥山 雅貴君
 - ②今井 吉男君
 - ③外山 利章君
 - ④窪田 仁君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	榮 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和 3 年第 3 回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により今井吉男君及び外山利章君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 9 月 7 日から 9 月 13 日までの 7 日間としたいと思いません。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 9 月 13 日までの 7 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

65 歳以上を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がほぼ終わり、現在 64 歳以下を対象とした集団接種が順調に進んでおります。9 月末までには希

望する全ての町民への接種が完了する予定であります。

ワクチンをいち早く確保していただいた町長をはじめ、医療関係者、保健福祉課はじめ役場職員の皆さん、関係各位の皆様には、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

ただ、一方で、特別の理由もなく接種をためらっている皆さんには、いま一度考えていただき、納得の上で接種を行っていただきたいと思います。新型コロナウイルスは変異を繰り返し増殖をしております。当分の間、終息ということは考えられません。現在、デルタ株が感染爆発を引き起こしておりますが、今後、ラムダ株、ミュー株、ガンマ株などがどう広がっていくのか気がかりであります。ブレークスルー感染等もあり、当分の間うまく付き合っていくしかありません。

また、経済活動再開に向けて、ワクチン接種証明の提示が必要となります。旅行に行くにしても、あるいはスナックや飲食店等での飲酒に関しても、ワクチン接種証明が必要となり、ワクチン接種が終わった人たちを中心に世の中が回り始めていきます。確かに、筋肉痛や発熱、倦怠感といった副反応もあります。しかしながら、感染しても重症化リスクを減らす効果があり、いろんな意味で接種が必要となってきます。SNSでのデマやフェイクニュースでためらっている特に若い皆さんには、納得をした上での接種を勧めたいと思います。

また、町民の皆様へは、ブレークスルー感染、ワクチン接種をしても感染が起きております。引き続き感染予防対策に努めていただき、安心安全なまちにしていだければと思うところであります。

6月議会終了後の6月30日、新規就農者を励ます会が町商工会館で開催されました。本町の4人を含め、9名の新規就農者を激励いたしました。昨今の動向は、高値で推移している子牛価格を反映し、畜産への新規就農が多く、高単収高収益作物である切り花への就農が減少しているのが現状であります。農家の高齢化対策と、後継者、担い手確保対策が喫緊の課題となっております。持続可能な農業のまちにするためにも、今後も引き続き努力をしていきたいと思っております。

7月9日、知名町消防後援会総会が町商工会館で開催され、提出議案全てを承認いたしました。消防車両の更新や施設整備等、消防団員140名の皆さんが、予防消防活動をはじめ活動しやすい環境づくりに今後も努めてまいります。

7月13日、正副議長並びに事務局長合同研修会が鹿児島市で開催されました。議会として議長としての基本的な講演でありましたが、1点だけ私の考えと違ったのが、可否同数のときの議長の採決は否とすることです。議長が否決をして、再度協議を行い、結論を出すのが望ましいとのことでありました。

これまでの13年間、経験したこともありませんし、過去に可否同数の事例があったかも分かりません。よくも悪くも6対5で表決してまいりました。まれにあった場合にはそうしたいと思いますが、やはりケース・バイ・ケースであろうというふうに考えているところであります。

7月28日、知名町糖業振興会総会がフローラル館で開催されました。

来期の生産見込みが8万8,000トンで、引き続き安定生産量が確保されています。さらに、令和5年には生産量10万トンが視界に入っておりまいた。たばこ、葉たばこ生産農家がたばこ生産をやめ、年齢的にも、サトウキビ経営に移行するものだと思います。今年の夏植え面積増が10万トン達成につながるものと期待をしているところであります。

また、南栄糖業株式会社の新しい社長さんは私の同級生であり、10万トン達成に向けて、ハッパをかけていきたいと思っております。

あとは、各特別会計決算に向けた会議が開催されました。

以上で報告を終わり、次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の傍聴者の皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、改めましておはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、公私共に非常にご多用の中、本日もこうして傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。今後とも町政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染の拡大の勢いが衰えることなく、世界中に猛威を振るっている現状でございます。鹿児島県においても、8月の新規感染者が4,137人となり、1か月当たりでは過去最高となっております。先月7月に比べますと1.4倍と、感染者の数が増えております。これまでと異なり、新規感染者の24%を20代が占めるというような状況にあります。

このような状況下におきまして、鹿児島県においては8月20日から9月12日

まで、まん延防止対策として飲食店等におけます時短要請もお願いされております。知名町においても、各飲食店の皆様のご協力によりまして営業時間が20時までとなつてきております。おかげさまで町民の皆様の協力により、本町では感染者が確認されておられません。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましても、65歳以上の方々が88%、20歳から64歳までの方が79%、12歳から19歳までが65%の方が今月末までには接種が完了する予定となっております。ワクチン接種により、感染をかなり防ぐことができると言われております。今後とも気を緩めることなく、感染者を出さないためにも感染予防対策をこのまま継続していただきますよう、町民の皆様には重ねてお願い申し上げます。

それでは、私の閉会中の報告をさせていただきます。

6月29日、知名町とNPO法人やどかりサポート鹿児島、そして知名町社会福祉協議会、この3団体で、地域福祉連携型連帯保証提供事業の活用に関する協定を結んでおります。3団体は、本協定を基に、町営住宅入居時に、貧困や障害、身寄りが無いなどということで連帯保証人を確保できない人への支援を行う制度でございます。このような取組は、奄美群島内では、本町と瀬戸内町が提携を結んでいるということでございます。

6月30日、沖永良部地区新規就農者を励ます会が、先輩農業者や関係機関担当者約50名が参加いたしまして、商工会館で開催されております。今年の新規就農者、知名町は4名です。和泊町が5名。これらの皆さんを激励し、今後農業を行うに当たってのどのような支援制度があるのか、農業関係団体の紹介を行い、農業に関する知識や技術の習得に役立てて、目指す農業を実現していただきたいと考えております。

続きまして、7月8日、県の町村会臨時総会がございました。新しい会長、副会長の人事案件が審議され、会長には高岡秀規徳之島町長。副会長には、鎌田瀬戸内町長と永野肝付町長が選任されております。そのほかの各種協議会においても、新たに人事案件が提出され、それらが検討され、原案が可決されております。

7月9日ですけれども、衛藤中山設計と庁舎建設についての打合せを行ってまいりました。総面積や、建設予算等についての細かい打合せをさせていただきました。

その後、薩摩川内市にあります岡野エレクトロニクスの社長と、それから前薩摩川内市長と面会をいたしまして、今回、本町に岡野エレクトロニクス社長から寄贈されます独立電源型ソーラーLED街灯の説明を受け、そして薩摩川内市内に設置されておりますこの独立型ソーラーLED街灯の様子を視察させていただきました。

7月10日、沖永良部昇竜洞観光社定期総会で、昇竜洞を町に移譲する件について審議がされ、無償で移譲することが承認されました。これまで50年余り、貴重な自然遺産を守り育ててこられました先人たちに感謝の念に堪えません。今後、奄美大島群島の世界自然遺産登録等を踏まえ、沖永良部の観光拠点の一つとして最大限活用し、町の活性化に役立てていきたいと考えております。

7月14日、知名町建設有志会によります恒例のボランティア作業がありまして、関係団体、そして本町役場職員を含め、皆さんで町内21か所の美化作業を実施することができました。

7月16日には、新庁舎建設に関する説明会を議会議員の皆様にも実施させていただきました。説明内容は、これまで庁舎検討委員会での検討事項と、建設場所の変更に関する根拠や延べ面積、建設費用についての説明をさせていただきました。

7月27日、奄美群島の振興に向けて12市町村が連携して取り組むための指針を策定するために、これまでの奄美群島成長戦略ビジョンの取組を踏まえながら、社会情勢の変化に対応し、10年、20年先を見据えた取組をしていかなければいけないと、これらの事項につきまして、新たな視点に立って策定を行っていくこと、そのためには、具体的な構成・内容につきまして、12市町村において協議をしていくということを確認しました。

その中の主な内容といたしましては、新ビジョン策定作業部会、これは広域事務組合が担当しますが、これと各島々の分科会でそれぞれ原案を作成していくということ。

策定に向けてのスケジュールは、令和3年度に骨子を策定し、令和4年度には新ビジョンを策定していこうと。令和5年度に基本計画・実施計画を策定し、令和6年度から15年度までは、新ビジョンを基に活動していくということになります。

また、国立公園指定や世界自然遺産登録の効果を群島全体に波及させるために、奄美群島観光カスタマープランの策定を22年から23年に向けて策定していくということ。

3番目が、これまで世界自然遺産登録推進基金を、今回登録がされましたので、世界自然遺産基金に名前を変えて、この基金を基にして奄美群島こども環境学習助成事業を実施するというように決定しました。

この事業の内容といたしましては、環境学習活動に対する助成を行う。専門家を招聘した勉強会などに役立てていくということ。2つ目が環境保全活動に対する助成事業を行う。経費の一部をこの中から助成をしていくということ。この助成額につきましては10分の10で、20万円を上限として、各自治体が活用することが

できるというふうになっております。

この後、国土交通省との意見交換会が計画されておりました。ところが赤羽大臣は台風接近のために欠席ということになりまして、青柳国土政策局長、笹野特別地域振興官、県総合政策地域政策総括官が出席していただきまして、私たちのほうからは、奄振事業のもともとの目的が外海離島の条件不利性を解消しようとするものであり、これまで大型インフラ整備をしていただいて、大いに感謝をしております。今後は、それぞれの島々において、それぞれの島に応じたインフラ整備をしていく必要があるのではないか。その中で、特に与論と沖永良部、喜界島は地下水を利用しており、原水の硬度が高いことから、水道料金が他の島々の2倍近くになっております。これから人口減少が進んでいく中、最低限のインフラであります飲み水を確保する水道会計の維持が非常に難しくなります。3島における水道水の硬度低減化に向けての必要な予算措置をお願いしたところでございました。

また、ビジョンの中で、観光交流人口をどう増やしていくかということにつきましては、奄美大島と徳之島については長い滑走路があり、大都会からLCCの飛行機が飛来することができますが、沖永良部にはそのような滑走路がありません。したがって奄美大島までは安価な値段でいくことができますが、沖永良部に行くには、旅費が高いためになかなか行けないという声をよく聞いております。そこで、沖永良部の交流人口を増やすために、奄美大島まで来た観光客の皆さんを、ほかの群島に運ぶことが大きな課題となっていると思いますので、ぜひ、奄美大島から他の島々への航空運賃の大幅な軽減をお願いしたところでございます。

奄振交付金等は、各島々の条件不利性を解消する目的で創設されておりますので、島々のそれぞれの課題解決に向けて活用させていただきたい。特に喜界、沖永良部、与論の水道料金につきましては、他の島々の2倍に相当する料金でございますので、命の水を確保するように、奄振を活用させていただきたい。また、LCCが利用できないこの3島にも、世界自然遺産登録後の観光客が来やすいように、航空運賃の大幅な補助ができるようお願いしてきたところでございます。

8月2日に、令和3年の離島行政懇話会が鹿児島県でありました。

平成28年12月27日に奄美地域における緊急医療体制の充実・強化を図るため、県立大島病院を基地病院として奄美ドクターヘリの運航が開始され、奄美群島におきましては、救われるべき命が救われてきております。令和2年の沖永良部、与論から転院搬送に伴う島外搬送状況を調べてみますと、県立大島病院には38名、鹿児島市立病院には2名、沖縄県の病院には47名が搬送されて、救命措置が行われてきております。奄美ドクターヘリによる患者さんの搬送が沖永良部や与論島民

にとっては、多くの島民が沖縄への搬送を願っております。

奄美ドクターヘリが沖縄県に搬送しにくい理由に、沖永良部から沖縄に搬送する途中に、奄美群島内でドクターヘリの要請があった場合に対応しにくいという場合があるということでした。

そこで、近年、県消防・防災ヘリは、これまでよりも航続距離が長いヘリを導入されております。奄美まで十分カバーできるようになっていることを聞いておりましたので、両ヘリが補完し合うことによって、患者さんの搬送に支障を来さないようにすることが可能ではないかと、また、全国的に隣県同士の相互連携はかなり進められてきておりますので、沖縄県とのドクターヘリ運用につきまして、応援協定をさらに充実したものにさせていただきますよう、県に強く要請してまいりました。

8月5日、第1回臨時議会におきまして、本町が進めておりますゼロカーボンシティ構想に基づく取組の中で、環境省からの二酸化炭素排出抑制対策事業等の補助金を活用して、2050年までの脱炭素化を見据えた再生可能エネルギー導入目標の作成や、町民向けの環境普及啓発事業と、おきえらぶフローラルホテル運営支援交付金について審議を行い、可決していただきました。

8月10日、令和3年10月10日開催予定の町民体育大会につきまして実行委員会が開催され、大会を開催するかしないかということが審議され、スポーツを通して各字の融和と町全体の活気を取り戻すためには、新型コロナウイルス感染対策をしっかり行いながら開催していく方向に決定しております。

8月16日、本年度から総務省の予算を活用いたしまして、知名町が北海道利尻町と連携を進めております、関係人口創出を目的とした広域連携による交流機会創出事業につきまして、地域総合整備財団、別名ふるさと財団と言われておりますけれども、この財団の地域再生部長、尾崎豊さん、それから岡山大学地域総合研究センターの三村聡さんに、具体的な本町の運用方針を説明しました。両氏からは、このような取組が、今後、他の市町村においても地方創生に大いに参考になるのではないかということから、財団といたしましても本町の計画を支援していくというような回答をいただいております。

8月30日に、沖永良部衛生管理組合の議会がございました。主な内容といたしましては、焼却施設の整備方針につきまして、クリーンセンター供用開始から20年を迎え、焼却施設の中長期的な在り方について、今後、センターを延命すべきか、施設を新たに更新するかということについて、議会全員協議会において協議を行いました。

今後、延命化する方向で考えていくが、両町民とも延命化にどのように取り組んでいくか、次期クリーンセンターをどのように建設していくかということにつきましては、両町民を交えて協議会を立ち上げ、全島で考えていくべきである。また、生ごみ処理についても、ごみの資源化を含めて協議していくことになりました。分担金についても、さらに本年度検討を進めていくというようなことを協議いたしました。

その後、バス企業団の議会定例会もございまして、令和2年度の実績報告がございまして、新型コロナウイルスによります観光客の減少により、バスの利用者数は、昨年度に比べてマイナス5,138名、約10%減となっている。売上げにおいても113万829円減少しているという報告がございました。最終収益といたしましては、305万997円となったということをご報告を受けました。

8月31日、沖永良部地域土木事業連絡会を沖永良部事務所において、ウェブ会議を行いました。この連絡会は、和泊町、知名町、与論町と県が社会基盤整備の在り方について意見交換するために、年2回開催されております。6月には、当該年度におきます土木事業実施箇所の説明と次年度事業の要望の説明、8月には、今後の社会基盤整備について各町長からの要望を聞いて、それに対する意見交換を行うということになっておりました。

知名町からは、知名国頭線の歩道設置、それから備蓄倉庫の建設ができないかということについて要望いただきましたが、歩道の設置につきましては、今後計画的に進めていくという回答がございました。

なお、備蓄倉庫につきましては、県が建設するのではなく、それぞれの市町村で造ることになっておりますので、県が直接建設に関わるということとはできないというような回答をいただいております。

9月1日、本年度はコロナ感染予防の観点から、防災訓練ではなく防災についての講演会を、字区長、民生委員児童委員、消防団員を対象に、激甚化する気象災害から身を守るためにという演題で、名瀬測候所の宮崎隆盛地域防災監からご講演をいただき、今後の防災の在り方について意識を高めることができました。

以上で、閉会中の私の行政報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、町長の報告は終わりました。

次に、林教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、私のほうから閉会中の教育行政について説明いたします。

お手元に配付の報告書をご覧ください。

6月14日、今年度の第1回知名町教育支援委員会を開催し、2名の継続委員と、それから新規の9名の委員に辞令を交付いたしました。

3年度の就学指導推進計画の説明と、それから3年度途中入級の4名の児童の判定、それから来年、令和4年度の就学指導対象である幼児の7名について、保育園、こども園から説明を受け、この児童に対しての質疑応答、情報交換を行いました。11月の第2回のこの委員会で児童の判定がなされるわけですが、今後も関係機関、委員同士、お互いに情報交換をして、適切な判定がなされるように要望いたしました。

6月18日、住吉小学校において、今年度から実施する県教育委員会主催のかごしま地域塾推進事業、放課後子ども教室について、運営委員の皆さんに集ってもらい、運営体制、それから実施計画、内容について、生涯学習課のほうで説明を行いました。

6月24日まで申込みを受け付けて、7月6日からスタートすることになりました。

6月29日、中央公民館において、県の社会教育主催の家庭教育学級等研修会沖永良部会場が開催されました。与論町、喜界町からも参加申込みがありましたが、コロナの感染対策で参加できなかったということがあります。島内から50名近い家庭教育学級委員、PTA会員の参加がありましたが、知名町からは住吉小学校の家庭教育学級の取組が事例発表されました。

この研修会の途中で大変大きな音がしたのでびっくりしたんですが、この後、天井のコンクリートが剥離したんじゃないかというふうに察知しまして、その音がした下のほうの机、椅子は移動して研修会はそのまま続けましたけれども、研修会終了後にすぐ状況を確認してもらうことにして、状況が分かるまで当分の間ホールの使用を禁止するというように決めました。

7月1日、コロナ禍ではありましたが、会場を名瀬市の奄美文化センターから、龍郷町のりゅうゆう館に変更して、令和3年度の第1回地区教頭研修会と、それから第2回の教育長会が行われましたので、出席しました。地区教頭会の最後の閉会の挨拶なんですけど、これは各市町村の持ち回りで教育長がすることになっております。私も3年間の間に初めての番で、今年度は知名町の番ということになっておりましたので、私のほうから、教員に成り手が最近の現状、それから魅力ある学校現場にするための働き方改革、業務改善のスピード化をしなければならないとい

うようなことについて、教頭先生方に説明をして閉会の挨拶といたしました。

7月7日、各学期ごとに年3回計画されている統括安全衛生委員会の第1回会合を行いました。事前に各学校より課題を提出させていたため、その中から共通する課題として、今年度は校務支援システムの導入、それから特別支援教育について、それから部活動について、この3点についての現状を、教育委員会学校教育課で説明を行い、これに対する意見交換を行いました。限られた時間ですので、委員会で十分審議することはできませんが、それぞれ7校課題があります。時間が幾らあっても足りませんが、今年度もこのようにして、2回目以降は共通する課題について絞って意見交換をしていきたいと思っております。

8月1日、コロナ禍の中ですが、知名町町民体育館で第48回大島地区スポーツ少年バスケットボール交歓大会が4市町村、女子3チーム、それから男子5チームで開催されました。チーム数は少なかったんですが、午後3時まで熱戦が展開され、台風の影響で、一部帰りの船舶の関係で閉会式を待たずに帰らなければならないチームもありましたけれども、子供たちにとっては大変いい交歓大会ではなかったかと思えます。

8月5日、イングリッシュキャンプを毎年、和泊町の研修センターで宿泊を兼ねて実施してきましたけれども、今年も昨年同様宿泊はなしで、下平川にある観光協会のエラブココを会場にして、5、6の2日間実施いたしました。小学校5年から中学校3年まで20名が参加してくれましたが、沖永良部の地域課題である海洋ごみを題材にして、社会共通の課題であるSDGsについて英語で研究する等、ゲームをしながら英語に触れる研修をいたしました。子供たちも大変喜んで楽しんでおりました。

8月10日、町民体育大会の件ですが、先ほど町長から実行委員会の内容についての説明がありましたので、省略いたします。

8月18日、毎年実施している教育長、それから4名の教育委員による自己点検、自己評価に基づく令和2年度の教育評価会議を行い、2名の評価委員に評価報告書を点検していただきました。2年度は、社会教育関係、それから図書館、公民館の3項目でしたけれども、点検・評価報告について、今議会で報告することになっておりますので報告しております。

8月20日、8月は人権同和問題啓発強化月間です。毎年この時期に、本町教育委員会は、沖永良部人権・同和教育研究協議会と共催で研修会を開催しております。今年度は町内92名の先生方の申込みがあり、県の人権同和教育課の黒川周一指導主事を講師として招いて、文化ホールのあしびの郷で実施する予定でしたが、鹿児

島県独自の緊急事態宣言、それから国のまん延防止等重点措置区域に指定されたこともあり、講師の来島ができなくなりました。黒川先生には、人権教育は全ての教育の基本であると題して、オンラインで講演をしていただきました。教育委員会としても初めてのオンラインでの講演でしたけれども、大変好評で先生方には喜ばれた次第です。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第3号から報告第7号

○議長（福井源乃介君）

日程第5、町長から提出のありました報告第4号、令和2年度健全化判断比率について、報告第5号、令和2年度資金不足比率について及び報告第6号、おきえらぶフローラルホテル株式会社経営状況について並びに教育長から提出のありました報告第7号、令和2年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりであります。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告順に従って、順次発言を許可します。通告1番、奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

傍聴席、そしてインターネットをご覧の皆様、おはようございます。議席番号2番、奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1番、農道整備について。

黒貫字から大山へ向かうと、ハチマキ線に当たります。その十字路の中山間整備事業が3年たっても進んでいない状況です。土地の購入が難しいところがあると聞きました。

その農道を使用している方たちからの要望です。路線変更案を別紙でお配りしております。この案を強く要望しますが、町としてどう考えるか。また、瀬利覚農道

となっているが名称変更は考えているのか。

2、観光、移住について。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産登録決定となり、観光客の増加が見込まれるが、登録外の本島に観光客や移住者を呼ぶ具体策を、隣町や観光協会と協議しているのか。

3、台風対応について。

7月、8月と連続で発生した影響で、船が数日間入港できませんでした。1年前、自衛隊の輸送艦をお願いできないかと質問いたしました。この件について、国政関係者に相談したところ、町長から県知事、県知事から自衛隊へ災害派遣を要請し、派遣となりますが、自衛隊は何でも屋ではないので派遣に対しての線引きが難しいと回答が来ました。

本島の方たちは防災が身につけているので、食品などのストックがあると思いますが、生理用品や紙おむつなどの生活用品などのストックが大変だと思います。これらの食料品、生活用品の備蓄を両町で協議し、島民のためになるように動いてほしいのですが、現在、本町のこれらの備蓄能力はどれだけあるのか。

以上で、質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に対しまして順を追って回答させていただきます。

農道整備等につきましての1番目の設問でございますけれども、土地購入が難しい箇所につきまして、県が用地交渉を行い、そのめどがついて、本年度中には用地購入ができるというような見込みになっていると聞いております。

また、路線の変更につきましては、工事費を抑制するために、なるべく現道を生かした形での設計となっておりますので、現計画で進めていくという計画になっております。

また、路線名につきましては、瀬利覚農道となっている点につきまして、令和2年度にも議会一般質問におきまして、宗村議員のほうからもご質問いただいております。これにつきましては、事業完了後に路線名を変更するように検討しております。

用地の調整を早めに進め、受益者の皆さんの要望に答えられるように県と協議を行いまして事業を進めてまいりたいと考えております。

2番目の観光、移住等につきましてのご質問についてでございます。

町は、観光協会や和泊町と連携をいたしまして、地域経済の活性化や、島への来訪者と地域住民との多様な交流機会を促す仕組みづくりを行っております。

昨年度におきましては、奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたしまして、コロ

ナ禍における新たな高付加価値な観光プログラムの創出や、コロナの終息を見据えた開放的でクリーンなイメージを打ち出すメニューの造成をしております。

令和3年度には、国立公園等の自然を活用した滞在型の観光コンテンツ創出事業を観光協会が中心となり実施し、沖永良部でなければ体験することができない、撮影することができないというようなプログラムづくりを今図っております。また、広域周遊観光促進のため、専門家派遣事業を活用いたしまして、専門家と意見交換をしながら、適切な助言等もいただいているところでございます。

移住者を呼ぶ具体策といたしましては、奄美群島広域事務組合、和泊町と連携をいたしまして、ホームページにて情報の発信、首都圏で開催される移住相談会への参加、移住体験ツアー等を実施しております。昨年度は、コロナ禍のため、移住体験ツアーがオンラインとなりました。3組の参加があり、オンライン移住相談会では、7組の参加がございました。今年度は7月にフリー滞在プログラム、8月には奄美群島合同オンライン相談会を実施しております。また12月には和泊町と合同でオンライン相談会を実施する予定となっております。

近年、地方への移住ブームが続いております。21の字が持続し、地域の課題を解決するためにも、観光から移住、移住から定住へとつながるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

3番目の台風対策につきましてですけれども、食料品につきましては、その保管に当たり、冷蔵庫や冷凍庫などの機材が必要となります。現在、町においてそのような機材を備えておりません。

なお、町内の小売店によりますと、台風が発生し、定期船の就航に影響があると判断した時点で、定期船が就航できない期間を想定し発注を行っているということでした。

生理用品や紙おむつにつきましては、島内の小売店に確認いたしましたところ、食料品と同様に、台風により定期船に影響が出るような場合は、ある程度発注をかけており、ストックしているということでございます。7月の定期船がしばらくの間就航できなかったときにも、当該商品の品切れということはなかったというふうに伺っております。

このようなことを踏まえ、生理用品や紙おむつについては、現在のところ町で備蓄する予定はございません。

なお、議員がお尋ねになっているのは、この生理の貧困というのが日本全国で問題になっております。特に本町におきまして心配されておりますのが、学校における生理用品等の不足は生じないかということで、先般、各学校に問合せをいたしま

したところ、子供たちの中には生理用品を忘れたとか、準備していなかったために持ってきていないというような相談があったときには、町費で各学校がストックしている物を当該生徒に配付しているということで、今現在のところ、各学校において生理用品等において子供たちに不自由をさせないような取組を、各学校の養護教諭が中心となって進めているというようなことでございました。

以上で終わります。

○ 2 番（奥山雅貴君）

順を追って質問していきます。

大きな 1、農道整備について。

昔からあった道があるので、今町長と耕地課長に別紙をお渡ししているかと思えます。今この色がついているところが私の案です。ここの細い道が、昔から人が通っていたという人道です。この今ある道は、ここちょっと急坂で登られるところ。そこのちょうど交差点の右側 1 0 0 4 の 1、この辺に沈砂池を造られる予定だと聞いております。3年前から、ここが全然工事が進んでいないと。ここの現在使っている既存の道路は、乳剤をまいてちょっとよくされましたけれども、もう3年もたちますと、もう結構ぼろが出てがたがたになっております。

なので、一応ちょっとここを使われている方たちと話をして調べた結果なんですが、確定ではないんですが、ここの斜線を引いている場所、ここの購入ができないのではないかと。その他は大体チェック済みです。もう購入されております。そして、じゃ、ここが買えない分3年間も、それからあと何年間も工事できないのかということになると困りますし、3年前に自ら土地の所有者は木を伐採しております。それももう生えてきました。

また同じことの繰り返しになりますので、この案でいけば、下からちょうど真っすぐです。変にぐるっと曲がる必要もなくなりますし、また、ここの 1 0 0 3 番、星形がついている、ここの土地所有者も売ってもいいということになっているそうです。それでしたら、ここに一直線にしまえば、大型トラックも通りやすいですし、真っすぐですし、今までがたがたでジャガイモが転がったりとかいう被害の方もおられると聞いております。なので、ここを真っすぐするという案でやっていただければ、ここを利用される方、約 3 0 0 人以上おられます。皆さんが本当に通りやすい道路として成り立つのではないのでしょうか。

また、この機会ですので、ぜひ県ともお話しされないといけないのであれば、県ともお話しされて、どうかこの方法案でいただけると、買えない土地はスルーできます。それが今回この黒貫の上のほう、ハチマキ線のほうの方たち、使う方

たちの要望です。これについてどう思われますか。

○耕地課長（久永裕一君）

おはようございます。

先ほど町長のほうから答弁もありましたけれども、今現在、難航しておりました用地については、県のほうが用地取得のめどが立ったということで、年度内には契約が結べるだろうというお話を聞いております。

また、入り口付近のカーブについては、現在の計画でも、そこをカーブ補正しまして、ほぼ直線の状況で計画を今現在しているところであります。

○2番（奥山雅貴君）

その工事の県から下りたというのは、つい最近だと思いますが、これはここの住民たちに説明はされておられないと思います。

この工事が決まるまでの間に、どうか今使っている農道、あそこをもう決まるまでに、いいかげんアスファルト舗装でもしてくれないかという要望も出ております。なので、今年度中にされるというのは私も今日初めて聞きましたので、今年度中、いけるんでしょうか、本当に。それが無理ならば、今年度中にアスファルト舗装をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

工事については、県のほうから、令和5年度工事着手という話を聞いております。また、その期間までの舗装については、今、本町で持っています農道についてちょっと説明させていただきますけれども、一定要件内農道というのが95キロ、258路線あります。また一定要件外農道については40キロ以上あるということで、まだ整備の計画もない農道が多くあります。

瀬利覚農道については、現在整備の計画を進めているところですので、今後工事が始まるまでは、コーラル、または碎石等の補修の検討を行っていきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

令和5年度と言われました。ちょうど1年前ぐらいにこの近辺のハチマキ線のこととも耕地課長に答えていただいたところ、それも令和5年と聞きました。今、令和3年です。あと2年間。今年度中に着工とありましたけれども、令和5年ですよ。ちょっと信憑性がないというか、また、延びてしまうのか。

これはちょっと一回、申し訳ありませんが住民説明、ここの方たちをもう一度集めて説明すべきではないでしょうか。それができなければ、やはり先ほどの通りやすい道路、もう3年前から比べて、私も何回か通っております。もう道はがたがた、

対向車が来ると端っこによける。片方のよけてくれた車も斜めになって、これ、もし荷を積んでいたらこぼれるんじゃないかなと。やっぱり常に皆さん、利用される方、そう思われているそうなので、何とかここは、もう住民も3年以上待っております。待たせているんですよね。なので、ここはちょっと「うん」と言ってほしいんですが、町長と耕地課長、どうにかよろしくお願いします。

次にいきたいんですけれども、ちょっと何か聞きたいと思いますので、1回座ります。

○議長（福井源乃介君）

ちょっと着工に向けてさ、タイムスケジュール。

○耕地課長（久永裕一君）

今年度中というのは、用地の取得が今年度中というところですよ。工事については先ほども申したとおり、令和5年度から着工というところになります。

地元説明会等々については、推進委員の皆さんには図面等も見ていただいたりしたんですけれども、地元説明会というところは開催していなかったというところもありますので、今後、地元の説明をさせていただきたいなと思います。

○2番（奥山雅貴君）

土地の取得が本年度中ということなので、じゃ、また長くなりますね、これ。ここですかね。言えなければ言えなくていいです。ここがもし買えなければ、じゃ、どういうふうにしてやっていかれるおつもりですか。

だから、それよりかこの星印を書いたところは、ここはもう売ってもいいよと言っておられるので、今年度中にこの斜線引いたところを買う自信があるんです。いいですけども、多分周りの方たちの話を聞けば、難しいんじゃないか。今島内にいない、どこにいるか分からないという話なので、そこももう一回再検討されて、できればこの一直線ラインを造っていただいたほうがいいので、どうかプラスのほうで動くようお願いいたします。

次、2番。観光客の宿泊するホテルのリニューアルや、ホテルの部屋食ができる部屋を用意するということはお考えありませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ホテルはフローラルホテルのことでよろしいでしょうか。

部屋のリニューアルにつきましては、今、和室がありますけれども、補助事業がありますので、その補助事業が取れましたらリニューアルをする方向で検討はしております。

それから、部屋食につきましては、今の段階ではしておりませんが、要望

等があれば、また下の食堂まで行けないと、またコロナ禍もありますので、そういう要望があれば、またホテルと相談いたしまして、そのような形でできるのであれば、できるようにしていきたいと思います。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、和室のリニューアルと部屋食ですね。

去年、霧島でしたか、星野リゾート、あの有名な、1泊すごい高いホテルがありますが、あれだけの高いホテルにもかかわらず、部屋数が少ないにもかかわらず常に満員。やはり何かといたら、やっぱり何かあるんでしょうね。中には高くても、納得できる部屋食があったりとかと。

なので、私も家族で去年泊まろうとしましたが、大部屋が空いておらず、部屋食ができないということだったので、ちょっと断念しましたが、そのように変わっていくということで、観光客から、またいろんな方を呼び寄せる一つのきっかけになるのではないかなと思いますので。本当、部屋食もできるようにしたいと言われましたので、よろしく願いいたします。

あと、移住者に関して、働く場所が必要ですが、本町が作っている桑茶の改良や、市場の拡大等での雇用とかは考えられておりますでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

現状においては、これまでもご説明を繰り返してきたように、工場に係る販売に係る経費と売上げを今同等にしようというふうに動いているところなので、現時点では、今そこは視野には入っておりません。

○2番（奥山雅貴君）

要するに出口がないということですよ。なので、その出口をどうにか私ごときではありますけれども、私もいろいろな方とお付き合いさせていただいている中で紹介はしていきたいと思います。

また前回、町長から桑茶のほうをちょっと紹介されて、今、家で飲んでおります。体調がよくなったような気がします。また、私もこれをどうにかアピールしていこうかと思っております。そこで、将来的に雇用とか、あと障害者の雇用を進めていけたらなと思っております。頑張っていきましょう。

3番目、台風対策、対応ですね。災害時になるんですが、給食センターでは800人分作ることができるというふうに以前言われたと思います。その時が来たとき、実際では多分足りないと思います。そういう災害がないほうが一番いいんですが。

大型備蓄冷凍庫などの用意とかは考えておられますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大型の備蓄倉庫等について、冷蔵冷凍庫という形でのご質問だと思いますが、大変この離島におきましては、台風時接近等については停電等のおそれがございます。また、町が進めている再生エネルギーの活用、そういうことも加味していきますと、再生エネルギーができる場所で蓄電ができたり、利用できる段階では、そういう検討もなされていくべきだと思っております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、そんな大きな災害が起こらないことは願いたいんですが、やっぱりこの島は台風、昭和52年に一度大きな経験をされていますので、それがないにこしたことはありませんが、何とか大型備蓄倉庫なり、発電所、蓄電池を全字にでも広めていけるような行政活動をこれから要望したいと思っております。

あと、1年前に質問した輸送艦の件なんですが、これは結局無理ではないというふうな言い方はされました。ただ、自衛隊は何でも屋じゃないので、何でんかんでできるわけじゃないよというふうに言われました。

そこで、郡と全首長が要請すれば可能になると思っておりますが、市町村会議で、町長、提案してみてもいいかでしょうか。

○町長（今井力夫君）

議員がご心配されているのは、今の気候変動が非常に激しいこの時期におきましては、激甚災害等に匹敵するようなものが発生する可能性が、非常に危険性がどんどん年々増しておりますので、そういうことを想定して、首長たちは備えが必要じゃないかというようなことで、そういう話合いを持つべきじゃないかというふうに理解しているところでございます。

確かに、激甚化していくというのは、もう世界中の起こっている自然災害を見れば、当然予想がつくことでございます。自衛隊を動かすときには、国のほうが多分激甚災害に匹敵するものというように判断したときに、自衛隊の出動は、当然これは我々から県知事に要請したら、県知事から国のほうに要請してまいりますので、我々のほうでも、どの程度の災害が発生したときにそういう要請をしていくのかという、12市町村長においてそういうふうなものについての共通理解というのを持つ必要ではあるのかなと思っておりますので、我々の会議の中で機会があれば、こういう激甚災害等に匹敵するようなものを判断できたときには、早急に群島の会長を中心に、県に申請を上げていけるような体制づくりというものを協議しましょうということは非常に大事なことだと思っております。今後、話合いの中に入れてい

ければなど思っておりますので、こういう今の議員の提案を参考にしながら、話合
いの中に組み込んでいくように頑張りたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

昨日、一昨日の新聞ですか、奄美にも輸送艦が来るというふうなことが書いてあ
ったので、もしかしたらこの話も可能に近い話になってくるかと思えます。また、
そのときは、町長、いろんな案で周りの首長たちと話を進めながら、県も動かして、
うまくスムーズ動かせるようにしておいてほしいです。

最後に、戻りますけれども、この件はどうかよろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時13分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告2番、今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは、多数の皆様の議会傍聴をいただきまして誠にありがとうございます。
議席11番、今井吉男が次の4点について一般質問を行います。

まず1点目、「知名町気候非常事態宣言」に伴う具体的取組状況について。

①本町は、昨年9月に気候非常事態を宣言、具体的な取組の状況についてお伺い
します。

②食品ごみを再利用、メタン発酵で取り出したバイオガスによる発電など、再生
可能エネルギーの取組はできないか。

③令和2年度にフローラルパークに設置した小型風力発電機設置費用
2,592万円の実証実験結果と今後の実用化計画は。

2点目、田皆岬園地再整備事業（事業費約1億3,000万円）関連について。

①田皆岬園地再整備事業（事業費1億3,000万円）に並行して、アクセス道
路の改良工事はできないかということではありますが、先日、福永事務局長から、ア
クセス道路は分かりにくいので字句を訂正できないかという指摘がございましたが、

私はそれを意図的に使っておりますので訂正することお断りしました。

そこで、アクセス道路についての詳しい説明をしますと、現在、田皆岬への道路は、県道から町道または農道を利用する方法で3路線ほどありますが、路線名を一つ一つここに記載するのは長くなる関係で田皆岬へのアクセス道路と表記しましたので、一応皆様にお伝えしておきます。

②田皆岬の展望デッキ下側の岩に亀裂（割れ目）があり、地震発生時に崩落の危険性があるが、事故防止策をすべきではないか。

3点目、知名中学校に隣接する道路（町道・農道）の交通事故防止策について。

知名中学校に隣接する瀬利覚から芦清良間の道路（町道・農道）で交通事故が多発していますが、優先道の標示や一時停止表示をして事故防止策はできないか。

4点目、知名町誌編さん作業の進捗状況について。

①林教育長は、昨年（令和2年度）の12月定例会で町誌編さんについて、今年度（令和3年度）中には、目標発刊年度の設定、発刊方法等、方向性を決定して進めていきたいと答弁をしましたが、現在の進捗状況をお伺いします。

②町制80周年（令和8年9月1日）に目標を設定し、林教育長の任期中、任期が9月30日となっておりますが、ぜひこのタイムスケジュールを12月定例会で示した方向で、ぜひお示しをしていただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井議員のご質問4点ございますので、順を追って回答してまいります。大きな4番につきましては教育委員会所管事項ともなりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それではまず、気候非常事態宣言後の動きについてご説明を申し上げます。

令和2年9月29日に本町では、知名町気候非常事態宣言を宣言しております。その宣言の趣旨といたしましては、昨今の気候変動による脅威を認識し、2050年までには二酸化炭素の排出を実質ゼロを目指していくということでございます。

宣言後の具体的な取組状況につきましては、職員や議員向けの環境施策研修の実施や補助事業等を活用した再生可能エネルギー設備の実証実験、ゼロカーボンシティの実現に向けたマスタープランの作成やまた普及啓発イベントの計画、そして民間事業者と連携した環境配慮型の電力供給システムの導入の検討を現在行っている最中でございます。

続きまして、食品ごみの利用等につきましてでございますが、今井議員のおっし

やるように、液肥化する際にメタンガスの発酵によって、そのメタンガスを利用したバイオガスの再生可能エネルギーとしての利用方法もございます。本町では、沖永良部食品リサイクルセンターにおいて、生ごみを液肥化して再利用する取組を行っておりますが、バイオガスの有効利用まではできていないのが現状でございます。

ここで、そのメタンガスを使った発電について申し上げますと、メタンガス発電には、他の再生可能エネルギーに比べて建設コストが大変高い水準になっております。

例えば太陽光で1キロワットを生成するための設備費用が大体25.1万円、約25万円です。それらを年間維持するための年間の維持費といたしましては約6,000円かかるであろうと言われております。風力では、同じ1キロワットをつくるのに31万円かかるであろうと。その維持には1万1,000円必要である。メタンガスの場合には、同じ1キロワットの発電に供する設備の設備費用が大体200万円になります。その維持費が大体年間4万円と現在のところは試算されております。しかしながら、このメタンガスを水素化したり、発電で生じた余剰熱をハウスなどの熱源に利用するということが可能で、北海道などの寒冷地においては、畜産が盛んな地域においてバイオガス発電の事例が徐々に多くなってきております。

具体的な取組の実施については、現在作成中のマスタープランの中で、ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギー導入計画に従い決定する所存でございます。需要供給量や費用対効果、そしてランニングコストや処分費用等を加味し、精密な導入期判断を行ってまいりたいと考えております。

また、生ごみの再利用といった観点だけでなく、食品ロス削減の取組についても検討し、より効果的な対応を行ってまいりたいと考えております。

3番目に、フローラルパークの小型発電の現況についてお知らせします。

令和2年度のフローラルパーク敷地内に実施しました実証実験結果についてでございますけれども、令和3年3月9日から3月22日までの期間において測定をしております。本来なら台風時の前後において実証実験を行いたかったところなんですけれども、事務手続やコロナによる技術者や資材等の遅れが生じたため、この短期間だけの調査になってしまっております。しかしながら、その後も設置業者の協力を得て継続的に測定は行っております。

この2週間の調査期間の平均の風速は秒速4.65メートルでございます。この平均秒速における平均発電量が大体143ワット時と、1時間当たり143ワットを生成すると言われております。これを基にしますと1日の発電量が僅か3.44ワットにしかありませんが、その後の測定結果から、後半にはフローラル

パークにおいては風が吹いておりまして、発電量はかなり高まってきております。

ちなみに、一般家庭の1日の消費電力は平均10から12キロワットと言われております。8月は台風9号接近時にも止まることなく発電をしております、950キロワットの発電を行っております。すなわち1時間当たり30キロワットを発電しておりますので、都会における一般家庭3軒分ぐらいは、あの1台で1時間当たり生成しているというふうな換算になります。

今後の実用計画についてでございますが、先ほど申し上げましたマスタープラン内の再生可能エネルギー導入計画に基づきながら、増設等の対応を行う予定でございます。昨年度、実証実験で設置したこの風力発電の風車等につきましては、調査委託業者から寄附を頂いておりますので、現在、町の所有物として活用して、フローラルパーク内の電源供給の一役を担っております。

大きな2番目に入ります。田皆岬の再整備等につきまして。

ご質問のアクセス道路に関しましては、田皆屋古仁屋線の舗装工事を本年度から来年度の2か年をかけて実施する計画でございます。本年度は再整備しました駐車場の西側にある旧田皆加工展示場から沖泊へ向かう四差路方向へ620メートルを実施する予定でございます。

続いて、2番目のご質問ですけれども、田皆岬園地再整備事業においては、令和2年度の繰越し事業により、遊歩道や園地、取付け道路の整備と併せて展望デッキを整備したところでございます。展望デッキは、田皆岬の先端部分に行くことが難しい車椅子などを利用する皆様にも利用していただいて、田皆岬の雄大な景観を見ただけのように配慮したバリアフリーのデッキとして整備しております。

ご質問の岩の亀裂のことでございますが、着工前に現地確認を行い施工業者や設計業者と協議をいたし、利用者の安全面を考慮した結果、展望デッキを当初計画設計予定していた設定位置の後方に、大体2.75メートル後ろのほうにずらした位置に変更して施工することになりました。

このように、利用者の安全面の配慮やユニバーサルデザインに基づいた設計施工となっておりますが、自然災害等の想定できない危険性につきましては、施設の管理を含め、リスクの顕在化に合わせて適時対応方法を検討してまいりたいと考えております。

大きな3番目に入ります。

ご指摘がございました瀬利覚から芦清良間の道路につきましては、優先道路となるための要件である中央線を引くことのできない道路幅となっております。優先道路が決まっていない状況で一時停止等の標示をしてしまうと、運転手に誤った認識を

させてしまうことになりますので、標示することができません。

しかし、事故を防止するために必要な対策は講じなければなりません。特に交通量の多い交差点においては、注意喚起のための看板設置を行っております。

今後は、交差点に十字線の区画標示をするなどして安全対策を行ってまいります。

4番は、先ほど申しましたので教育長が回答します。

以上で終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、今井吉男議員の大きな4番、知名町編さん作業の進捗状況についてお答えいたします。

①と②は関連性がありますので、併せて回答したいと思います。

議員ご指摘の2年度中に目標発刊年度の設定、それから発刊方法等の方向性を決定すると答弁した後の進捗状況ですが、②で議員ご提案もあるように、目標発刊年度を町制施行80周年の令和8年度に設定し、想定される3通りの発行方法を提示して、民間の専門業者2社からも企画提案、見積りを取って進めている状況です。

スケジュール的には、今年度と4年度で組織体制づくり、基本方針の策定、5年、6年、7年度で資料調査、整理作業、原稿執筆等をして、8年度に校正、印刷製本、発刊というようなスケジュールで考えております。

現在、大島郡内で3町村が町誌編さんに向けて取組を始めましたが、どのような町誌にするか発刊方法がそれぞれの町で違います。今、これらの町村に聞き取りをしながら、本町の場合、編さん委員会等の立ち上げで、どの発刊方法がよいか議論するための基礎的な資料を収集している現状です。

以上です。

○11番（今井吉男君）

それでは、順番に再質問を行います。

昨年の9月の知名町の気候非常事態宣言から1年ですけれども、町民の皆さんにとっても、宣言はしたけれども目立った動き、取組が全く見えないという声を聞きましたので、今回1年、この1年間のいろんな案は持っているでしょうが、まずできることから、身近なことから取り組んでいただきたいんですね。

私が申し上げるのは、いつもごみの減量化ということでクリーンセンターの件を取り上げていますが、年々、町の人口や世帯数は減るのに、ずっとここ数年、10年近くですか、企画振興課長がこの前も6月にも一応提案したんですけれども、広報ちな部の数、余っているんですね。だから、区長会で調査したと言うんですけども、また同じように部数は減らしていないんですね、その発行部数は。だから

その余った分はどこで、多分また倉庫で寝てそのまま、クリーンセンターで焼却処分していくんじゃないかというふうに考えますんで、本当にこれ真摯に、まず役場の庁舎内から職員の意識を変えないと町民には伝わりませんので、ぜひ。

それと関連しまして、8月のちょっと決算審査の中で、今井議員は身内には甘いんじゃないかと言われましたんで、一応身内ということで議会事務局の現況をちょっと報告して、この広報ちなと同様、議会だよりの部数も余っています。前回のを見ますと100部ぐらい倉庫で寝た状態であります。それと新聞も3社取っていますが、その管理の仕方が事務局内の椅子に山積みになった状態。3年ほど前まではバインダーにつづって廊下に誰でも見える。今の状態だと議員じゃなくて議会事務局の職員用の新聞になっているような感じがしますんで、やっぱりその辺はやっぱり身内に甘いと言われていましたんで、この前、ぜひ取り組んでいただきたい。

その古新聞にしても、またクリーンセンターへ行って焼却処分して、また私が言いたいのは、ごみを減量化すれば何が一番いいかというと、今朝の町長の行政報告の中でもございましたが、クリーンセンターの年数が20年たって、建て替えにするのか更新するのかと今、先日の衛生管理組合の議会でもいろいろ提案が出まして、そのためにはごみを減量化ということで取り上げてきましたけれども、一向にごみステーションを見ますと減っている状況じゃないんですね。

ですから一番いいのは、ごみの減量化した字ごとに、なかなか難しいんですけども、点数をつけて何キロ、大体そういう方法はまた後で議論すればいいと思いますが、ポイント制にして何かポイントを付与して、減らした字には何らかの商品券なり何か字にメリットがある、何かそういう方法をしない限り、ただ言うだけでは減りません。

だから、各家庭のごみを減らすと、それを液肥化している今リサイクルセンターもありますけれども、そのほうもやっぱりその運営をするにお金が600万円ぐらい年間かかっていますんで、結局差引きしたら、クリーンセンターのごみの量は減っても、このごみ沖永良部、あそこの生ごみの施設のお金がかかっていますから、差引きしたらゼロになりますよね。だから、そういう方法もやっぱり考えて、具体的にまず取り組めるところから取り組んでいただきたいと思います。

ぜひ各課でも、新聞を各課で全部取る必要はないと思いますよ。廊下にバインダーで新聞社ごとに置いて、いつでもどこの課でも見れるような状況にすればいいんですけども、さっき議会事務局の例を言いましたけれども、多分そういう状況になっているんじゃないかと。読むか、やっぱりバインダーに挟んできちんとしてやれば、読んでみようかなという気にもなるんですけども、ただばさっとその辺に置

きっ放しにすると、どれから開けて日にちもばらばらだし。そういう状況をつくるには、まず職員からきちんと意識を変えていかないと町民には伝わっていきません。

だから幾ら、これ税金ですから、税金をやっぱり無駄に使わないでしないと、今後大変厳しい状況になって、二酸化炭素の減量、さっき町長が読みましたよね、二酸化炭素ゼロ、2050年までということですが、恐らく今の状況では無理だと思いますが、今後の取組について、町長いかがですか。

○町長（今井力夫君）

町の出している町紙等の無駄がないかということとか、新聞においてももう少し掲載の設置の仕方を工夫することによって、無駄な経費を減らしたり、または新聞紙が焼却されるごみとしての減量化も図っていくことができるんじゃないかというようなことで、役場自体の取組をしっかりと職員に意識化を図っていくべきではないかというようなご指摘でございます。

この点につきましては、改善できる部分等については行ってまいりたいと思いません。

この気候非常事態宣言をどうこれから進めていくかということにつきましては、これ、どの自治体においても簡単にできることではございません。我々も、どの部分においてどれぐらいの二酸化炭素が実際排出されているのかというのは、正確な数字がつかめませんので、そういう意味で、今回環境省の予算を使いまして、知名町、隣の隣町とも一緒に取り組んでいただきたいという国からの要望もございましたので、両町併せながら島内においての二酸化炭素がどういう場所で排出されているのか、また二酸化炭素をどの部分でどれぐらいの削減が可能になっていくかというのは、専門家の皆さんに分析をしていただいて、そしてその後の取組方向を決めていかなければいけません。

なかなか遅々として進んでいないんじゃないかというご指摘でございますけれども、マスタープランを作成するに至っては非常に難しいところがございますので、本年度担当する専門家の集団も決定して、また知名町のこの実施に向けての協議会というのを、各種専門分野の皆さんと幾つかの企業を入れて行っていくところでございますので、その町の取り組んでいる様子をもう少し町民に分かるようにしていかなければいけないんじゃないかというご指摘ですので、我々としてもその方向で進めていく準備を今進めておりますので、もうしばらく時間をいただいて、そして町民に、より一緒に取り組んでいこうという気持ちを醸成していくような対策も取ってまいりたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、まずできることから、お金がかかって設備投資とかに金がかかるとかいう問題は予算の関係もありますけれども、まず予算を使わないでできることから、身の回りのごみを減らす、各家庭のごみを減らす、取り組めるところからぜひ取り組んでいけば、それが1年後には大きな結果が出てきてごみの減量化につながっていくと思いますので、ぜひそれを実行していただきたいと思います。

それから、③のほうで、町長から2週間の実証実験の結果が報告されましたけれども、昨年議会に報告した説明会の中では、離島は停電が多いということで、停電時に小型風力発電所で発電機であれば、台風の影響も受けずに風力60メートルぐらいまでですか、それぐらいまでは稼働可能ということでお聞きしていましたが、これ実験をして、このクリーンセンターじゃなくてフローラルパークの事務所の電気を全部この1台で1基で賄っているんですか、年間。いけるんですかね。

○町長（今井力夫君）

フローラルパークの電力をこれ1基で賄うということは、普通の風では無理でございませぬ。ただ、さっき1回目の答弁で申し上げましたけれども、8月の台風のとときに、こちらのほうで瞬間の風速を調べてみますと、風速瞬間では30メートル近く吹いておりますけれども、そのときにも一切止まっておりませぬし、設置をしてから一切、あの風車が止まることはございませぬ。

ただ、設置した業者が東京にございませぬので、彼らが近くにいないということで、今、無理やり20%の回転速度を抑える仕組みに仕掛けてあります。そういうものもございまして、今発電的には、弱い風ときには期待値になっておりませぬけれども、いずれにしても8月が先ほど申し上げましたけれども、1日大体平均で30キロワットですので、30キロワットでは家二、三軒分ですよと。しかも今回、向こうには一時預かり場所を設置してありますので、あそこは動力を使ったエアコンでございませぬのでかなり消費電力は高くなっております。あの動力のエアコンの電気代はあの機械で風車でカバーして、いいときには、そのカバーの分プラス1万円分はあの1台でつくっております。

したがって、あれ全体を1基でカバーするというのは当然不可能でございませぬ。能力的に言っても不可能でございませぬ。

ただ、私がああ風車というのは、風速70メートルまでヨーロッパで認可を受けておりますよと。したがって、実証実験のときにも本当に強い台風にも耐えられるのかどうかを見てみたいなど思っておりますけれども、幸いに今年、大きな台風が来ておりませぬ。それでも瞬間で30メートル吹いたときにも止まらずに回っているということは、本来20メートルを超すと普通の風力発電は止めなきやい

けませんけれども、止める必要もなく順次、むしろ台風ときは瞬間的に100キロワットも生成しておりますので、非常に有益性はあるなど考えております。

ただ、沖永良部の風を私も調べてみますと、場所によって大きく違いますけれども、役場の風速計を基にしますと、春先からこの夏場にかけては、台風以外のときにはおよそ4メートルから5メートルぐらいの秒速の風でございますので、発電量としては弱い部分があります。したがって、あそこを完全にオフグリッド化するためには、風車を2基入れて、常時晴れた日には太陽光発電も使って、2つをミックスしたやり方で発電をしていくことによってオフグリッドできるだろうし、そしてまた、何らかの非常時においては、常に発電しなくても持っているエネルギーでできるように、蓄電装置というのをも併用していく必要があるかなと思っております。

今後実証実験ではなくて、その辺のことにつきましては、導入という形で奄振事業の補正等を使って、本格的にオフグリッド化に向けての計画を進めていきたいと思っておりますので、これについてはこれから計画を練って予算等を捻出していかなければいけませんので、今年はそういう準備に後半は入っていこうかなと思っております。

1基ではとてもじゃないけれどもカバーできませんので、2基プラス太陽光発電、そして万が一のための蓄電装置というものをすることによって、完全に九州電力の電気に頼らない独立電源で電力を供給できるシステムが完成するのではないかなと思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ実証実験の結果を受けて、これ自然エネルギーを活用するというので大いに期待をしておりますので、これが一日も早く各家庭に設置できるように、ぜひ事業を進めていただきたいと要請をして、次にいきます。

次に、大きな2番目ですね。大きな2番のほうで、田皆岬の周辺は今国立公園に昇格したということもありまして、整備事業費がついておりますが、そこでこの田皆岬の周辺は、現在、見ましたら遊歩道のほう工事中でありましたけれども、その田皆岬に、今度は景観を見に行く道路の現在県道から町道、農道を経由して3路線ぐらい考えられますが、その道路が凸凹があったりカーブがあったり、そういうところを改良できないかという点で今回出しました。

特に今までずっと一般的に利用されている案内板があった県道から田皆郵便局の横を通っていくあの線が、一番今まで従来の田皆岬への幹線道路でありました。そこが途中で、郵便局からちょっと50メートルぐらい行ったところに、ちょっと私有地の出っ張った場所がありまして、その集落の皆さんも車両の通行に支障があ

って大変危険だと。田皆岬行きのバス、大型バスの通行の際特に危険だということ
で、あそこをその所有者と協議して、少し譲ってもらえないかという声もあります
が、それは町長、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問ですけれども、ちょっと私、今、場所のほうがここというのがちょっ
と特定できないですので、また終わってからでも議員さんのほうに場所を確認して、
また現地も確認してから検討したいと思っております。

○11番（今井吉男君）

現在空き地になっていますので、また後でまた詳しく説明します。

あそこを削ればバスが通れますけれども、今もう大型のバスが通るとぎりぎり
すよね。そういう要望もありまして、また地域の皆さんもふだんの生活道路であ
りますので、そこを何とか改良できないかという声がありますので、ぜひそこも改良
していただきたい。

それともう一点、田皆岬は国立公園に昇格されましたけれども、その道路も町道
から県道に昇格することはできないですか。国立公園の田皆岬の路線ということ
では、それはいかがですか、どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今現在、鹿児島県とのほうとも、そのような協議は一度もしたことはないかと思
います。また、知名町のほうでは、今現在2路線、県道のほうがありますけれども、
それを県道、永良部を一周するとかということである集落からその観光地までとい
うので県道と認めていただけるか、そのようなこともありますので、今後また確認、
検討も必要なのかなと思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひあそこが一番メインの路線ですので、ぜひあそこを県道に昇格していただ
くように要請をしていただきたいと思います。

それで次、②のほうで、先ほども一応事前に着工前に業者を交えて県のほうとも
確認をしたということですが、皆さん、ここ1年、1年しか見ていないと思いま
すが、私はもう40年、30年前から見ているのですが、割れ目がちょっと大きくな
ってきているような気がしますので、恐らく地震、大型地震が来た場合、あの一帯が崩
れ落ちるんじゃないかと、あの割れ目のほうから。もう下から見てもちょっと傾
いているような感じ。

だから、ずっと一、二年、企画振興課長でも一、二年でしょう。事業が始ま
ってからの見たんでしょう、あそこ。何かもうずっともう向こうは日常に通る道路で見て

いましたけれども、かなり開いていますんで、割れ目が。その辺はやっぱり看板をするなり柵をするなりして安全対策をしないと、デッキごと向こうに崩落するんじゃないかという大変心配。

だから、いつも事故が発生してから想定外、想定外というんですが、やっぱりそういうのは想定して事故がないように、柵か案内板、それ設置を。そこに危険ですから使われないとか、何かそういうのは必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

展望デッキの設置につきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、2. 75メートル後方にずらした形で施工してあります。

議員のおっしゃる地震等のあった場合危ないじゃないかというお話でございますが、過去100年間の地震のデータを調べますと、震度5弱が2回、震度4が3回来ております。これは沖永良部島周辺を震源地とする地震でございます。そういうことを鑑みながら、あと地盤の崩落ですけれども、島の成り立ちを見ますと隆起サンゴ礁の島ということで、田皆岬の周辺、崩落している跡がありますが、隆起するに従って、下の波の浸食で下から削られて崩落しているんじゃないかという文献もありますので、今喫緊に地震があつて崩れるものとは想定しておりません。やはり何百年か何千年か分かりませんが、地質年代的なスパンでのものと思っています。

ただ、今おっしゃるように、安全対策というか、喚起はしていきたいと思いますが、田皆岬におきましては、柵等がないのが一つの売りでもございますので、そこら辺は景観を見ていただける方が気をつけて、田皆岬の雄大な景色を堪能していただければと思っております。

○11番（今井吉男君）

過去100年はなかったかもしれんけれども、これから100年はどうか分かりませんでしょう。だから、そういう話をするんじゃなくて、危険であると思ったらやっぱりそれだけの対策を講じないと、事故が起こってから想定外でしたじゃ済まされませんので。やっぱり向こうを見る、何回か見ていると思うんですが、あそこは危険ですから、何か安全対策はしないと、いずれ崩落するんじゃないかというふうに危惧しておりますんで、ぜひその辺は要請をしておきます。

次に、3点目ですが、8月23日に当該の路線、瀬利覚、知名中学校に隣接する瀬利覚から芦清良までの道路で事故の状況を調べてきましたが、沖永良部警察署の花畑交通課長に確認をしましたところ、6月27日に車と原付バイクの事故、7月12日には車と車の事故が発生しており、過去3年間で当該道路において12件の

交通事故が人身、物損を含めて発生していきまして、そこを何とか停止線か一時停止の線か、または優先道路の表示ができないかというふうに要望しましたところ、ここは県道ではありませんので県の警察のほうでは手がつけられませんので、まちなほうに、建設課のほう、耕地課のほうに相談してくださいということで、そういうふうな答弁回答でありました。

ぜひその辺の対策はどうなっているか。

今後、あそこは地域の皆さんのジョギング、散歩コースとなって、朝夕なればかなりの人数が向こう利用しています。もし事故がまた起こらないとも限りません。普通に見たら、直線のほうが専用道路かと思ったら、あれが農道、長い横の線が農道で、県のほうが言うには、縦線の県道から下りるところが町道というふうに聞いて、だから、一般の人の考える優先道路、それと感覚が違いますので、何らかのやっぱり注意喚起をする必要があるんじゃないかと。

いかがですか、その事故防止策について。

○耕地課長（久永裕一君）

議員がおっしゃるとおり事故が多発しているというところで、こちらの役場のほうでも、中央線について検討させていただきました。中央線を引くには幅員7メートル以上が必要というところで、現在の道路については6.5メートルの幅員、またあそこは瀬利覚から余多に直線であります。瀬利覚付近では幅員が4メートル程度しかないというところもあって、なかなか中央線を引くことはできないとなっております。

しかしながら、事故が多発しているというところで、7月ですか、看板を設置させていただきました。今後については、交差点の中央部分に十字の白線を引いて、ドライバーさんのほうに交差点があるという注意勧告をしていきたいなと思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひあそこの皆さんが、今はサトウキビもまだ植付けしたりしてまだ低いんですが、それが12月、1月このサトウキビが成長するときには、見づらいというんですよね、あの交差点。それぞれの交差点がキビに道路の車とかが見えないものから。

だから、その辺のやっぱり対策も地権者とも相談して、あの角っこはキビが大きくなったら倒れないように、前方塞がないようお願いをするとかそういう方法も考えないと、あそこ本当に朝晩のジョギング、ウォーキングのコースで結構利用しておりますんで、人身事故が起こってそれからでは遅いので、一応対策はいろいろ

講ずることはぜひやっただくよう要請をして、終わります。

次に、4番目、教育長、去年の12月からもう大分たっていますけれども、そのときの答弁と今日の答弁、また何か後の皆さん、後任に任せるような答弁をしていますが、ぜひ去年約束したことをぜひ。

各課の執行部の皆さんにも言いたいですけれども、その場しのぎの答弁はぜひやめていただきたい。そのときにもうやるって言ったらやっとならば、何か月かあってもう10か月、やがてもう10か月ぐらいになりますんで、その間に新しい令和3年度の教育要覧も見たんですが、その中にも入っていないんですね、計画が。それで今回一般質問に出した。

もう令和2年度にやるというのであれば、令和3年度のそれにはちゃんと計画に載せておかないといけないんですけれども、一向にやる気がないなと思って残念ではありません。ぜひこれ新聞、隣町の新聞記事も載っておりましたけれども、もう隣町は町制80周年で町誌の編さん事業を始動ということで新聞にも載っております。これよりもっと早めに本町も、もう3月定例会の時点で計画を発表すべきじゃなかったと思います。かなり大変な作業であります、やっぱり一回は立ち上げないと前に進みませんので、あと二、三週間ぐらいですから。

教育長、この町誌にも残ります。林教育長時代に町誌編さん事業立ち上げとか、そういうことをあと3週間にやっぱり宿題になっていましたから、去年12月から。その前にも質問しました。ぜひここで決断をして今月中に立ち上げるとか、そういうのはできないですか。

○教育長（林 富義志君）

先ほど答弁したように、指摘があって2年度中に方向性を示すべきじゃないかということに関して、すぐ4月から私なりに進めてきたつもりです。

非常に町誌編さんというのは、その編さん委員会の設置、それから誰をどうするかとか人的な確保、予算面というかその辺、相当協議をして方向性を示さないと、単純に委員会だけ立ち上げてというようにはいきません。それで、既に済んでいる与論町にも詳しくいろいろ事情を聞いたり、今先ほどあった和泊町には半日間かけて、和泊町が今後どういうふうな形でやっていくかと。町制80周年も記念して和泊町は今年度スタートということで、3年後の発刊を目指している。内容的に3年でどうしてできるんだというようないろんな方法というか発刊方法、それからもう検討する事項が多過ぎで、その審議会立ち上げるまでもようやく今年、3年がかりで委員会が立ち上がるというような状況でしたので、私もそうであればやはり非常に人的な確保が本町の場合、非常に厳しい状況である。

ですから、さきの質問に答えたと思うんですが、必ずしも編さん委員を10名とかそろえなくても、民間が今それを一様に請け負ってやる会社が数社あります。それから先ほど答弁したように、見積りを取って職員対応で編さん室みたいなのをつくって、職員対応でその専門業者と進めていく。であれば早くて3年、遅くても5年以内にはできるというような方向性が確保できたので、先ほどのスケジュールで進めていくということにしました。

この1か月で立ち上げられないかということは、それは無理でございます。決して逃げているとかじゃなくて、それなりに大変な編さんというのはこんな簡単にできるものじゃない。

先ほど一番最初の質問は平成30年度に70周年で、そして70年仕掛けたんじゃないか、何でできなかったかという今井議員のそこからスタートしておりますが、町誌、これは70周年に無理があった。ですから、せめて80周年は無理がないような進め方をしなければいけない。過去の動きを参考に、ぜひ80周年必ず出版できるような体制づくりをするということです。

以上です。

○11番（今井吉男君）

今、教育長が言われておるように、平成28年11月の町制70周年記念関連3事業の中で、平安町長が僕はそのときも質問しました。その平安町長も、3つの関連事業で町誌の編さんの委員会を立ち上げるということでありましたが、もうそれから5年、またこれもまた先。もうこの前の町誌からもう40年が経過して、その40年間の記録が全くないんですよ。

ですからぜひ、まだあと3週間ありますんで、立ち上げるだけ立ち上げて、後は後任に任せるかして、ぜひ林教育長のときに編さん委員会を立ち上げたとか。だから難しいのは分かる、それをずっと先延ばししているから言うんですよ。去年の12月にやりますと言ったのに、もう10か月たっても全然動きがないし、町の1年間の教育要覧のあれを配りましたよね、4月。あれも遅いということでは言いませぬけれども、やっぱりそういう中にもやっぱり計画に入れたいいけないんじゃないかと。先延ばし、先延ばしするから、私は何回もこれももう4回ぐらいこの質問をしています、一向に立ち上がらないんで、もう何とかして林教育長には立ち上げだけでもやっぱりやっていただきたいということで、ぜひ。

どうですか、3週間ありますよ、まだ。

○教育長（林 富義志君）

4月からその編さん委員会を立ち上げようと、一応人的な問題で委員長を誰にす

るかということで、個別には町内のそれなりの人に当たったりをしたんですが、現在のところ受けてくれる人がおりません。

ということで、今月いっぱいには、ちょっと継続して説得してもまず難しいなということで、まず中心になる人を確保して進めたいということで、4月からいろいろ人選を当たっておりますが、残念ながら確保できなかったのもので、私の任期中のこの9月30日までの立ち上げは厳しいです。

○11番（今井吉男君）

立ち上げは難しいということですが、今後、また教育長の再任があるかも分かりませんが、もしなかった場合、ぜひ委員長に10月から就任するという方向も考えられますが、いかがですか。まだはっきり9月1日になってみないと分かりませんが、そういう考えはないですか。探せないのであれば、自分が責任を取ってきちんと委員長に就任すると、そういうことはできないですか、いかがですか。

○教育長（林 富義志君）

現時点では何とも申し上げられませんが、責任を持って引き継いでいくということでご理解いただきたいと思います。

○11番（今井吉男君）

ぜひこれはきちんと記録に残して、進めますということでよろしいですね。

それじゃ、また10月1日に確認をしたいと思います。いないかも知れませんが、いるか分かりませんが、その辺はぜひ今回責任を持って、やっぱりきちんとやってから、再任か分かりませんが、退任の場合は飛ぶ鳥跡を濁さずで、いいこともやっぱりそういうものもありますから、きちんとしていただくように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

インターネット映像保存のため、しばらくお待ちください。

なお、換気を行います。

じゃ、窓を閉めていただけますか。

一般質問を続けます。通告3番、外山利章君の発言を許可します。

○12番（外山利章君）

議場におられる皆様、インターネットで議会中継をご覧の皆様、こんにちは。

それでは、議席番号12番、外山利章が、次の2点について一般質問を行います。

1、地産地消・食育の推進と支援体制について。

昨年制定された第3次知名町食育・地産地消推進計画では、食に関する体験を通

じて、次代を担う子供たちの健やかな心身を育むとともに、町民が安心安全な地場産物を積極的に利用した食生活を通じて、健康で生き生きと暮らすことと定義され、目標達成に向けた取組が明記されています。

そこで今回は、町が取り組む食育と地産地消に関する方向性とその支援体制について質問し、併せてその達成に向けた取組について幾つか提言をしたいと思います。

①第3次知名町食育・地産地消計画における最重点事項は。また、目標達成に向けたロードマップは策定されているか。

②小・中学校における食育活動は、子供たちの健全な成長に加え、地域農業への理解を深める重要な機会と考えるが、その活動支援に向けた体制は取られているか。

③学校給食における島内産野菜の自給率が計画未達となっているが、その要因は。また、今後自給率向上に向け、どのような取組を進めていくのか。

④域内経済循環構築の一環として、地場農産物生産者と販売者などを会員とする知名町地産地消推進協議会が設立されたが、その目的と役割は。

⑤地産地消のさらなる推進には、需要と供給をマッチングする組織の立ち上げが必要だと考える。地域の食循環を促すシステムづくりを目的とした地域おこし協力隊を公募し、農業を基盤とした新たな産業創出を目指すべきではないか。

2番、新庁舎建設について。

新庁舎建設は2017年に新庁舎基本構想検討会が設置され、建設に向けた動きがスタートしました。翌年、町民のまちづくりへの主体的な参加と協働のまちづくりを推進するために設立されたまちづくり協議会において、基本構想、庁舎位置について諮問がなされ、約1年かけて協議した結果が2019年12月に答申されました。しかし、建設場所の地盤調査により、多額の基礎杭費用が必要なことなどが明らかになり、建設位置、周辺整備など、当初計画から大きく変更がなされております。

町の主要事業である庁舎建設は、将来にわたって町民生活に大きく影響するものであり、その事業実施には詳細な計画と十分な検討を重ね実施することが行政には求められています。

そこで今回は、庁舎建設位置の変更の経緯と、そこに至るまでの決定過程及び行政としての説明責任について問いたいと思います。

①新庁舎建設に向けた具体的なスケジュールはどのように計画されているか。

②当初計画されていた新庁舎建設予定地が変更した経緯は。また、変更の妥当性を町民に説明する義務があると考えますが、その予定並びに方法は。

③建設予定地の造成計画と周辺整備（道路）はどのように検討されているか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問に回答してまいりますけれども、大きな設問の1番の②と③につきましては、教育委員会所管事項と考えられますので、教育長のほうから答弁してまいります。

それではまず、地産地消についての④のご質問でございますけれども、第3次の知名町食育・地産地消推進計画における重要点事項は、次世代を担う子供たちの健やかな心身を育むとともに、町民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、安心安全な地場産物を積極的に利用する食生活を実践し、健康で生き生きと暮らすことができるようにするというところでございます。

食育・地産地消推進計画には3つの基本方針がございます。1つ目は、健全な食生活を実現する力を身につけるということ。2つ目は、体験を通じて食への理解を深め、豊かな心を育む。3つ目が、島の食文化を継承するとともに、地産地消を推進するというところでございます。これらの目標達成のために、関係機関それぞれが取り組むべき項目を理解し、それぞれの特性や能力を生かしつつ、主体的にかつ密接に連携協働して、多様な取組を推進していくことが大切なことだと思っております。

2番目と3番目は教育委員会でお願いたします。

④につきまして、農産物資源を活用した地産地消は、地域で生産されたものが地域で消費されることで域内に資金が還元され、循環型経済により地域の活性化に寄与するものと考えられます。本協議会におきましては、地域の消費者ニーズに即応した農業生産と生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通して、農業者と消費者を結びつけ、より強い地域内経済循環を確立するとともに、消費者と生産者の顔が見え話ができる安心安全な食品を購入する機会の提供を目指しております。

現状におきましては、生産者と販売店等とのコミュニケーションの不足を感じており、当面はその活性化を図ることを狙いとし、さらには、消費者も交えたコミュニケーションの拠点をつくることによりまして相互理解が深まり、生産物の拡大や品質の向上も図られ、消費者にとっても安心安全が確保されていくものだと思っております。また、そのように町内の生産者、店舗、消費者の三者が物づくりに深い関心と愛着を持ち、知名町産を発信し続ければ、新たな物産の発掘にもつながるものではないかと考えられます。

本協議会は、これまでばらばらであった生産者、販売店舗等のつなぎ役としてコミュニケーションを活性化し、また、会員相互の意見の調整機能としての役割を発

揮し、将来的に農産物や加工品のコーディネート、販売促進等にも関わり、域内経済循環構築の形成と発展を目的に設立しております。

5番目、地産地消の需要と供給をマッチングする組織の立ち上げにつきましては、先ほど答弁いたしました知名町地産地消推進協議会において、しばらくは担えないかと考えております。

また、地域おこし協力隊の公募につきましても、④で述べた活動を継続、活発化することにより、新たな物産の誕生開発にも期待を寄せるところでございます。議員指摘の農業を基盤とした新たな産業創出を目指すべきではないかとの問いかけにも、思いを同じくするところでございます。

しかしながら、まずは知名町地産地消推進協議会の活動を充実させ、生産者、店舗、消費者の資質向上を図り、理想とする地産地消の姿、それを共有してまいりたいと考えております。

その上で、次の展開として、地域おこし協力隊の必要性も共に認識されるような状況をつくり出し、募集することが肝要だと考えております。また、募集する際におきましては、来ていただく協力隊にも最大限のパフォーマンスを発揮できるような環境でなければならないと思っております。そのような意味でも、まずは知名町地産地消推進協議会の活動の充実を力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな設問の2につきまして、スケジュールについて申し上げます。

新庁舎建設のスケジュールにつきましては、知名町新庁舎基本計画において、令和3年6月から令和4年7月まで工事期間とし、令和4年9月には新庁舎での運用を開始としておりましたが、建設場所について、当初の水利事業所向かいから、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地に変更したことから、現在のところ令和4年1月から令和5年5月までを工事期間とし、令和5年7月に新庁舎での運用開始を予定しているところでございます。

基本設計において、当初建設場所の地質調査が、ボーリング調査を基に基礎工法の検討を行った結果、杭工事が必要となり基礎工事に約2億8,000万円の施工費を要するということが判明いたしましたことから、建設場所について再度検討した結果、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地に変更したところでございます。

②につきまして、新庁舎の建設場所につきましては、知名町新庁舎基本計画において、近隣施設との連携性等を考慮して水利事業所向かいに建設することとしておりましたが、地質調査を基に基本設計で基礎工法等の検討を行った結果、地質の状況等から杭工事が必要となり、基礎工事に約2億8,000万円の費用を要するということが判明したそのような経緯から、建設場所についてはあしびの郷・ちな周

辺で再検討をすることになった次第でございます。

なお、新たな建設場所といたしましては、これまでの新庁舎建設基本構想検討委員会及び知名町まちづくり町民会議において、あしびの郷・ちな周辺を候補地としていることから、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地を新たな建設場所と候補地として、令和3年6月に地質調査を開始しております。

その結果、庁舎の建物全体を支える支持層が地盤面より浅い位置で確認され、杭工事が不要となり、基礎工事において大幅なコストの削減が見込まれるという状況になりました。さらに、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地におきましては、当初の建設予定地である水利事業所向かいに比べて、庁舎の周辺に有効な広さが確認できることから、庁舎に近接して来庁者駐車場及び公用車駐車場等の配置が可能で、利便性の向上を図ることが可能と考えられます。また、災害応急対策活動の拠点といたしまして、平常時の業務機能を確保した上で、緊急車両の駐車、救護、支援物資等の集積、来庁者や職員等の一次避難等の円滑な災害応急対応活動の対応が可能となります。

このような観点から総合的に判断いたしまして、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地の候補地Aを新たな建設場所と決定したわけでございます。

なお、町民への説明につきましては、先般8月22日、あしびの郷・ちなにおいて説明会を開催したところでございます。

本件に関しまして、住民への周知につきましては、8月22日に開催した住民説明会及びその内容は、インターネット動画サイト、ユーチューブで閲覧できるほか、広報ちな9月号にも掲載しております。

③につきまして、新たな建設場所の造成計画につきまして、緩やかな傾斜地であるということから敷地を3段に分けて計画をしております。

まず、庁舎につきましては、敷地の東西方向の幅が確保できるということから1段目の敷地に配置をし、庁舎周辺に来庁者の駐車場や公用車の駐車場等を配置しました。中央の2段目の敷地におきましては、駐車場を予定しております。3段目の敷地につきましては、現在あしびの郷・ちな北側駐車場をドクターヘリのヘリポートとして使用しておりますが、それを3段目の敷地に移設する予定としておりましたが、なお、ヘリポートにつきましては、新庁舎建設住民説明会で貴重なご意見もいただいておりますので、周辺住民への配慮も含め再検討する必要があるのではないかと考えております。

新たな建設場所の周囲の道路計画につきましては、開発許可に関する技術基準によりまして、6メートル以上とする必要があることから、敷地の南側及び東側の道

路については、現在の町道がございますが、幅員が3から4メートル程度でございますので、車両通行に支障があるということから、今回、開発許可基準の幅員6メートルの車道と歩道を有する道路に整備することとしております。また、敷地の西側につきましては、現在幅員は3メートル程度の里道及び公衆用道路となっておりますので、今回幅員を6メートルの幅を持った道路を庁舎の敷地まで整備することとしております。

以上で、説明を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、外山利章議員の大きな1番の②、③にお答えいたします。

②の小・中学校における食育活動の件ですが、議員ご指摘のとおり、近年、学校教育において、食育の推進はますます重要視されてきております。

国においては、令和3年度から第4次食育推進基本計画が実施され、生涯を通じた心身の健康、持続可能な食、デジタル化への対応などを重点事項に掲げ、食育をさらに推進していこうとしております。また、鹿児島県においては、第4次かごしまの食交流推進計画が改正され、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現するため、学校における食育の充実が掲げられております。

本町においては、栄養教諭を中核とした食に関する指導の充実を図るため、各学校の全ての学年において、年1回以上は栄養教諭を派遣し、担任と栄養教諭が連携して行う食に関する授業の充実を目指しております。令和2年度は全ての学校に栄養教諭が来校し、食に関する授業を実施しました。

小学校においては、食事のマナーや五大栄養素の働きについての学習、また地産地消を推進するため、「見つけた！知名のうまいもの」というのをテーマで授業を行い、沖永良部島の地図に地場産物のカードを貼ることで、どこでどのような農産物が作られているかを理解させたり、島内で養蜂を営んでいる方を教室に招いて生徒に蜂蜜の搾取体験を行ったりして、地域農業への理解を深めております。

中学校においては、自分たちで給食の献立を考える授業を行いました。生徒が考えた献立の中には、実際に給食の献立として採用されたものもあります。

このように、学校での授業を通して食育の充実を図るため、本町では年2回栄養教諭と各学校の食育担当者が、どのような授業を行うかを話し合うための研修会を開催しております。また、食育について、学校の先生方により深く理解していただくため、養護教諭研修会や教頭研修会、栄養教諭を講師として招き食に関する指導、それから食物アレルギーへの対応などについて研修を深めていただきました。

今後も、本町における食育充実のため、地域農業への理解を深めるための活動支

援に向けた体制をさらに整えていきたいと思ひます。

③の学校給食における自給率の件ですが、第3次知名町食育・地産地消推進計画での学校給食における島内産野菜を使用する割合、重量ベースですが、目標は令和元年度に30%となっていますが、ご指摘のように令和元年度18.9%、令和2年度16.5%となっており目標に達していません。

要因としては、給食センターに納品する生産者グループあたらしや会の高齢化による生産者の減少、それから町内野菜販売店舗との購入価格の競合、生産者から出荷量、出荷時期の安定した納品実績が確立できなかった点等が挙げられます。

取組としては、やはり納入生産業者を増やさないといけないということで、昨年度から区長会を通して町内全戸に、給食センター生産者グループあたらしや会の会員募集のチラシを作成して、新規生産者の募集を始めました。結果、5名の応募があった次第です。

今後は、生産者の地産地消推進協議会並びに関係団体との情報共有化に努めるとともに、学校給食で使用する割合の高い野菜品目の生産、納入等についての意見交換を行いたいと考えております。

以上です。

○12番（外山利章君）

それでは、再質問を行っていきたくと思ひます。

第3次の知名町食育・地産地消推進計画、私も見せていただきました。食育であったり地産地消を推進する上で、様々な取組が明記されておりました。

その中で特に、計画を立てた時点で、町の計画の中でよく気になるところがあります。それは、計画はすごく立派な計画が立てられているんですけども、それに対してのチェックがしっかりできているかというところが、非常に不安に思うところでもあります。

そこでお伺いしますが、まず農林課長、計画の推進体制としては、食育・地産地消に関わる各種団体から成るリーダー会というものがあるようではありますが、それというのは年間に何回ぐらい頻度で会を持たれているか、お分かりになりますか。

○農林課長（安田末広君）

その計画を作成する年度においては3回開かれております。ですが、昨年度はコロナの関係もありまして1回、チェックと今、議員が言われましたけれども、1回程度の1回の協議会を開催してございます。

○12番（外山利章君）

その上で、各年度目標の実績が設定されているわけですけども、その実績の

確認というものはできていますか。もしくは、各年度じゃなかったとしても中間年度、5年間の計画ですので、例えば中間の年度で、しっかりとその進捗状況についてチェックされているかどうか、お答えいただけますか。

○農林課長（安田末広君）

これまでの協議会の中で、そういう状況についてのお話はしたと思いますけれども、しっかり今何%、数字がどれぐらいだというような確認はいたしておりません。

○12番（外山利章君）

計画が立派な計画があったとしても、やはりそこをチェックしなければ、そこに目標に達しているかどうか、参加されている方々も分かりませんし、チェックをした上でしっかりとできていなかった部分については、反省をして改善点というものをやはり見いだしていかなければいけないと思います。

5年計画ですので、年度年度のチェックというものができていけば、そういう方々の連携を深める上でも、しっかりと年度ごとにそういうことをしていただきたいと思いますが、そうでなければ中間年度でしっかりと進捗状況をチェックして、さらに何が必要かという点については洗い出しをした上で、またその後年度に後年のあと3年度に向けて、計画を推進する体制を取っていただきたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

確かにおっしゃるように、この計画につきましては、関係機関が主体的に取り組むというふうになってはいますが、今言われるように、時点時点でのチェックが必要だと思いますので、また関係機関と相談して、そういう機会をぜひ設けるように働きかけてみたいと思います。

○12番（外山利章君）

ぜひ主体的に、それぞれの関係機関がその主体性を持つのも、やはりそういうふうに会合を持って話し合いをすることで、それぞれ自分たちの計画、必要な計画というところに思いが至る部分があると思います。

ぜひ農林課長から、そういう形で今、ぜひ今後はチェック機能していきたいというところがありましたので、行政、農林課が中心となって総合的な調整役として取り組んでいただくことを要請して、次の質問に移りたいと思います。

次は、学校における食育、小・中学校における食育活動であります。

現在、先ほど教育委員会のほうでも、様々な小学校、中学校において食育活動、特に栄養教諭を中心として学校で行っているということがありました。

それと加えて、食育、花育に関する連携協定ということで、JA青壮年部、JA

女性部、そして、行政とあと学校が一体となった取組というものも行われております。地域の農業であったり食を教えるということは、地域を愛する子供たちを育てるということにもつながると思っております。協力する団体、また個人で参加される方もいらっしゃいます。そういう方々もやはり子供たちのためにそういう環境を整えたいということで、非常に参加させていただいております。

その食育活動というものをバックアップする、財政的な意味でバックアップするという意味で、地域の魅力再発見食育推進事業というものが国の事業がございます。これは食育活動の充実に使っているという、ぜひ活用いただきたいということで事業があるわけですが、このような事業をぜひ活用していただきたいと思いますが、それについては学校教育課長、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

ただいま議員のほうからございました地域の魅力発見食育推進事業というものがございまして、この事業は、平成29年に農林水産省の補助事業として全国展開されている事業であります。

この事業の目的としましては、平成28年度に国の食育推進基本計画が策定されております。それを踏まえて、今後の食育について全国的に推進していくために、この事業に参加を募ってモデル的な事業を全国展開して、今後の食育の推進に資するということの事業のようでございます。

現在はこの事業を調べてみたところ、行われているようではないようです。この事業が鹿児島県でも県域ほぼ広く行われておりまして、県の事業として行われておりまして、現在、農水省のホームページと県のホームページのほうに、この事業で行った報告書が掲載されております。その報告書を参考にして、他の地域でも食育について推進をしていってくださいという、このような事業となっているようですので、1つの町でこの事業を採用して食育を進めていくという事業ではないように思われます。

○12番（外山利章君）

それではそうですね、失礼いたしました。私はホームページを調べていた食育関係の事業を調べていたところこの事業が出てきて、報告書等も出てきておりましたので、てっきりまた継続事業で何年度かつながっているものと思っておりました。それは大変失礼いたしました。

ただ、学校教育課のほうに問い合わせると、先ほど課長のほうからありましたけれども、県の事業で似たような形のような事業もまたありまして、それ以外にも、学校給食の地産地消であったり、食育をつなげる事業というのは、ほかにもござい

ます。ぜひそういうところを積極的に探して、学校教育課が主導してそういう事業を導入していただければ、例えば圃場を借りている方々が、今非常に善意で貸してくださっている方々もいらっしゃったりもするんですね。そういう方々に対する補償というものもできる部分があるんじゃないかと思imasので、また活動自体の充実につなげるところもあると思います。ぜひ学校教育課が中心になって、そのような事業の導入を図っていただきたいと思imas。その点については要請をいたします。

それでは、もう一つ、このような食育関係事業と同じように、子供たちの学習支援とか放課後子供教室、家庭教育支援などのボランティアとして関わりたい、支援したいという方々が多く町内にもいらっしゃいます。しかし、実際学校からすると、学校単位でそれぞれの方に依頼をしたり、学校の先生方の伝手を頼って、そういう形の子供たちの教育の充実のために依頼をするという形を取っています。ただこれだと、先生が異動してしまうともうその関係が断たれてしまつて、なかなかもうその事業、活動が継続できない、持続的に継続できないという問題があります。

より多くより幅広い方々が、そういう形で子供たちの教育のためにぜひ力を貸したいというところを活動できる形が、今年度から知名町ではコミュニティースクールが始まりましたけれども、それと併せて、学校との協働体制として、地域学校協働活動という活動がございます。ぜひこれを入れていただいて、学校教育課が中心となって、例えば住吉小学校で三味線を教える方がいらして住吉小学校は依頼ができた。けれどもほかのところも実はしたいんだけどできない、そうなったときに、教育委員会がこの活動自体、活動本部というのができるわけですけども、そこが中心となって各学校をつないでいく。そうすれば、非常に町内全体の子供たちの教育活動の充実につながると思imas。

ぜひこの活動というものも地域学校協働活動に取り組んでいただきたいと思imasすが、教育委員会として、今どのような考えでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

地域学校協働活動につきましては、現在取りかかっているのが住吉小学校の放課後学習クラブと、そのもの地域協働活動として現在導入しているわけではありませんが、今年度7月から開始をしております。これは三味線とあと数学の教室、勉強ということなんですが、ここはこの分野に関して現在行っておりますが、さらに地域の方で、やっぱり農業について子供たちに教えたいという方がおられたら、さらに枠を広げて、農業等についてもその活動の一つの中として取り入れていけると考えております。

○12番（外山利章君）

学校協働活動としては、じゃ町として取り組んでいくと、今後そういう形をつくっていききたいということによろしいですね。

以前、学校応援団という形でしていただけないですかという話をしたんですけれども、国としてもコミュニティースクールと一体となって、この学校協働活動に取り組んでくださいという形で推奨されているようであります。また、学校関係者から、逆に要望を受けて、ぜひこういう形が町でつくられれば、教育委員会が主体となってつくっていただければ、学校の子供たちの教育活動に地域の方々が関係してくるこういう教育活動が非常に充実する形ができますので、ぜひ知名町としてつくっていただけないですかという話もありました。

今、課長から導入したいというお話がございましたので、コミュニティースクールと併せて、その体制整備というものを進めていただきたいと思います。

次に、食育活動も含めて全てのそのような地域で地域の方々が関係する活動、子供たちの豊かな情緒を育てるとともに、地域の農業を伝える大切な活動であります。その気持ちに応じてくださるボランティアの方々が、非常に協力して活動していただいております。ぜひ活動の財政的な支援であったり、先ほど述べました体制支援というものは、学校教育課、もしくは農林課も関係する分もあると思いますので、行政のほうでしっかりとバックアップ体制というものを取っていただきたいと思います。要請して、次の質問に移ります。

次は、学校給食であります。

学校給食、非常に自給率が計画未達ということで先ほどありましたが、栄養教諭の先生ともお話に行きました。やはり今、栄養教諭の先生が個人的なつながりであったり、あたらしゃ会という形で応募しますが、応募数が非常に少ない。非常に地元農産物を集めるのに非常に苦勞されております。

そこで、2点提案したいと思います。

まず、第1であります。現在、学校で先ほど言った食育活動で活動を行っておりますが、その食育補助を学校ファームという形で命名して、学校給食への食材納入の一つとして登録した上で、契約栽培を行ってはどうかなというのが一つの提案なんです。

契約栽培を行うことで、期間のうちに納入をしなきゃいけないということで、自然条件に左右されながらも物を作らなきゃいけないという農業の厳しさというものを学ぶこともできますし、また、そのために一生懸命作ろうという努力も子供たちも少し考えることができると思います。また、自分たちがそうやって努力した生産

物が給食に必ず使われるということになれば、食材に対する感謝の心というものも生まれてくると思いますし、島内産の農産物への関心も少しずつ生まれてくるのでは出てくるのではないかと思います。これは学校との協議も必要だと思いますが、学校教育課長、こういう形はつくれると思いますか、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、各学校では、ジャガイモを主体に学校の圃場、また借りた圃場で栽培をしておりますが、給食に向けた販売まで向けたということは視野には入っていないというのが現状でございます。

やはり契約栽培となると、それなりの量と安定した供給体制を整えなければならないというふうに考えられます。すぐに導入というのはなかなか厳しいかと思いますが、試験的にでもどこかの一つの学校で、広い圃場を持った学校で行うことは可能ではないかと考えられますが、学校との協議が十分なされた上での可能ではないかと考えます。

○12番（外山利章君）

生産は確かに難しい部分があるので協議をしてというところがありましたが、納入のほうとして、給食センター所長、可能性としてはいかがでしょうか。

○学校給食センター所長（村山裕一郎君）

ただいま学校からのジャガイモにつきましては、知名中学校から幾分か量は来ておりますが、学校町内全域ということはありませんので、現在は知名中学校からジャガイモの納入は幾分かあります。

○12番（外山利章君）

現状の形でも納入されているのであれば、それを契約という形で協議と、もちろん栽培する方々とのまた協力も必要ですが、できないことはないと思いますので、ぜひ食育と地産地消、両方のメリットを組み合わせることができるのではないかなと思っております。ぜひ両課長、所長が中心となって、学校にも働きかけていただきたいと思っております。

次に、第2の提案であります。本町は農業立町であり、収穫シーズン11月から6月には、常に農産物を出荷、生産しております。そこで、その時期にJAには必ず地場産農産物があると思うんです。それもかなりの量の農産物が集まります。JAと地産地消連携協定というものを結んで食材の発注を行えば、安定して納品食材の提供ができると思うんですけれども、給食センターの栄養士さん、栄養教諭とお話をさせていただいたときは、そのような形になればやはり安定して入ってくるのであれば、献立のメニューのほうも非常に立てやすいということでありました。

給食センター所長、いかがでしょうか。そういう形がもし取れば、地場産農産物自給率はまだ上がると思います。ぜひ前向きな回答をいかがでしょうか。

○学校給食センター所長（村山裕一郎君）

今、議員からご提案ありましたとおりに、給食センターとしては、生産者名とか出荷時期、出荷量の情報が提供できるコーディネーター的な方の必要性はずっと感じておりますので、そのような組織、団体、または個人でしていただけるなら、給食センターとしては助かると思っています。

以上です。

○12番（外山利章君）

J AにはAコープもあります。あそこにも地場産農産物が集まっておりますので、そことの連携も取って、もし納品ルートをしっかりとおつくることができれば、さらに自給率というものは向上すると思います。

ぜひこれは、食材の安定供給と地元農産物のPRにもつながる部分だと思いますので、その点については連携をしていただきたいと思いますが、教育長、どう考えられますか。そういう形ができていけば非常にいいことだと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか、もう一度質問します。

J Aとそういう形で食材の地場産農産物の連携を取れる形をすれば、学校給食の自給率が上がると思いますが、ぜひそういう形をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

先ほど議員からもありましたように、農協とは食育、花育について提携を結んでおりますが、さっきの私の回答で、あたらしや会の高齢化による減少と未達の原因の中に、農協との納入の競合があるということで、非常に農協のほうが高く買ってくれるもんですから、うちよりも農協のほうが高くてなかなか給食センターには納めてくれないというような状況で、その辺はやっぱり商売というかビジネスというか、その辺をうまく農協と話し合いをして、うちに納められるようにまたしっかりと協議をして、地産地消の率を上げるというだけじゃないんですが、その辺の価格は辛抱していただいて納入を優先するとか、十分、給食センターが非常に農協とそういうことはいろいろ話し合っているそうですけれども、ご指摘のようにできないことはないと思いますので。

以上です。

○12番（外山利章君）

農協のほうにも実は伺いました。給食センターのほうにも可能性としてどうかという栄養教諭の先生、現場を預かっている先生ともお話をし、農協の現場、また、管轄本部ともお話をさせていただきました。ぜひそういう形が取れば、地元農産物のPRにもなるし地元貢献にもなるので、お話があればぜひ前向きに考えたいというお話もいただいております。そういうところもありますので、そういう体制というものはぜひ取っていただきたいことを要請します。

それでは、次の経済循環について、地産地消推進協議会ではありますが、先日この会議が行われました。私も実はメンバーでありまして、その会へ出させていただきました。その会議で特に出たのが、生産者と販売者を双方から、生産者の供給と販売者の需要をしっかりとマッチングする組織が必要じゃないかというところがありました。そこについては、先日の会議では現在24名のメンバーがいますが、その方々からいろんな情報収集をして、そのマッチングを行うところを農林課が行いたいということで前向きな回答をいただきました。

農林課長、それについてはそれでよろしいですか。確認です。

○農林課長（安田末広君）

現在、協議会に、そういったいつ何を作ってどれぐらい出ますかというような報告を求める文書と、それからこの前の会議録を作って送付するところがあります。

○12番（外山利章君）

私は非常に驚いたのは、農林課が非常に地産地消に対して本気だなと思ったのは、そういう形でやりますと。普通そういう形で協議会をしても、一体どこが主体を持つかで非常に譲り合いをする部分があるんですけども、先日の会議では、そういう形で担当の方がある程度その情報の収集と、情報をお互いに流通させるところをしていただけるということでしたので、そういう形と行政とぜひ協力して、地産地消を推進していきたいと思います。

地産地消を概念的な考えではなくて、経済活動の一つ、もしくはその教育活動の一つにもなるかと思っています。沖永良部のポテンシャルを非常に発揮できる産業の一つになるものではないかなと思っていますので、ぜひ推進したいと思いますが、⑤番については、先ほど町長のほうからは、まずその形をつくった時点で地域おこし協力隊の活用も考えたいということでありました。

その地産地消推進会議で、ぜひ農林課長、形をつくった上で、実際動かす段階になると、地産地消推進会議のメンバーは、それぞれ農業をしたり、それぞれ正職を持っていらっしゃる。その中でマッチングの事業に関わるというのは非常に難しい部分があると思うんです。その部分は、できれば一番最初、人材育成の部分ま

で地域おこし協力隊に担ってもらえれば、その後、地域内の雇用で回していける形ができるんじゃないかと思います。

この地産地消、野菜の年間消費量が2人の世帯だと年間10万円だそうです、大体。それで3,000世帯ですから知名町が、それで3億円、単純計算で50%の消費を出せば1億5,000万円。これは単純計算ですのでそれが必ず当たるとは思いませんが、ただ、知名町だけに限る必要はないわけですし、マーケットとしては沖永良部全体を考えることを考えれば、3億円市場というところも考えられるんじゃないかと思います。これは世帯だけですので、事業所であったり、それに付随してくる加工品、そういうところにもらめば、もう少し大きく市場が広がるんじゃないかと思います。

ぜひそういう意味でも、そのシステムづくりというものは行っていただきたいと思えますし、以前から質問しております庁舎跡地における食の拠点施設構想というものも町として持つておられるようであります。そのためには、食の循環に向けた生産体制と循環に向けたシステムづくりが必ず必要だと思います。

ぜひ地域おこし協力隊も含めて、そのシステムづくりというものに町として取り組んでいただきたいと思いますが、町長、その点はいかがでしょう。

○町長（今井力夫君）

地場産のものを域内で回すことによって、経済活動を盛んに行っていくという意味の一環で、非常に有益性のある発想だなと思っております。

ただ、先ほどから農林課長の答弁の中にもございますけれども、ある程度の形をまず自分たちでつくって丸投げするのではなくて、ある程度の基本形ができた段階で、こういうふうな地域おこし協力隊にその後引き継いでいくというような感じにしたほうがいいのではないかというふうに課のほうで考えておりますので、まずもって農林課が、礎をまずつくり上げる段階を期待しておきたいなと思っております。

○12番（外山利章君）

丸投げをするつもりもありませんし、農業しながらその農業のポテンシャルを生かして、自分たちでそういう形をつくっていきたくと、先ほど言いましたけれどもメンバーに入っておりますので、したいと思えます。

ぜひ行政として、その形をつくっていただくことを要請して、この質問については終わりたいと思えます。

次に、時間があまりありませんが、新庁舎建設についてであります。

新庁舎建設スケジュールについては先ほどから示されましたし、新庁舎建設住民説明会において示されております。この問題は確認いたしました。

次です。住民説明会の参加者は、一体何名でしたか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

会場へ来場した方が70人程度、インターネット中継が昨日現在で400名ぐらいですか、視聴があったということです。

○12番（外山利章君）

非常に大きな方々が関心を持って見ていらっしゃると思います。

これまで行政の決定事項に対してこういう説明会ということは、聞いたことが私20年、帰ってきてなりますけれどもありませんでした。そういう意味でいうと、しっかりと住民に対して、行政決定に至る経緯をそのような形でしっかりと会を持っていただいたというのは、非常に評価しております。非常によかったことだなと思っております。

その上で、少し町長にお伺いいたします。

町民会議の答申では、水利事業所前を答申しております。その大きな要因というのは、土地が町の所有であることで財政的な負担が少ないこと、水利事業所返還後に入る予定の保健センター、あしびの郷との行政施設の集約化を図れ、町民の利便性が向上すること、災害対応に適していること、これらが理由でした。

町民まちづくり会議において答申されたその場所から計画が変更されたのは、地盤改良工事に2億8,000万円かかり財政的な負担が発生するという、これが一番大きな要因であることは間違いありませんか。

○町長（今井力夫君）

その地盤を突く基礎工事に多額の費用がかかるということ、それから、その最初に予定したところと隣の民家との間に崖がありますので、そこも補修をしてからやらなければいけない。それから、いずれにしても駐車場不足がありますので、それ以外にも新たにやはり駐車場を確保していくためには、それなりの予算を投入していかなきゃいけないという等々の意味からいったときに、総合的に予算、お金の動きというのを考えたときには、場所を動かすしかないのかなというふうに判断しました。

○12番（外山利章君）

その上で、建設予算の削減が第一ということでありましたら、その用地購入、造成工事などを今後、概算額から変更することがあれば、その前提が崩れることとなります。その点については、精査というものはしっかりとされておりますか。大きく変わることはない、認識としてはそう捉えているということですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

当初その造成設計に当たり、その金額については概算という形で設計者のほうから大体2億2,000万円という提示を受けたところですが、その後、やはり県の開発行為事業認定等で、道路を6メートルに広げたりそういう制約がかかりまして、その後2億5,000万円からまた資材高騰等が見られる可能性があるということ、今回補正のほうでも一応余裕を持った形で計上させていただきましたが、何せ工期が限られております。起債の申請に当たって時期が限られておりますので、そういう形で不足が生じない形で計上はさせていただいております。

○12番（外山利章君）

大きくそこの部分が変わってくるようであれば、せっかく上に持っていったのに、なぜその場だけお金がかかってしまうんじゃないかということになりますので、その点についてはしっかりと精査をしていただきたいというところは重々であります。非常に期間が短いということもネックとなるところであります。

ぜひ、町の非常に大事なもう数十年に一度の事業であります。もう計画としては先ほど言ったように、早い段階からも進んできたことで、それが遅れ、このせつば詰まった段階でばたばたと変更になる、遅れてくるというのは、やはり町民にとっても、なぜなんだろうと思う部分も非常にあると思います。

これからの予算審議においても、私たち、今日の質問については、やはりそこにもし疑問を持つのであれば、しっかりと公の場で説明をいただく。自分たちはいろんな形で、議会勉強会であったり説明会という形で話を伺う機会がありますが、町民は、それが一回のこの間の住民説明会でしかないとなると、やはり情報というものをもう少し欲しいと思うところもあると思います。

金額がもし変更になるようなことになると、いろんな形でいろんな問題が出てくると思いますので、ぜひそういう点については、これからかかってくる分に関してはしっかりと精査をしていただきたいと思いますが、町長にお伺いします。町長は100年先の庁舎ということでこの間、説明会の100年先まで使える庁舎ということで話の中でありました。そのような形の中で、新しい選定地として今度の新しい候補地を選んだと、その提案最終的な決定者は町長であります。予算権限者でありますから。そういう意味で言うと、今後そういう形で、町民に対して財政負担をかけない、町民にとってベストな土地だということで今度の庁舎位置を選んだということは、町長が決定したということで間違いございませんか。

○町長（今井力夫君）

最終決定はさせていただきましたけれども、それまでの間、各種会合等が十数回行われてきております。その会議の様子も全て議事録も私も読んでおりますので、

最終責任者として本場所に決定せざるを得ない状況があったというのを理解しておりますので、全て最終判断をさせていただきました。

○ 12番（外山利章君）

今、町長のほうから、そのような形でしっかりと回答がいただきました。

その至る過程、先ほど言いましたが、ぜひ広報等に載せるのであれば、先日の説明会であったようないろんな形のご意見も出ましたので、そこについても出させていただいて、町民の方々により細かい情報が伝わるようにしていただきたいと思いません。

先ほども言いましたが、数十年に一度、非常に大きな事業であります。計画策定から執行過程について、いるのは私たち議員の仕事です。今後の予算審議等においても、しっかりそのことを頭に入れて審議をしたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告4番、窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆さん、傍聴席の皆さん、そしてインターネットをご覧の皆様、こんにちは。

議席番号5番、窪田 仁が一般質問を1から5まで質問いたします。

まず、1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、本町の農業産出額は、令和元年度が46億2,000万円に対して、隣町は群島トップの76億8,000万円と、差額が30億6,000万円となっております。農水省関係の資料から、令和元年度市町村別農業生産額を提示してあります。

小さな①農業産出額で隣町との価格差が大きいですが、原因と今後の対策について、どのような方策を検討されているのかを伺います。

②スマート農業と労働力不足から、機械化の導入で大量生産できる体制づくりについて伺います。

③国が2050年に向けて、有機農業を全農地の25%（100万ヘクタール／400万ヘクタール、訂正になります）拡大に向けた計画を出しています。本町の有機農業の取組について伺います。

大きな2番、脱炭素化事業の観光資源化について。

①脱炭素社会に向けた未来型新庁舎建設を観光資源活用できないか。また、地元建設関連業者の参入についてどうか伺います。

②脱炭素社会へ向けた具体的な事業説明会はできないか。

③脱炭素社会に向けて、学生向けに電動バイクの普及補助はできないか。

大きな3番、黒糖焼酎の町無形文化財指定について。

沖縄県が焼酎、泡盛を2024年に世界に向け文化遺産登録を目指しています。

そこで、本町の黒糖焼酎文化を町の無形文化財登録に指定して知名度を上げ、さらに、黒糖焼酎の消費の拡大と本町の特産品として国内外に発信できないか。

大きな4番、中央公民館の建設計画について。

①歴史博物館（ミュージアム）として建設構想はできないか。

②奄美群島内で本町だけが歴史博物館がないのはなぜなのか、伺います。

③文化財の展示や調査・研究、そして歴史や考古学研究者の拠点施設にできないか伺います。

大きな5番、道路整備・補修について。

①農道第三知名東部1から5号線に交差点が多く、飛び出しの事故が多い。事故防止の観点から、止まれの白線など対策はできないか。

②上城花窪線の道路整備は、地元の要望が長期間続いています。多額の負担金もあり、整備の進捗状況について伺います。

③農道雪取上城線の段差へこみを関連補修できないか。

④新城の町道（新城阿場線、新城田水線）は周りに民家もあり、交通量も多い。アスファルト舗装できないか。

以上で、質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田議員のご質問に回答してまいりますけれども、3番と4番は教育委員会所管事項ともなりますので、教育長が答弁することになります。

それでは、まず①から回答させていただきます。

今回の市町村別農業産出額につきましては、都道府県農業生産額を農林業センサ

スによる作付面積を用いて市町村別に案分し、農業産出額を作成しております。よって、農林業センサスの回答によっては誤差が発生しておりますし、あくまでも面積のみでの案分であり、市町村別の単収や単価の違いは反映されないこととなります。

市町村独自の調査統計として、両町共に農業生産振興計画書がございます。振興計画書には、単価、単収、面積を基に算出いたしますので、農業生産産出額より実態により近い数値が出ると思われます。その農業振興計画書によります実績を比較いたしますと、令和元年度の生産額実績は、本町は39億4,500万円となります。隣町は54億1,900万円で、14億7,400万円の開きがございます。

この生産額の差につきましては、隣町におきましては、切り花生産が盛んであり、本町の4億3,000万円に対して、17億5,000万円と4倍ほどございます。また畜産におきましては、5億7,400万円に対し、隣町が14億3,000万円の生産があります。その差が8億6,000万円の開きがございます。あとの主な産物につきましては、サトウキビでは本町が10億5,000万円に対し、隣町は8億円、野菜につきましては、16億円に対して12億5,000万円となっております。

生産額の差の原因といたしましては、花卉と畜産による差が大きな影響を与えていると考えられます。隣町の花弁生産につきましては、後継者も多く、規模拡大が進んだことと、法人化された大規模経営が存在することなどにあると思われます。また、畜産においても、後継者が多く、規模拡大が進んでいると感じられます。

今後の対策につきましては、本町はサトウキビやバレイショを中心とした複合経営による安定した経営の確保を目指しつつ、温暖な気象条件を生かした高生産性作物の拡大を図りながら、農業次世代人材投資事業を活用した後継者確保対策にも取り組んでまいりたいと考えております。また、サトウキビやバレイショの生産安定とコスト低減による収益性の向上を図るとともに、新規作目、新規品目等の検討も進めながら、農業生産額の拡大に努めてまいりたいと思ひます。

続きまして、②番目、スマート農業は生産現場における人手不足や生産性の向上の課題に対応するものと考えられております。本町でも、農家戸数の減少に伴い、一戸当たりの耕地面積は増加傾向にあり、ますます労働力不足が進むものだと考えられます。

そこで、本町で現在、農業ドローンによります防除作業を行っている2社と連携をし、定期的な会議の中で、地域が抱える農業分野での課題解決に向け、スマート農業の推進を積極的に行っているところであります。今後とも新しい技術を取り入

れ、生産性の向上と地域の課題解決に有用なスマート農業を補助事業の導入も含め、積極的に取り組んでまいります。

③農林水産省では、今年の6月に持続可能な食料システムの構築に向けて、農業分野における二酸化炭素のゼロミッションや、農薬、化学肥料の低減などを掲げたみどりの食料システム戦略が閣議決定されております。その施策の柱の一つで、2050年までに有機農業の取組面積を農地全体の25%に拡大するという方針を打ち出しております。

本町での有機農業への取組は把握しておりませんが、おおむね小規模農地か家庭菜園で実施している程度で、現在のところ、町を挙げての取組にはなっておりません。

国としても、今後の新しい技術開発により実施可能と考えており、その上で有機栽培への取組を行おうとしております。本町といたしましても、国や県の動向を注視しつつ、取組を行っていきたいと考えています。

大きな設問の2の①についてですが、知名町新庁舎基本計画の基本方針において、島の自然と環境に優しい自然・省エネルギー事業を導入し、低炭素化社会の実現に向けた取組が実践できる庁舎としております。太陽光発電設備及び蓄電池を導入し、省エネルギーを図ることとしております。

新庁舎に関しましては、ZEB化を行うべく、設計段階よりエネルギー消費量の削減及び再生可能エネルギーの利用を促進し、建設時において、ZEB Ready（一次エネルギー消費量が50%以上の削減を行う）という整備で行い、段階を経て完全なるZEB化を行う予定でございます。

議員ご質問の脱炭素化へ向けた未来型新庁舎建設を観光資源活用というよりは、庁舎視察時に本町の脱炭素について、例えば小・中・高校生、一般の皆様にも、地球環境問題への取組の一端として見ていただく学習ができる場にしたいと思っております。

また、観光面におきましては、脱炭素化も大切ではございますけれども、まずはごみの散乱していないきれいな住環境のまちづくりをすることが大切だと思っております。

先月8月8日、町壮年団主催でクリーン作戦が全字で開始、実施されましたけれども、台風により日にちを移動させた字もございますけれども、そのような全町民を挙げて住環境を整備していくというような気風、そういうふうな機運を町内に高めていくことがまず大切なことで、それぐらいきれいな住環境の町だったら、観光面でも多くの観光者が行きたいというふうに思ってくれるのではないかと考えてお

ります。

続きまして、②、③番につきましてですけれども、脱炭素社会へ向けた具体的な事業説明会の開催は実施する予定でございます。町民の方々に町が行っている環境関連の取組について、広く知っていただけるよう説明会の場を設けるようにいたします。時期につきましては、今年度においては、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー計画を策定しますので、計画策定後に実施する予定でございます。

電動バイクにつきまして、沖永良部高等学校の生徒を対象といたしました電動バイクの普及補助につきましては、現在検討中でございます。従来のガソリン走行型の原付自転車に代わって、電動バイク導入の補助を行うことにより、脱炭素社会の実現に寄与するほか、環境問題に対する意識の醸成や家庭への金銭的負担軽減につながるものではないかと考えております。

ゼロカーボンシティの実現に向けたマスタープランの中で、電動バイクの普及についても検討項目として導入の可否を決定していく所存でございます。

3番と……

〔「町長、地元業者、①」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

地元企業の参入について、すみません、新庁舎における地元企業の参入等につきまして、漏れておりましたので、改めて回答いたします。

以前、議会の説明会の中でもお話をしましたけれども、改めて皆さんにお話ししておきます。

新庁舎建設は、町全体が行うものであり、全ての町民がこれに関わっていくという姿勢が大切だと思っております。そういう意味から庁舎建設においては、町内の業者でもって執り行っていきたくと思っております。とりわけ、建設部門におきましてJVを組んで行っていきたくと思っております。

それでは、5番目に入ります。

大きな設問の5の①から、今井議員の答弁にもございましたように、当該路線につきましては、優先道路が決まっていない状況で一時停止等の標示をすることができません。しかしながら、先ほども答弁しましたが、事故を防止するための必要な対策といたしまして、看板の設置や交差点中心部に十字マークを入れたりするというようなことで注意喚起を行っていきたくと思っております。

②につきまして、上城花窪農道につきましては、用地が整いましたので、本年度中には工事の着工ができるのではないかと考えております。

③雪取上城線につきましては、中山間地域総合整備事業におきまして、奥ため池

改修工事が完了後に、畑かん管路を該当路線に埋設する予定となっておりますので、このときに併せて、段差やへこみなど等を併せて修繕するように県と現在調整を行っているところでございます。

④につきまして、ご質問の新城阿場線、新城田水線につきましては、未舗装となっております。新城阿場線沿いにおいては、民家が複数あることから、他路線との優先度等を比較しながら、令和4年度以降には一部区間の舗装を実施したいと考えております。新城田水線につきましては、民家が1軒ありますが、現在空き家となっており、また不特定多数の利用者もいないということが分かっておりますので、優先度は非常に低いと考え、現在のところ舗装の計画は、予定はございません。

以上で回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、窪田 仁議員の大きな3番、黒糖焼酎についてお答えいたします。

町内の文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じるために知名町文化財保護条例が設置されておりますが、黒糖焼酎は、この条例で規定する文化財には該当しませんので、現段階では指定できない状態です。黒糖焼酎については、酒税法により奄美大島地域しか製造ができない特産品として、奄美大島酒造協同組合はじめ、郡内関係者と連携を図り、今後なお一層のPR活動で消費拡大を図るのが望ましいと考えております。

大きな4番の中央公民館の建設計画ですが、①と②、③、それぞれ関連がありますので、併せてお答えいたします。

現在、本町には、単独の歴史民俗資料館はありませんが、民具資料や考古資料等は中央公民館の歴史資料室に展示公開しております。

ご質問の建設構想ですが、中央公民館の建物の老朽化による建て替え、それに伴う資料館の拡充等の要望はこれまでもありましたが、財政面を考慮し、現在地の建て替えではなく、今後計画されている公共施設との併設移転は検討されてきた経緯があります。現段階で中央公民館の建て替え計画、単独の歴史博物館等の建設計画はありませんが、議員質問の歴史・考古学研究者の拠点施設と公民館の歴史民俗資料館が一体となって活用できる施設として、新庁舎建設に伴う既存施設の活用を検討したいと考えております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

順次、再質問をしたいと思います。

まず、差額が、農業生産物の差額が出ているんですけども、この資料によれば、

令和3年6月15日の新聞から取ったんですけれども、これによれば、30億円余りの、30億6,000万円の差額が出ている。今、町長の答弁で言いますと14億円ということで出ておりますけれども、もう一度これ詳しくちょっと教えてもらえないですか。

これは、本町から和泊町に行っている花類がありますけれども、これも地元の面積からで、地元の生産ということになっているのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

それでは、今回の農業産出額についてですけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、鹿児島県で出た農業の総生産額について、それぞれ農林センサスで調査した面積に応じてその額を配分するというようなことが、今回の農業産出額でございます。ですから、単価とか、単収とか、そういったものは全然加味されなくて、面積のみによる配分でその市町村への生産額が決まるということでございます。

それから、先ほどの知名町の方が和泊町に出荷してと、そのカウントはどうかということでございますけれども、この調査、在り主義でございますので、知名町民であれば、知名町にカウントされます。和泊町民であれば、どこに出しても和泊町でカウントされます。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

それでしたら、知名町の面積、和泊町の面積、それからすると30億円あたりが適正かなと思うんですけれども、なぜ14億円になったということなんですけれども、これはもう14億円ということで認めて進みたいと思います。例えば14億円として、10年後に言いますと140億円になりますね。20年後だと280億円、この差額をどう埋めていくかということなんです、今後から。この差額の価格差の大きい対策が必要です。なぜこの差額がこんなに開いたのか、具体的に対策、原因、それを教えてください。

○農林課長（安田末広君）

先ほども言いましたけれども、やっぱりこれは何をつくるかは農家が選択するわけですから、花と畜産の中でそういう差が出ているというのが事実でありますけれども、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、やはり後継者の繰り返しとか、そういった投資への足踏みとか、そういったものが本町の農業生産額の、隣町と比べては生産額としては低いものになっているというふうに思っております。

○5番（窪田 仁君）

隣町より14億円低いということなんですけれども、それに対して、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この14億円というのは、先ほど課長が申しあげましたけれども、何を農家を取り扱っていくかということが、これはこの一、二年で決まったことではなくて、これまでの積み重ねの中で、農家がそちらのほうの生産に向けて取り組んできた結果がそこに出ております。

したがって、この14億円の差を今後どう埋めていくかということは、当然、我々といましては、畜産というのが非常に今高値で推移をしておりますので、畜産をしやすいような環境整備というのを当然行っていかなきゃいけないだろうし、本町は本町として、隣町よりもサトウキビを特に基幹産業として現在行っております。サトウキビにおいては、毎年毎年のように今生産高が上がってきて、それが農家の収入に反映されております。野菜の部分においても、本町の生産額というのは非常に伸びてきておりますので、本町の農家が自分たちの責任の下でこれを栽培していこうというその意思を我々としては尊重しながら補助をしていくと。

その中で、今現在、非常に好調であります畜産等については、今後、研修会等の中で生産者の皆さんから要望等もございましたので、我々といましては、実際に生産している皆さんの生の声を聞きながら、それを農業施策の中に反映していく必要があるのかなと考えております。

○5番（窪田 仁君）

この資料は間違いだということでしょうか。これから見ると、徳之島3町がほぼ同じような、32億円、38億円、36億円、沖永良部だけ、和泊町と知名町が格段に違うという、これはちょっと腑に落ちないんですけれども、14億円だということで、これは当てにならない資料ということでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

農業産出額についても、やっぱりちゃんとしたルールに基づいての調査でございます。ただ、ちょっと言い方を変えれば、鹿児島県全体の、例えば花の単価が沖永良部で作る単価よりも高ければ、同じ面積で、今ある面積からの産出額よりも高くなるということは理解いただけるかと思えます。ですから、鹿児島県全体の出した農業産出額の面積案分ですので、そういう結果が出たということでございます。

○5番（窪田 仁君）

後れを取り戻す意味で、大量生産型の対策が急がれますが、農家減少と労働力不足の解消対策として、農業機械の導入、大型トラクター、ポテトハーベスター、各

種支援策などの強化計画はできないですか。

○農林課長（安田末広君）

そのことにつきましては、これまでどおり事業の要求、要望がございましたら、課としては対応いたしております。

○5番（窪田 仁君）

よりよい効果が出るような、チラシの配布とか誘導とか、そういうもので農家優遇を高めないと、農家だけの責任に持っていったら、農家の意欲がないということだけをもっていたら、ちょっとよくないんじゃないかなと思うんですけれども、強化計画に対して要望して、次のほうに移ります。

②スマート農業から、スマート農業ということで、ロボット技術、情報技術、ICTを活用した、国が推進している新たな農業ということなんですけれども、農業従事者の減少で、過去20年間の間にほぼ半減、平均年齢が66.3歳、耕作放棄地も40万ヘクタールと、若者や女性などに、様々な人々に簡単に農業に取り組める環境整備からスマート農業が始まったと言われてはいますが、ドローンの活用が今言われましたけれども、ドローンの活用で、普及はどんな状態でしょうか。

○農林課長（安田末広君）

今、知名町には2社、ドローンを持っている会社というか、組織がございまして、それを、その方々は今農家と単独で、1対1でやったりしているわけです。それで、私どものほうとして、例えば、ある地区のバレイショの消毒を、面積をまとめて、人間をまとめて、その業者の事務量を少なくして単価も下げられないとか、そういうような今検討も始めております。実際に園芸振興会には、バレイショについては定期消毒ということで、面積の取りまとめ等を行えば価格は安くなりますよというような投げかけはしております。

○5番（窪田 仁君）

今いい方向に向かっていると思いますけれども、ドローンの有効利用として提案ですけれども、80歳以上の農家に利用料金の補助はできないかということですが、それはどうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

また、農協さん、関係機関とちょっと相談、検討してみたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、80歳以上となると消毒もできなくなるので、若い人は自分でやるでしょうけれども、高齢者の農業をする方をずっと維持するためにも、消毒、最初の消毒でもいいんですけれども、年代、高年齢の方のドローン散布の補助できればいいか

などと思います。

それからキビとか、大型トラクター関連機器、ハーベスターとか、関連の機器がありますけれども、野菜、ジャガイモに対してはポテトハーベスター、花卉類には選別のロボット等、いろいろあるんですけれども、これはソリダゴの選別、キクの選別の自動化したものですけれども、入れると重さを量って2 L、L、M、選別のロボットなんですけれども、これを5本に束ねて袋詰めだけ農家がやるという形です。ハーベスター、キビのハーベスターはどんどん普及しているんですけれども、ジャガイモのハーベスターもどんどん普及させるような体制をして。

こういう以前、宗村議員さんのほうから出ていましたけれども、2人乗り、3人で使う、ここに椅子があって、それでジャガイモを掘ったりするんですけれども、小芋も掘れるかなという、いろんなものに利用できるのも、こういうのも補助できると前回ありましたので、もっと宣伝して、既存の農機具の展示会よりもはるかに安いですから、これ実際買うと倍ぐらいする。こういうのも広げて、大量生産型に持って行ってほしいということなんですけれども、隣町と差額があるということ。

それで、これらの関連機器導入に向けて倍増計画を要望しますけれども、どうでしょうか。

〔「機械化による増産」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（安田末広君）

その倍増計画というのは、一朝一夕にはいかないところもありますし、いろんなところとまた相談して、また農家さん自身の声がそうでなければなりませんので、その辺のところはまた非常に広い話合い、深い話合いが必要かと思っております。

○5番（窪田 仁君）

隣町との差額が大きいんですが、それに農家に補助金を出して売上げを上げるということはとても大事なことだと思います。ぜひ前向きにして、農家の単独で、農家の規模、そういうのは農家が元気がないとか、そういう農家に原因を投げないで、共同的にやってもらえればなと思うんです。

これはドローンの散布とサンプル料金なんですけれども、肥料をまくと、ABC、既存の地域から見ますと、肥料、液肥をかけたり表面散布したという区画なんですけれども、134%以上の収益が出ているということで、細かく言えば134%、B地区、C地区152%、それでD地区が160%ということで出ているので、130%以上は単収が増えるということです。

またドローンの利用で、メガソーラーをつくったときに、ここ表面に当たるとどれが故障しているかというのがすぐに分かるということで、この辺に色がついてい

ると故障している、これもどんどん活用されて、継続してほしいなと思うところでございます。

それでは、有機農業について、いきます。

農水省が5月12日にみどりの食料システム戦略ということで、2050年に向けてカーボンニュートラルを示しておりますけれども、温室効果ガス排出量ゼロということで、1に、化学農薬の使用量を半減、2050年に向け。化学肥料、今、農薬ですね、化学農薬の使用量半減、化学肥料の使用量を3割減、有機農業を全農地の25%へ拡大ということで、今、先に出した400万ヘクタールを100万ヘクタールまで持っていくという話なんですけれども、本町の有機農業の対応はできているのかを伺います。

肥料の生産、液肥センターがありますけれども、肥料の生産拡大ができているのか、施設の拡大対策はできているのか、場所等に問題はないのか、3つお願いします。

〔「もう一回、2つお願いします」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

もう一回、すみません、2ついきます。

肥料の生産拡大はできるのか。液肥の生産拡大はできるのか。施設の拡大対策はできているのか。

○議長（福井源乃介君）

窪田君、一問一答でいきましょうか、まず。

○5番（窪田 仁君）

肥料の生産拡大はできるのか。

○農林課長（安田末広君）

液肥の生産拡大については、今ある資源を十分使っている状況ですので、畜産農家が増えたりとか、そういった状況があれば可能かと思えますけれども、今ある原料のほうは、原料でいっぱいかなと思っております。

○5番（窪田 仁君）

現状では、足りなくなると思うんです。今現在でも、今の事態ではもうないとかいっているので、残飯による液肥のほうですけれども。

もう一度いきます、施設の拡大対策、少ないですから、一気に使うのもうなくなってしまうと、それを拡大はできるのか、場所はそのままいいのかということです。

○農林課長（安田末広君）

大変失礼しました。

液肥の、リサイクルの液肥については、確におっしゃるとおり、1機関の利用で足りないことがございます。

場所の移転については、苦情等もございますので、いろいろ見てはいるんですけども、なかなか具体的にどうのこうのというのは今のところ計画はされておられません。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ計画をされて、早期の実現に向けていただけるよう要請いたします。

大きな2番、脱炭素社会、カーボンニュートラルの庁舎建設、大きな2番です。

①脱炭素社会に向けた新庁舎建設、観光資源化できないかということで、地元業者の参入について伺いましたが、JVの範囲内でやるということなんですけれども、業者は大手の業者でしょうか。それともA、Bランク、Bの業者まで入るんですか、その辺を聞かせていただければ。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、地元業者のA級建設業者、それとB業者を組み合わせたJVを予定しております。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

地元でやると、町全体で行う、町内の業者でやるということですので、Bランクの業者も入るということで、いい庁舎ができますよう期待をしているところでございます。

あと、③の学生向け電動バイクの普及補助は、ロードマップで決めるということなんですけれども、知名町出身、来年度4月に入学の見込みの学生は大体35名以下だと思ふんですけれども、40名、知名町出身の、冲高に入る学生は35人ぐらいかなと思ふんですけれども、その方が対象になると思ふんです、毎年。対象になったときに、実際にバイクを持っていない方が対象になると思ふんですけれども、新しく買われた方が対象になると思ふんですけれども、これは、上から、兄弟のものを払い下げたとか、横から買ったとか、そういうのが出てくるので、かなり予算的に少なくなると思ふんです。これに補助を、補助金もある程度知れていると思うので、出すことによって相当効果があると思ふんですけれども、予算は少なくて済むということなんですけれども、これはどうでしょうか。導入の方向はどうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖高生への電動バイクの導入の可能性につきましては、今年の5月に大手メーカーとウェブ会議で検討しております。

まず、島全体の脱炭素化ということで、交通関係のエネルギー、要するにガソリンを減らすという形での沖高生のバイクの通学に目をつけたわけでございますけれども、まだ具体的な詳しい内容までの検討までにはっておりません。ただ、導入する予定のバイクにつきましては、航続距離が29キロぐらいでございます。予備のバッテリーを積みますのでそれ以上の航続距離はありますけれども、再生可能エネルギーの導入も進めるという意味では、自宅で充電をしますけれども、高校にもその充電設備、例えば太陽光発電等、充電設備を置いてそこでも充電できるような事業の組立て方をしていけないかなという形にしております。

今、原付バイクが20万円前後だと思います。初期にそれぐらいかかって、あとガソリン代がかかるということで保護者の負担も大きいということで、電動バイクの導入もできればという今構想段階でございますので、あと財源の確保、それから高校、また高校生は知名町だけじゃなくて和泊町の方もいらっしゃいますので、そこら辺の検討もしないといけないということもありますので、今後ロードマップを作成する上で検討していきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ前向きに検討させていただければと。バイクはこういう形で25万9,000円ぐらいですね、これは電気ですので、燃料が要らない。電気代は要りますけれども。ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。

大きな3番、本町の焼酎を無形文化財に指定できないかということなんですけれども、文化財保護審議ではないというんですけれども、沖縄県の泡盛が世界遺産に2024年度に世界無形文化遺産登録を目指して、ほぼ決定なんです。そういう流れの中に、本町の焼酎はどうなんだと振り返ってしまいますけれども、振り返ったときに、ないという。町指定はなっていますよというところまでいければ、もう知名町は進んでいますよとなるんですけれども、ぜひ文化財審議の規約を変えてしまって、焼酎を文化財登録にできるような方向はできないんですか。伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

今見ましたところ、沖縄県が焼酎、泡盛を指定されているのは、無形文化遺産登録ということで、文化財ではないということですので、先ほどの答弁のとおりになります。

○5番（窪田 仁君）

文化遺産登録というのは、世界に向けた名義で登録で、それに関連して、沖縄県

は焼酎を世界遺産に向けますよ。そういうときに、こういう去年まで出ていた自然遺産、出てきたときに沖永良部はどうなんだとなってくるので、それよりはもう早めに手を打って、知名町は町の指定になりましたよと言うと、隣の町も、うちもやろうやろうという形になってくるととても流れがいいんですけども、黒糖焼酎は奄美だけに限られて許可が下りているということなんですけれども、これをちょっと読みます。

鹿児島県の代表的焼酎といえば、芋焼酎と黒糖焼酎が挙げられますが、芋焼酎をはじめ、他の焼酎は日本全国どこでも造っても構わないが、黒糖焼酎だけは奄美群島区だけに限られている。それは1953年のアメリカ統治下にあった奄美群島区が本土復帰をする際に取られた特別措置。日本の酒税法に照らせばスピリッツの中のラム酒に相当するらしいんですけども、当時スピリッツの酒税が焼酎より高かったことから、奄美群島に限り、黒糖に米こうじを使用することを条件に焼酎として認める特別措置が取られたということで、これは全国で使えない、奄美にしかない特別な焼酎ということで、沖縄県の歴史の詳しい方もこう述べています。

黒糖焼酎も奄美黒糖焼酎として地域団体商標は取得しているんですけども、GI、土地の登録はされていないんです。そこで、泡盛同様に、地理的表示を受ける資格はある焼酎であるという。売上げ、数量的には、平成28年度で黒糖焼酎が約7,500キロリットル、泡盛が約2万2,000キロリットル、たったの3倍、3倍しか造っていない、3分の1は黒糖焼酎を造っているということで、奄美。その差額は大きくないが、製法や酒の質は個性的で魅力ある焼酎と言えるということで。

まず規約を改正できるかどうか、これは検討される内容だと思うんですけども、知名町の文化財とされると、相当世界的にも評価が上がる。奄美でしか造れない。ほかの焼酎はどこでも造れるという。それで蔵元のほうも一軒ありますけれども、蔵元は、地番は地域ごとに酒に特徴がある、5年熟成させた原酒、1年寝かせたカシだるに寝かせて色と香りをブレンドする、5年長期熟成を代表銘柄に15年、30年の原酒も保存して長期にこだわりを見せる、さらに、蔵独自の熟成方法で、手間暇をかけて手入れし、黒糖の特徴を出してものを造るという強調している。だから蔵元もすごい研究が入っていますので。もう一つの蔵元、1次から3次までの1つのタンクで仕込み、黒糖は2次、3次に分けて溶かしている。伝統的な常圧蒸留から、原酒は牛乳製品で使われる効率のよいミルククーラーを利用して冷ましている。泡盛独自の仕次ぎによる5年古酒、10年古酒制度、最近では、直接黒糖を入れて発酵させたり、香り高い商品を開発、また減圧蒸留機による商品化も進めて

いるということで、蔵元もかなり研究されています。

そこで、黒糖焼酎は、奄美黒糖焼酎として地域団体商標を取得している。さらに奄美群島でしか造れない島の宝です。また、各蔵元は独自に研究開発を行い、黒糖焼酎の歴史と文化を継承しています。町指定の無形文化財指定に知名度を上げ、本町の特産品として国内外に発信することを要請します。要請しますけれども、ご意見を聞かせてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

窪田議員の思いは、島の特産品であります黒糖焼酎を島内外に広く発信して、その売上げも広く、大きく伸ばしたいという思いからのご質問だと思われませんが、文化財の指定については、知名町の文化財保護条例というのがございまして、その中に見ますと、1号から4号まで規定がございまして。この中においては、一例を申し上げますと、建造物、絵画、彫刻、学術上価値の高い歴史資料、中には無形文化財では風俗、風習、民俗芸能、鑑賞上価値の高いもの並びに名勝地などといったものがありますが、学術上価値の高いものというふうに規定されていまして、知名町の文化財の指定については、若干まだハードルが高いし、これには該当しないというふうに現在申し上げることしかできませんが、ただ、先ほどありましたように、焼酎を内外に広く広めて売上げを上げたいという思いについては、企画振興課のほうでこういう取組をされているようですので、問い合わせさせていただければと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ緩やかに規約を改正して、できるように要望いたします。

たくさん焼酎があります。飲まれた方あると、ぜひ地元の焼酎を進んで消費の拡大、飲まれてください。これは、ここにスピリッツと表示、前は黒糖焼酎だけを発酵させてきている。今は米こうじと一緒にやっていますので、焼酎というランクにつきましても、スピリッツでもここから下から上に、ウイスキーが一番いいとなっているので、上のほうランクなんですね。とてもおいしい酒なんです、コクがあって。泡盛とはまた違う、泡盛は黒糖は入れていない。黒こうじと米、麦、米、米こうじです。ということで、要請して終わりたいと思います。

中央公民館の建設計画は飛ばしまして、確認しますね。

ちなみに博物館は奄美大島、名瀬に1つ、笠利に1つ、瀬戸内町に1つ、喜界町に1つ、徳之島3町に1つずつ、和泊町に1つ、与論町に1つ、知名町にはないんです、寂しいもので。これを造って、知名町の民族がすぐに分かるような形を造ってほしい。中甫洞穴もそうですけれども、縄文時代からいますから、いろんな資料がもう点在している。それを集めてすぐに分かるような、知名町の人たちはこうい

う人ですよということで分かるような、奄美群島の中で施設がないのは本町のみです。子や孫に誇れる知名町の歴史文化施設の建設計画を要請いたします。

第5番にいきます。

大きな5番、道路整備・補修について。

まず①番、農道知名第三、先ほどの今井議員のほうでもありましたけれども、第三知名東部1から5号線交差点が多く、飛び出し事故が多い。事故防止の観点から、止まれ白線などの対策はできないかということなんですけれども、ここの止まれと書いていますね、止まれと。この前工事したところですよ。黒貫、くまもと商店から下りていったところの十字路、ここを行けばAコープ、真ん中の線です。ここがとても危険ということで、今や7回ぐらい事故があったという。止まれとやっていますよね。止まれと書いてある。じゃなくて、この交差点は事故が多いところですね、失礼しました、止まれと書いてほしいんですけれども、それでここは要望がかなりありまして、この線は。この余多まで行く線、ほとんど事故が多いということで、これを対策しないと、さらに事故が出てきます。

これは、真ん中、優先道路か分からないということを言われたんですけれども、カーブミラーが立っているところはみんな危険なんですよ。高齢者のバイクが、私はこの道を走っていったら、横から横切っていったから、右も左も見ないで、大変これはすごいことだなと思って、ここで事故が多い。こういうところはあちらこちらあると思うんですけれども、特に黒貫から余多までかけてが、カーブミラーが立っているところは全てそうですね。対策をお願いいたします。

Aコープ線からそこまでは県道らしいです。黒貫から向こうが、横が農道で縦が町道で、県道から出たところが町道で、横の線は農道らしいです。これが、どこが優先か分からないものだからプラスを入れるとか言っていましたけれども、このカーブミラーがあるところを全て危険ということで、今言われたキビが入ったらもっと危険ということなんですけれども、キビが入らなくても右側が見えなければカーブミラーをつけられるということで、前言われていました。カーブミラーをつける基本が、右側が見えなければ全てつけられるという。見えないところは、カーブミラーが立っているところは全て危険ということになりますので、しかも優先、先がない、ここはどうですか。

○耕地課長（久永裕一君）

議員おっしゃるとおり、交差点が多いところですよ。瀬利覚から余多までの交差点が現在14か所確認できております。そこについては、今井議員のときの答弁でもありましたけれども、交差点の中央に十字の白線を引きたいと考えておるところで

す。

また、交差点に進入をするときでは、徐行という交通ルールもありますので、ドライバーの皆さんには、そういう交通ルールを守っていただきたいと思っていますところでは。

○議長（福井源乃介君）

まとめ。

○5番（窪田 仁君）

時間も残り少なくなりまして、下の②、③、④は解決済みなところもあるようですので、ここらで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日8日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時21分

令和3年 第3回知名町議会定例会

第2日

令和3年9月8日

令和3年第3回知名町議会定例会議事日程
令和3年9月8日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①西 文男君

②城村 誠君

③宗村 勝君

④福川 勝久君

⑤根釜 昭一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	榮 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告5番、西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましておはようございます。

ネット中継等で知名町議会を傍聴していただいている皆さん、おはようございます。今後も議会活動に注視していただき、議会活動を確認いただけるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議席番号9番、西 文男が壇上より一般質問を行います。

一般質問を行う前に、昨年度以降ずっと続いています新型コロナウイルス感染拡大が常に拡散し、また、変異株も増えてきている状況下の中で、我々一人一人が感染拡大を防止し、3密を避け、行動に責任を持ってコロナウイルスの終息に向かっていきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1番、新庁舎建設事業について。

①新庁舎建設の今後具体的な計画はどうなっているか。また完成予定はいつ頃か伺う。

②新庁舎建設に伴う、土地の総面積はどれぐらいか。そして建築延べ床面積、建築面積、駐車場面積、ランデブーポイント面積等はどれぐらいか伺う。

③新庁舎建設に伴う建設費、用地取得費、また取得面積、造成工事費、外構工事費を含めた総事業費は幾らぐらいになるか伺う。工事と書いてありますが、事業に訂正をお願いいたします。

④新庁舎建設に係る総額費用の内訳について、国の補助金、庁舎建設基金、自主財源は幾らか伺う。

大きな2番、新型コロナウイルスについて。

①現在新型コロナウイルスが日本全国、以前にも増してデルタ株による感染が急拡大している状況で、町の感染防止対策はどうなっているか、町民への情報の周知徹底や協力の要請について伺う。

②新型コロナウイルスによるクラスター発生にどのような対策を講じるか、また町の来島自粛についてどう考えているか伺う。

大きな3番、国営地下ダムについて。

①工期が延長したと聞いているが、完成予定は何年度か伺う。

②余多揚水機場から大山吐水槽までの送水管の総延長はどれぐらいか。また、送水管の径はどれぐらいか伺う。

③地下ダムの完成後の管理方法はどうか伺う。

大きな4番、教育行政について。

離島の子供たちに、夢と勇気と希望の大切さを伝える離島甲子園があるが、町の将来を担う子供たちが文武両道で頑張っているのが現状である。中学生の全国離島交流野球大会の参加への補助はできないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、一般質問2日目、よろしく申し上げます。

それでは、西議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、1番目、新庁舎建設についてでございますが、まず①についてですが、外山議員のご質問にも回答させていただきましたが、建設場所の変更等に伴い、現在のスケジュールは、工期の期間が令和4年1月から令和5年5月までの期間を考えております。令和5年の7月には、新庁舎での運用を開始してまいりたいと考えております。

2番目、土地の総面積につきましては、用地の面積は、先に取得した部分も含めまして1万4,542平米となっております。なお、町有地及び町道整備部分を含めた開発区域といたしましては1万5,078平方メートルを予定しております。延べ面積につきましては、庁舎においては2,820平米です。車椅子駐車場や駐輪場が約100平米、公用車の駐車場（北側）に115平米、公用車駐車場（西側）に80平米、喫煙所を4平米、ポンプ室が3平米と考えております。

建築の面積につきましては、庁舎は約1,560平米としてあります。

駐車場面積につきましては3段ございますので、1段目の庁舎の敷地面積が

5, 390平米で、そのうち駐車場面積としては750平米となっております。また、公用車及び来庁者の駐車場として54台確保しております。車椅子の皆さんが不自由なく来庁できますように、2台確保してあります。大型バス等の駐車場としても、2台は計画の中に入れてあります。

2段目の敷地につきましては、敷地面積は2, 120平米でございます。そのうち駐車場といたしまして780平米となっております。また、駐車場は62台を計画しております。

3段目の敷地面積は1, 200平米でございます。駐車場にするとすれば34台駐車可能となります。以前、ヘリポートについても考えておりましたが、ヘリポートにつきましては、住民説明会のときに、近隣の住民から騒音や風圧に関する理解を得られそうにないと思われましたので、今後、再考していく必要があるのではないかと考えております。

なお、ご説明申し上げました各面積や台数等につきましては、現在の数値でございまして、今後、実施設計等を行っていく中で、増減する可能性があると考えられます。

3番目の質問でございますが、新庁舎建設に伴う総事業費につきましては、地質調査や庁舎の基本設計、実施設計、工事管理費、それから庁舎工事費、外構を含んだものですけれども、あと用地購入費、それから造成設計費、造成の工事費、システムの経費、備品の購入費、オフィスコンセプト、それからZEB化をするための委託費の合計等を合わせると、総工費は20億円を見込んでおります。なお、事業費については、現在の概算額でございますので、今後、実施設計を行っていく上で、増減があると思われまます。

用地取得費につきましては、令和元年度取得済みの知名1104番地の1筆分が320万7, 000円に、今回補正予算に計上しております9筆分5, 000万円を加えた合計10筆分で5, 320万7, 000円を予定しております。なお、今回計上しました5, 000万円につきましては、今後発注する不動産鑑定業務委託により単価を算出するので、現時点では概算費用として考えております。

また、取得面積は、先に取得した知名1104番地の1, 069平米を含め1万4, 542平米となっております。

4番目、自主財源等の問合せでございますが、総事業費20億円のうち国庫補助金は、庁舎のZEB化に伴う補助金として1億円を予定しております。

地方債につきましては、市町村役場機能保全事業債の対象経費は、実施設計、監理委託並びに本体工事費に係る経費であり、国庫補助金を除いた13億

6, 000万円が起債対象として認められ、これに対し本起債は充当率9割とされていることから、起債予定額は12億3,000万円と考えられます。

庁舎建設基金は、起債対象経費の充当残部分の1割と起債対象外経費について2億7,198万6,000円を充当する予定でございます。よって、一般財源からは3億9,507万9,000円を充てるつもりでございます。

大きな2番目、コロナウイルス関係でございます。

①番目、現在、日本全国で新型コロナウイルス感染者が急増しております。鹿児島県においても、ステージⅣへ引き上げ、県独自の緊急事態宣言期間を9月12日まで延長し、県外からの来県の中止・延期、飲食店に対する営業時間短縮等の感染拡大防止対策を要請し、県民の皆様にご訴えてきているところでございますが、県外からの帰省者や県外との往来等による感染拡大が広まり、また、デルタ株等の影響もあり、全国的な第5波の波にのまれてしまっているのが現状でございます。

本町としましても、防災無線や町のホームページ、SNS等で感染拡大防止に関して周知徹底を図ってきております。特に、やむを得ず往来する場合には、各自でPCR検査キットを購入し検査をするか、鹿児島空港で実施しているPCR検査等を受検し、感染の有無の確認に努めていただくように周知しております。

②番目につきまして、町への来島自粛をどうするかということですがけれども、本年4月から5月にかけて本町でもクラスターが発生し、多数の感染者を出してしまいました。幸い現在のところ、沖永良部島に新規感染者が確認されていない状況が続いております。全国的には新型コロナウイルスが猛威を振るっており、奄美群島の状況からも、いつこの沖永良部に入ってきてもおかしくない状況でございます。

島内で感染が確認された際には、両町で組織する感染症危機管理沖永良部現地対策協議会を直ちに開催し、現状把握と対策に当たってまいります。現在感染の主流となっておりますデルタ株は、感染力は従来のウイルスの2倍程度あるとされており、ワクチン接種が終わっていない若い世代が主に感染しているのが特徴で、島内でクラスターを発生させないためには、医療機関と連携を密にし、検査体制の拡充を図り、感染を最小限に抑えることは最優先に取り組みたいと考えております。

来島者へは中止または延期を要請し、やむを得ず来島される方には、来島直前にPCR検査等をお願いしていただくよう、町ホームページやSNS等で周知をしているところでございます。

国営ダムにつきまして。

沖永良部農業水利事業所に確認しましたところ、地下ダムの貯水域内で地下水位が想定より高くなり、排水対策が必要とされる箇所や周辺より貯水が低く調査が必

要となる箇所が判明したということでございます。

いずれの課題も本地区の主要施設であります地下ダムの機能に関わるものであることから、慎重に対応するため、令和7年度まで事業工期を延長するよう関係機関と調整を進めると聞いております。

②番目、余多揚水機場から大山吐水槽までの送水管の総延長は4,450メートルで、口径は450ミリメートルとしております。

③番目、地下ダム完成後の管理方法につきましては、国営事業完了後は、地下ダム止水壁から大山吐水槽までの送水系施設である基幹水利施設につきましては和泊町と知名町で、基幹水利施設を除く配水系施設につきましては沖永良部土地改良区が国と管理協定を結んで、管理をしていくことを予定しております。なお、両町で管理をする基幹水利施設につきましては、沖永良部土地改良区と業務委託を結び、管理を行っていただく予定にしております。

4番、教育行政につきましては、教育委員会所管事項ともなりますので、教育長が改めて答弁いたします。

以上で、私の回答は終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、西 文男議員の大きな4番、離島甲子園についてお答えいたします。

離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園と言われておりますが、平成20年度より開催されているようです。郡内では、奄美市と龍郷町がそれぞれ、奄美市が29年、龍郷町が令和元年度から参加しております。派遣選手は、両町とも中学3年生の希望者から18名を選抜して派遣しているようです。令和2年、昨年と、今年度については、新型コロナウイルス感染対策防止のために中止が決定しているようです。

本大会本部への1チーム負担金は、開催地が全国どこの離島であっても200万円です。参加チームの21名分の交通費、宿泊費が大会本部から支払われます。ですが、奄美市、龍郷町は、これまでその他の経費として、消耗品、帯同審判員の旅費、経費として別途100万円を計上して、合計300万円を一般会計に予算として出しております。

野球を通して交流を図り、島の活性化、人づくりに資すると考えると、参加させる意味は大いにあると考えますが、多額の大会負担金をどのように捻出するかが課題です。現時点では、助成は厳しいものがあります。

以上です。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

再質問につきましては、庁舎建設、大きな1番からいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

我々議会のほうに、勉強会で新庁舎建設の説明がありましたので、その資料を頂いておりますので、資料確認等しながら質問をしていきたいと思います。

大きな1番につきましては、令和5年の7月ということで予定をしているということで理解できましたが、まず、工期について確認をさせてください。工期が14か月でしょうか。それは、造成工事から始まって外構を含む舗装工事等終了ということの認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

まず、造成設計が12月完成を目指しております。その関係で、造成の契約について1月頃をめどに行きたいと、それから全部を含めた工期が17か月、令和5年5月まで17か月ということで、今、計画をしております。

○9番（西 文男君）

大変失礼しました。17か月ですか。

じゃ、やはり工事は、造成基礎が終わらないと建屋に入れないと思いますので、造成の完了17か月のうち、例えば3か月やって残り14か月を建物の設計を見ているのか。その辺ちょっと具体的に分かる範囲で結構ですので示していただけませんか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

工事の技術的などところは深くは分かりませんが、まず造成の工事に入っていないと、町道関係もございませぬ、外のほうに。そういうことも含めませぬと、造成のある程度のめどをつけるのが3か月程度はかかるんじゃないかということは今予定しております。

○9番（西 文男君）

分かりました。心配しているのは、17か月でこれだけの建築物を完成に至るまで、まず、よく言われている急ぎの突貫工事等がないような形の進め方をぜひしていただきたいという思いがあり、確認をさせていただきました。

②番にいきます。新庁舎建設に伴う土地の面積ということで、先ほど町長の答弁の中にありました既に購入済みの1,069平米を含めると、総敷地面積1万4,542平米ですか、約1町4反強の面積が今回の庁舎建設の対象になっているかと思いますが、その点について。3段の造成になります。なぜ、庁舎を一番上のところに持ってきたか、具体的な説明をお願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

まず、一番上に持ってきたというのは、庁舎の実施設計上の中で大きさがございます。それに耐え得る広さというのが、一番上の段になるということで、そういうふうな予定をしております。また、段差等がありますので、造成を全部平らにすると、それ以上の金額がかかります。また、地質調査の段階で浅い部分で出ておりますので、そういうことも加味して一番上のほうが庁舎本体工事の場所としては適当ではないかという判断をしております。

○9番（西 文男君）

分かりました。

それでは、町民会議等で1年以上議論をさせていただき、国営水利事務所隣では、先ほど総務課長の答弁がありましたが、杭打ちに多額の費用がかかるということで、金額の対比をした結果、第3土地を取得して、そこに今度計画変更になったと。いろいろ住民説明会等あったかと思いますが、例えば、1つ、あしびの郷の東側ですか、まだ民有地で空いているというか、畑として利用しているところの土地もありますが、町民会議で町長に諮問した国営水利事務所の隣とそことすれば、土地的に面積的には駐車場確保等もできると思いますが、そこが対象になって外れたのか、その辺のいきさつ、例えばそこは当初から考えていなかったのか、そこについての説明を求めます。

○副町長（赤地邦男君）

予定は3か所ということでございました。実際やるところだった水利事業所の前のほうと、あとあしびの郷の町有地の購入した部分のところと、あと今回建築予定のところのあしびの郷の上のほう、この3か所しか私ども執行部としては予定していませんでした。よろしいですか、3か所です。あしびの郷のすぐ前のほうの玄関のところの部分と、それとその上のほう、今回建設予定のところと、それと水利事業所の前のほうというところの3か所のほうを、執行部としては予定しておる次第でございました。

○9番（西 文男君）

ということは、当初から計画予定はなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

そのとおりでございます。

○9番（西 文男君）

町民等々から話が出ているのは、非常に高い場所で、また障がい者が庁舎に行く

ときに少し不便を感じるのではないかなという話も出ていましたので、確認のために、その場所であれば1面であったというふうな話がありましたので、確認をさせていただきます。

当初から計画がなかったということであれば、それはそういう形でそこに土地もあったので、なぜ検討がなかったのかなという疑問は残りますが、執行部の中でそういう検討はなかったという回答ですので、それはそれで執行部の回答ですから、分かりました。

それでは、その中で、今度は杭打ちについて教えてください。

以前、外山議員が質問の中で、見積りを3社ということで、3社の見積りをしていただきました。その見積りについて内容の確認をさせてください。当初1社から3社見積りを取っていただいたんですが、それは、その見積りを取った先は、設計会社のほうから取られたんでしょうか。その辺の回答をお願いいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

実施設計を担当している会社のほうからいろいろ調べていただきまして、杭打ち関係を行っている会社の見積りを取ってございます。

○9番（西 文男君）

再度確認、設計会社のほうで見積りを取ったということによろしいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

依頼をしたということです。設計会社のほうに、オールケーシングとかそういう杭工事を行える会社がありましたら、そういうところで見積りを取れないかということをお願いしたということです。

○9番（西 文男君）

分かりました。

基本的に見積りの依頼については、発注者である町のほうが工事についての見積りを取っていただいたほうがよかったのかなと少し思っております。その辺については、後でまたいろいろ私のほうも勉強してから、またお伺いをさせていただきます。見積り3社については分かりました。

今度は、土地の取得についての金額についてお伺いをします。

当初、最初に購入した1,069平米については、約330万円ですか。平米単価、当初と2回目の1万3,400を取得する平米単価は大体同額でしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

一番最初に取得した平米当たりの単価は3,000円でございます。3,000円です、平米当たり。約300万円前後です。今回取得する単価でござ

いますが、町長のほうで答弁いたしたわけなんです、不動産鑑定士に依頼してこれから査定するわけでございますが、大体3,000円から上下にいくのではないかなということで予想はしております。鑑定士にこれから鑑定させます。その結果を用いて購入の段階に入るということになっております。

○9番（西 文男君）

収用で何人の方々から大切な土地を譲り受けるわけですから、金額に開き等々があった場合にはどうかという疑問があったのが1点と。

今度はちょっと教えていただきたいんですが、その10筆の地目、取得した地目をちょっと教えていただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

地目は、畑が2筆ございます。あと原野が4筆ございます。あと雑種地、道路です。小さな道路、西側に通っている里道でございます。

○9番（西 文男君）

地目が異なっております。税務課長にお伺いします。固定資産・都市計画税においては、地目で畑と雑種地等は違うと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○税務課長（榮 照和君）

雑種地と畑についての固定資産の評価額は違います。

○9番（西 文男君）

副町長にお伺いします。土地取得において、そういう形でいろいろ鑑定士の方とこの大事な土地を譲っていただくにおいて金額の開き等々あったら、その辺のまた説明も十分浴えてぜひ話をいただければというふうに思います。

あと、もう一点ですけれども、1段目と2段目の庁舎と駐車場側に、真っすぐ擁壁をしたら有効に使えるかと思うんですが、これちょっと曲がっているのは、何か理由があるのでしょうか。南側の部分です。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これについては、1段目に庁舎本体が建つんですけれども、その出入口、右のほうから車が入っていくと、バスも入っていくと、それだけのアールというかカーブを取らないといけないということで、そういう形を取っております。

○9番（西 文男君）

総務課長、すみません、私のちょっと説明不足でした。

庁舎入り口は分かります。カーブ補正で、車をスムーズに入れたいということで、そのちょっと先になるところです。分かりますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時38分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

2段目の土地、なぜ曲がったかということなんですけれども、擁壁が。今、2段目の土地に相続関係で所有権移転が今交渉中のところでございまして、その関係で駐車台数等確保するために、そのような形を取っております。

○9番（西 文男君）

具体的に購入できるというめどは大体立っていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、弁護士、司法書士等を通しまして、その関係で鋭意進めているところで、今後については見通しは立っているような感じです。

○9番（西 文男君）

紳士的な交渉をしていただいて、ぜひ町有地ということで譲り受けるような形、評価については鑑定士等々と相談をしているという形で進めていっていただいて、具体的に収用ができればというふうには思います。

それから、庁舎について町長にお伺いします。

町長は、町民説明会全て、過去において、建物について12億円ということを常々おっしゃってきたかと思います。それが、我々に示した説明書を見ますと、13億9,893万円というふうな数字の提示がありますが、その開きについてはどのような形でしょうか。

○町長（今井力夫君）

庁舎建設において、最初の段階で、およそ12億円ぐらいでできるのではないかと、しかもその総面積は2,500平米で計算をしてありました。その後、いろいろな検討をしていったら、今申し上げたように2,800平米というような状況になっております。面積の増加と、それから諸経費等の近年における増加と、そういうのを踏まえると、設計の皆さんが積算した数字が、今お手元にあるその資料に出されている積算数字ということになってまいります。

以上です。

○9番（西 文男君）

町長が町の行政をかじ取りして、我々町民がいるわけで、町民5,700人全てが注目する100年も考えられる庁舎にしたいという熱い思いを町民説明会でもしていただいたかと思います。その中で、12億円と我々町民はずっと聞かされていて、ああ、庁舎は12億円でできるんだと。これは、耐久化等々含めて金額的にはそういうのが固定してしまっている中で、庁舎建設の実施設計になってきたら、面積が増え、それから金額が増えてくるというような説明を町民に、以前から言っていたその金額の違いを、面積が増えてその金額、単価が増えたということでご理解はいただけたらと思っていらっしゃるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

建設費の増加等、それから面積がなぜ増加してきたのかという経緯をきちんと説明しなければいけないということで、庁舎建設における住民説明会というのも計画いたしました。そして、当然その計画において当日参加できない人たちもいるだろうということから、多くの皆さんが参加できるように、インターネット中継の中でも質問を受けるような感じで行ってきておりますので、私といたしましては、なぜこういう経緯になってきたかということは、真摯に説明をしてきたつもりでございます。

○9番（西 文男君）

町長に再度お伺いします。

令和2年の4月に12億円の2,500平米の平米単価が48万円です。令和3年7月ということは、1年3か月で1億9,000万円、約2億円増額になり、平米については290平米ですか、その精査の中でいいですけども、金額が2億円上がって、平米単価が、すみません、我々に配った多分数字は違っていると思うんですが、46万7,000円の表示ですが、多分50万1,000円じゃないかと思うんですけども、計算はすぐできますので、そこで電卓がある方はしてください。

何が言いたいかというのと、そこで2万1,000円も上がっているんです、1年3か月で。その辺の説明を具体的にお願いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時47分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（今井力夫君）

記入説明書に細かい部分が抜けているということでございますので、建物本体につきましては46万7,000円というふうに、最初るときよりは下がっておりますけれども、全体を計算すると上がっているのはなぜかということになりますけれども、外構工事に関係するもの、舗装工事やフェンス工事、門の工事、その他また懸垂幕等も入れるというような設備工事を入れてあります。そういうものと、なおかつ附属物として、やはり屋根つきでないという車が長もちしないんじゃないかということで、後でもって我々は公用車の屋根つき駐車場が必要であろうというように判断しましたので、そういうもろもろをさらに加えていくと、議員のおっしゃる値段になっていくのかなということですので、細かいところの明記がされていないというご指摘でございましたので、それについてはご指摘のとおりでございます。

○9番（西 文男君）

それから、確認をしたいと思うんですけども、町長の行政報告の中で、昨日の庁舎建設に対する会議が、7月5日、庁舎建設庁内検討会、それから7月13日、新庁舎検討会、それから我々議会に16日、説明会、今度は8月17日、第15回新庁舎建設庁内検討会、これ3つとも全て文言が違うんですけども、会議の内容が全て違うんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

文言の統一ができていなかったというふうにご理解していただければと思います。庁舎は、役場庁舎内の会議というのが、庁舎内の検討委員会でございます。そういうふうにご理解していただければ、それが10数回あったというふうに理解していただければと思います。

○9番（西 文男君）

会議の内容は、新庁舎建設ということの理解でよろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

はい。

○9番（西 文男君）

それでは、ちょっと隣町と比較をさせてください。

隣町の庁舎建設が17億1,400万円と、人口が9月1日現在で調べてみたら6,328人と。我が町の人口は、町民課長、5,750人ぐらいでよろしいでしょうか。

○町民課長（平 和仁君）

9月1日現在で5,741名です。

○9番（西 文男君）

ありがとうございます。

それで、金額で割ってみますと、和泊町は1人当たり20万5,000円なんです、町民1人当たり。我が町は24万3,000円なんです。そこにプラス1人当たり3万8,000円の増になっているんです。そこら辺の町民に対するサービス云々というよりは、具体的に1人当たりの町民の建設費……。それが全てではありません、そういう形で開きもありますよというふうな形を、ぜひご理解をいただきたいなという思いで計算してみたら、いかがでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

和泊町の総工費の17億幾らかございますけれども、和泊町と本町の役場の庁舎建設において大きな違いを申し上げます。

まず、土地取得、それから、造成工事等が和泊町にはなかったということでございます。本町においては、駐車場を新たに建設したり、災害発生時における救援物資等の搬送等、それから関係機関の車両等の進入というのも含めると、本町においては、当然そのような広い場所も必要であろうということから、場所の購入、そして造成工事というのがかかっております。

もう一つ、明らかに違うものは、役場の施設の中で、何度も申し上げますけれども、ゼロカーボンシティ構想を進めていく上で、和泊町においては従来どおりのエネルギーを基にした取組をしていると。我々にとっては、役場をZEB化することによって二酸化炭素を発生しないまちづくりをしますよと、そういうものを町民にもしっかりと伝えていきたいし、また学習の場になるようなそんな施設でなければいけないであろうというあたりから、和泊町と大きく違ってくるのは、今後の私が申し上げているように、子や孫がこの町は本当に地球環境を考えた建物づくりに公共施設が動いているんだなというものをしっかり理解していただきたいと、そういう思いからZEB化をするという方向で進めてきたのが大きな開きになっているのかなと思います。

以上です。

○9番（西 文男君）

町長、進めるゼロカーボンシティということで、ZEB化を進める上でそういう金額、建設になったということで理解をします。

それから、副町長にお伺いします。

先ほどの昨日の答弁の中に、入札においては、町内に優秀な卓越した企業があり、A級、B級で入札を予定しているというふうに答弁がありました。これは、土地造成、建物含めて一括指定するのか、造成は造成、建築は建築、外構・舗装について、具体的な説明を求めます。

○副町長（赤地邦男君）

建築は建築、造成は造成、別に行います。工区分けをして、それぞれ行う予定にしております。

○9番（西 文男君）

建築、造成は分かりました。外構・舗装はどうでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

道路については、これから検討をさせていただきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、町内業者に全て行き渡って、全てが工事に携われば、自分の建てた庁舎、自分の住んでいる町の庁舎という形であるし、それと、町長の行政報告の中にありましたが、ボランティア作業についても、建設業界は年に1回は最低やっているかと思えます。それから緊急時においてお願いするときには、地元の方々、建設有志会ですか、そういう方々に早急をお願いをする機会もあろうかと思えますので、それから雇用促進ということですので、ぜひそういう形で進めていただければというふうに強く要請をします。

それから、2は新型コロナウイルスについてです。

保健福祉課長、①についてですが、幸いにして本町、隣町、島内においてコロナ感染症の発生者がいませんが、一昨日の新聞ですが、先月比16倍、郡内500人を超える感染者があるというふうに報道がありました。これは町の発信の下で3密を避けてやっている行動が全てですが、来島者の自粛について、先ほど町長は、PCRを来島者にお願いをするという形で答弁がありました。ほかに、なかなか自分でできない方がいるかと思うんですが、その水際対策が大事だと思うんですが、それについて、保健福祉課長、水際対策をどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

前回のクラスター時におきましても、徳洲会病院のほうとこちらのほうも協力いたしまして、感染者はどうしても受検してから結果が来るまでに時間がかかります。その間に、さらに感染者数が増えるということもありますので、最初の感染者が出た段階で、危うい人たちをドライブスルーの形での検査に変えて、そのあたりを両町で係を出したり、そういった検査をしてまいりました。もし、次もそのようなこ

とがあれば、さらに情報を細かくして、徹底してやっていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

これは、本町のみではできないことですので、隣町と協力して、これは強く要請なんですけれども、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で交付金があったんですけれども、2億四千七百何がし、事業内容は23事業あるんですが、そのうち7事業がコロナ関連の事業になっております。ぜひ、交付金がありますから、空港、港で、簡易のPCR、両町広域で金額を出し合ってる水際対策というのは考えられないでしょうか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在、県のほうで、鹿児島中央駅と鹿児島空港で離島へ向かう方たちに対して、これは義務ではありませんが、検査を行っております。島内に入ってきてからも、さらに検査をとということなんですけれども、どうしても検査機器、検査キット、現在かなり在庫が不足しております。そして、検査、また出るまでにもタイムラグがあるということで、そのあたりが今課題となっております。そのあたりの環境が整いましたら、検討してまいりたいと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、交付金がありますので、その辺は町民の生命・財産を守る意味でも、総務課長、予算要求があった場合は、ぜひ柔軟な対応を強く要請したいと思います。どうでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

そういうところの協議ができましたら、そういう財政的な負担は考えていきたいと思えます。

○9番（西 文男君）

強く要請します。

それと、保健福祉課長、昨日の新聞で、大和村は接種率約85%です。隣の与論町が12歳以下で69.3%の接種済みになっていますが、我が町は、今現在、分かる範囲の比率で結構ですが、接種率等を示していただけますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在、集団接種を主に進めております。両町で実施している関係で、10月2日が集団接種の最後の接種日となります。12歳以上で、その予約者が全て終わったと仮定して、12歳以上で82.7%になる予定となっております。

○9番（西 文男君）

すごい高い数字です。

それともう一点、確認です。接種を希望していない方、何%ぐらいいらっしゃいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

希望していないという方ですけれども、まだこの集団接種が終わってからも、希望は実際あるんですけれども、来年の2月末までは、国からの指針で接種をなさということが参っておりますので、実際希望しないという方については、そういう人たちを除いた82.7%のそのあたりじゃないかなという思いです。

○9番（西 文男君）

ぜひ全員が希望できるように、またゆっくり説明していただいて、2月末までという期間があるみたいですので、接種率100%に向かって頑張っていただければと思います。

耕地課長、すみません。国営地下ダムの吐水槽まで4.4キロ、分かりました。パイも450、分かりました。これで、面積から距離を出しますと、大体どれぐらいの水量が径の中に含まれているのでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

送水管については、距離が約4.4キロ、口径が450ミリということで、約700トン程度は管の中には水が入っていると思っております。

○9番（西 文男君）

この質問をしたのは、余多の方の皆さんがどれぐらいの量を、もし万が一南海トラフ等々で揚水機場前で切断した場合の管の中に含まれている水量を聞いたら、770トンということは、一反当たりで70センチ増加するんです。それぐらいの量が入っております。

それと、耕地課長、高低差は、ちなみにどれぐらいありますか。

○耕地課長（久永裕一君）

大山吐水槽の高低が約170メートル。余多揚水機場については30メートル。差としては140メートルほどあるかと思っております。

○9番（西 文男君）

140メートルの差ですと、水は大体平均で10メートル高低差があると1キロの水圧がかかるといった、約14キロかかってくるような、あくまでも計算上の話で、しかも770トンですので、すごい心配をしていらっしゃいます。

ぜひ、指針か何かにあるかとは思いますが、細かい距離の中で、制水弁の設置を、令和7年度までという話ですので、農業水利事業所のほうが、それまでの間に強く要請をしていただいて、設置をしていただけるよう要請して、こちらの質問は終わ

ります。

結びになります。

教育方針の中で、子供たちの離島甲子園についてですが、先ほど教育長の答弁の中で財政が厳しいと。審判員まで入れたら300万円ということですから、70億円弱の一般当初会計予算の中で、子供たちが夢を持っているその200万円の遠征について、多額の費用という表現がありました。私についてはちょっと理解できませんので、ぜひ遠征をできるように強く要請して、私の一般質問を終わります。

○副町長（赤地邦男君）

西議員からの地目についてのご質問でございましたが、原野4筆、畑1筆、雑種地は言わなかったわけなんです。あと、これから登記するという囲繞地、あれは畑の地目になっております。これは、今後の話でございしますが、以上、訂正させていただきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

これで、西文男君の一般質問を終わります。

換気のため、しばらく休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時07分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告6番、城村誠君の発言を許可します。

しばらくお待ちください。

○3番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。

私も含め新人議員も、この9月で、いろいろあり過ぎた1年目になります。まだまだ勉強不足で、先輩議員や事務局から、いまだお叱りを受けている状態でもございます。しかしながら、これまでの議員体質のチェンジ、改革を町民から託され選出いただいたという大事な思いもございしますので、臆することなく頑張っていきます。議会の品位を落とすことなく、町民の負託に応えるべく、より一層精進してまいります。

また、町長におかれましては、はや4年の任期満了が迫っており、選挙まで最後の定例会となりました。町民も興味があると思われまますので、4年間の実績、総括として質問をいたします。

町長と議会は車の両輪、一步離れて二歩離れず、また地方議会は野党の側面も持たなければならないということです。皆で町長をあまり持ち上げてお山の大将になられてもまた具合悪いのです。厳しい目で、しっかりと地に足がついているのかチェック機能を果たしてまいる所存でございます。

それでは、議席3番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな1番、今井町政4年間の総括について。

①チェンジを掲げ多くのマニフェストを町民と約束したが、1期目を振り返り大きく変わったことは何か。

②「まだ道半ばで2期目を目指す」としておりますが、目指すもの、達成すべき施策は何か。

大きな2番、フローラルホテルの経営について。

①長期にわたり赤字経営が続いているが、改善策は尽くされているのか。

②民間に経営を任せる等、抜本的な改革も必要ではないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村議員のご質問に回答してまいります。その前に、肝に銘じておきたいことは、お山の大将にならないように常日頃気をつけていかなければ、何かそういう姿が見られたのかなというものが無いように今後とも気をつけながら、町政は町民のためにあるものであるということ強く自覚しながら進めてまいりたいなと思っております。忘れないように、町長室の黒板に、「町政は町民のためにあるべきである」というふうに常に書いてありますので、それを毎日見て、お山の大将にならないようにやっていきたいなと思っております。

それでは、ご質問に回答してまいります。

まちづくりというものは、行政だけでできるものではないと、常に町民とともに考えながら行政の施策に取り入れていくことがとても大切なことだと肝に銘じております。町民目線の行政を常に意識して取り組んできたつもりでございます。町民のまちづくりへの主体的な参画と協働のまちづくりを推進するために、まちづくり町民会議を始めさせていただきました。

まちづくり町民会議は、町内の30余りの団体の中から、それぞれ代表者をその団体から選出をしていただき、また有識者やまちづくりに関心の深い方々を募って会議のメンバーを構成して行っております。この会議では、現在進行中の新庁舎建設に関して建設場所や現庁舎の跡地の利用、それから建設に係る基本的な事項について真剣に審議、討議をしていただきまして、答申もいただいております。このほ

かにも、その後いろいろまちづくりについての論議をしていただきまして、4つほどの答申をいただいておりますので、これにつきましては、課長会等で課長に自分の課に関わるものがある場合には、それについての検討をするようにというふうに指示をしてあります。

また、行政施策について多くの町民にお知らせしたり、意見を伺う必要がございますので、そのために、まちづくり住民説明会というものも毎年実施させてきていただいておりますが、残念ながら今年に限りましては、コロナ感染症拡大防止という観点から中止をせざるを得ない状況になっております。しかしながら、庁舎建設におきましては、いろいろと変更点がございましたので、コロナ感染症拡大という危険性もございましたけれども、感染防止対策をしっかりとしながら変更点について説明をしていく必要があるのではないかという思いから、庁舎建設についての住民説明会は実施させていただきました。

大きく何が変わったかという点、より我々は町民の意見を行政の中に反映していかなくちゃいけないと、町民目線の行政を進めていくというものを私なりに進めてきているつもりでございますので、そういうところで、大きなチェンジというのを自分なりに進めてきているつもりでございます。

続きまして2番目、来期に向けて達成すべきことはとございますけれども、3月の議会で答弁いたしました、前回立候補するとき、私は大きく5つの目標を立ててあります。

大まかな項目だけですけども、子育て支援や人づくりを行う必要があると。2番目には、力強い農畜水産業を形成していかなければいけないだろう。3番目には、安心・安全なまちづくりをしていく必要がある。4番目に、高齢者、障害者にも優しいまちづくりをしていく。5番目が、活気ある商工観光産業を形成していく必要があるというような5つの大きな目標を立ててきております。

これらの目標に対しては、21個のそれぞれの行動目標を設定してあります。

例えば、その中で子育て支援につきましては、子育て支援金条例やこども園における給食費の無償化、放課後児童クラブの建設、それから一時預かり拠点整備を行っていくこと、それから島外の子供たちの大会への補助拡大を行うことによって、子育てを支援していこうというようなことも取り組んできております。

力強い農産物につきましては、サトウキビ、今、非常に干ばつが問題になっておりますけれども、これらの干ばつに対しまして、これまで散水用の車が1,000円必要でしたけれども、半額の500円に落とすことによって、よりサトウキビ生産がスムーズにいくような対策を取ってきております。それから、園芸

産地の確立事業や畜産産業においては、分娩カメラの補助を行ったりしております。

安心・安全なまちづくりでは、通学路の整備を積極的に進めたり、海岸線道路の整備、それから硬度低減化に向けた水源の確保等を今行っているところでございます。

高齢者や障害者に優しいまちづくりの中では、長寿園をより専門的なスタッフが常時移動することなく長く長寿園にいらっしゃる方たちの面倒が見れますようにということで、民営、民間への移譲を行っております。それから児童発達支援事業所の開設と、それから障がい者就労相談会、こういうものを今現在進めております。

活気ある商工観光産業につきましては、健康・観光各種施設の整備を行ったり、中心地の活性化事業、稲水公園の整備を行ったり、観光を活性化拠点としてエラブココの開設等も行ってきております。

しかしながら、これらのことが5つの目標を全て完成しているわけではございません。いまだ道半ばでございます。1期目に掲げた5つの施策をこの4年間で成し遂げるといえるのは、私にとっては非常に不可能といえますか、難しいことでございます。しかも、昨今のウィズコロナやアフターコロナの時代のまちづくり、こういうものが新たに入ってきております。持続可能なまちづくり、地球規模で拡大している地球温暖化の問題、そして、本町が抱える非常に大きな人口減少・少子高齢化の進行する中での人材の確保、基幹産業である農業の振興と商工業、観光産業、そして将来の日本、知名町を担う人材を育成するという教育の振興など残された課題はまだまだ山積しております。そのいずれも非常に重要な問題だと認識しております。

これまでの先人たちも、同じような課題に取り組んできております。しかしながら、一朝一夕にこういうものができるわけではございません。また、財政なくして事業を語るなという格言もございます。国・県への本町の振興、発展のための陳情活動も行い、また、町の財政も見ながら少しずつ事業を進めていく必要があるのではないかと考えております。本町に係る全ての方々の協力をいただきながら、その人たちの英知と力を結集していけば、必ずや実現に一歩近づいていくものではないかと思っております。そういう意味で、来期の町長としての立候補を決めている次第でございます。

続きまして、フローラルホテル経営につきまして回答します。

町長就任以来、フローラルホテルの経営改善に取り組んできたところ、赤字経営がまだまだ続いております。その一番大きな原因といたしましては、人事異動が25年間行われていなかったということも一つの原因だと考えております。そのこ

とから、職員が現場に慣れてしまい、自浄作用が働かず、課題が山積しております。そこで気風の刷新を図るために、地域おこし協力隊としての宿泊施設経営に精通した方を募集したところ、民間のホテルや飲食店での再建経験の豊富な中川陽一氏の応募があり、今年1月に地域おこし協力隊として採用し、6月からはフローラルホテルの支配人への任命を行っております。オープン以来25周年、初めて外部からの支配人導入ということになります。

長期にわたる赤字経営につきまして、中川氏が決算書の精査や従業員の聞き取りをしたところ、旅行代理店等への宿泊料金の割引、井戸水利用をやめることになったこと、そのことにより水道料金が2倍以上増加しております。このようなことが経営の圧迫につながっているのではないかと考えられます。

これらの課題を解決するために、旅行代理店と交渉をさせております。その結果、6月の客単価では、交渉前の4月と比較すると483円単価が上昇しております。コロナ以前の平均宿泊数が2万人なので、大体例年どおりの宿泊がおれば、960万円売上げの増加が認められるということになります。また、井戸水の利用についても、今後、井戸水をどんどん上水道の中に混合していくことによって、年間500万円ぐらいの経費削減が行われるのではないかと考えられます。

ただ、残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、例年どおりの2万人の宿泊客を迎え入れるということが非常に難しい折でございますので、今現在、客単価の483円に上昇させて旅行代理店との交渉も成立はしておりますけれども、なかなか計画どおりにはいかないのではないかと危惧しております。

今後とも収入が見込まれるものについては積極的な取組を行い、経費削減できるものについては支出を減らすことなどの方策を講じてまいります。その一端が、勤務シフトの工夫により従業員の残業時間を減らしていくということに、今取り組んでいるところでございます。このようなことを通じて経費削減を行い、利益の拡大を図ってまいります所存でございます。

民間移譲につきましてのご質問ですけれども、仮に民間業者へ事業を譲渡した場合、赤字が継続すると廃業の可能性が高くなります。実際、自治体が運営に関わっていた施設を民間に移譲した後、事業が継続できずに廃業した事例が多数ございます。もしそのようなことがあると、町内の経済及び観光拠点を失うことになります。フローラルホテルは、多くの飲食店や商店がある小米商店街付近に立地しておりますので、ホテルを失うということは、地域経済の衰退へ直結するのではないかと考えられます。また、雇用の場を失うということにもつながります。

現在は、民間への移譲は検討しておりません。ただし、赤字のままの事業を継続

することはできませんので、先ほど申し上げましたような経営改善に今後さらに邁進していく所存でございます。

以上でございます。

○3番（城村 誠君）

それでは、再質問していきます。

大きな1番から、今井町政4年間の総括について、これは町長が述べられておる施政方針表明の中から数点、ちょっと実績がどうなるか質問させていただきます。

まずは、子育て支援に関して、これが一番のメインだったような気がしますけれども、郡内でも知名町が一番安いレベルであったと。それを増額して、その結果、夫婦が子供を、3年前、4年前ぐらいは2.0何人か、このまま推移すれば大丈夫だということでしたが、この増額されたことによって出生率はどうなったのか。少子化対策のために行ったことですから、少子化対策になったのか、そこをお聞きします。

○町長（今井力夫君）

それでは、子育て支援金条例によって出生者数が大幅な増加があったかというようなことのご質問でございますけれども、実際、昨年度は非常に落ち込んでおります。ただ、本年度においては、昨年度の数字をもう既に上回っている出生者数になります。

ただ、全ての子育て支援という、この支援金条例が出産増加にすぐに直結するものかどうかというのは、私は非常に難しいところがありますので、子育てしやすいまちづくりをどうつくっていくかという視点で、皆さんの考え方を立候補前にいろいろお聞きをしておりましたので、周りの市町村と比べて、3人目から3万円というのは非常に少ないのではないかというようなこともございましたので、子育てには非常に経費が必要になりますので、その部分を少しでも手助けしたり、また、子供が生まれたということを町全体で祝福していくという気風を盛り上げていかなきゃいけないだろうと、そういうような視点から子育て支援金条例を制定させていただきました。

また、実際に子育てしている人たちは、放課後、非常に子供を預ける場所がなく不安であるというようなこともお聞きしたりしておりましたので、そういうものを行いました。

また、常盤町を視察したときに、こども園に子供を預けていないんだけど、自分がリフレッシュしたいとか、また急用ができたときに、自分はこども園に預けていないので非常に立場が苦しいと。ですから、一時的に子供を預けられる場所が

あるといいのになというような話も聞いておりましたので、そういうことから一時預かり拠点事業というのも開始しました。

これらにつきまして、子育て支援中の皆さんからいろいろなご意見も今後集めていくために、子育て支援課とは11月にそういう皆さんの直接生の声を聞きながら、どうしたら子育てしやすいまちになるのかというようなものについて、さらに検討を進めていこうかなと考えております。

○3番（城村 誠君）

すぐに結果が出るものではないでしょう。いい結果になるよう、これは、町民が判断することでしょうから、あえて私は何も申しません。

次に、鹿児島事務所を閉所いたしました。今、コロナ禍で、これまで鹿児島で会合等ありましたが、今現状なかなか出張にも行けない、県との情報交換もスムーズにっていない。もし、鹿児島事務所が現在残っていれば、コロナ禍で有効利用ができたのかとお思いか、それとも、あってもなくても事務所は関係ない、町長はどう思われますか。

○町長（今井力夫君）

ちょっと今質問をお聞きしていて非常に気になったところがございますけれども、県との情報交換がうまくいっていないというご発言がございましたけれども、これについて私は、非常に我々各課が県との情報交換がうまくいっていないというように議員はお考えだったのか、ちょっと逆にお尋ねしたいところがございます。

○3番（城村 誠君）

今の情報交換がどうか、しかし、これまでは何もないときには鹿児島に出張に行き、各課長たち、会議に出てやっております。本来であれば、必要な大事な出張だと思いますが、コロナ禍で行けておりません。その中で、そういう大事な会議に出席できない。もし鹿児島事務所があれば、より知名町の有利なものを発信したり、そういうことができたのではないかという質問です。

○町長（今井力夫君）

県のいろいろな会合におきましては、今、どの市町村においてもウェブ会議等を中心に行っております。鹿児島市内、本土にいるからその会議に出られるかという、そういうことではございません。今現在の県の各種研修会、会議等はほとんどウェブ会議でございます。このような感染が急拡大していない時期には、一時、出張等も再開されておりますので、そういう意味では、この事務所をなくしたから会議に参加できなかったというようなことはないかと認識をしております。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

次にいきます。

農産物に関してなんですけれども、町長は付加価値、それから高品質化、産地のブランド力向上、販路の拡大が急務であるとおっしゃっております。どのような行動を起こして、どのような結果が出たのか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

農産物のブランド化ということにつきましては、既に本町のジャガイモ等は県の認証を得て、ある意味ではブランド化された感で出荷されております。それ以外に、私どもが今非常に経営上危惧しておりますのは、桑茶をどう販路の拡大をしていくかというようなこととか、それ以外の農作物の中で、本町から、当然地元消費も必要ですけれども、島外にどういうものを我々は今後出荷していく必要があるのかというようなことをしっかりと検討した上で手を打っていかないと、作ったはいわ、じゃ、赤字を生み出してしまっても困りますので、十分その辺は担当課において今、どういうものを今後本町の特産品として、ふるさと納税、その他のものにも活用できるようなものがあるのかというのは検討させておりますので、すぐにこれこれをしてこれがブランドですよというような簡単な運びにはならないのかなと思っております。

○3番（城村 誠君）

ここ3年ぐらい、残念ながら豆系に残留農薬が出たり、バレイショでは青くなりなかなか売れない状態、今年は疫病でコンテナ1つ腐ってしまったりと、各農家、努力はしていると思えますけれども、ちょっと生産者のブランドを高めようという意識が少しずつ薄れているように思われますが、そういう生産者に対する何か働きかけは、町長はされたのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

各種農産物につきましては、それぞれの農産物において生産者の組合等がございます。これは、農林課のほうが、必ずそういう栽培組織委員会委員の皆さんとの研修会等を持っておりますので、そこで、その都度、それぞれのものについて現状の報告とその課題について、今後どう対応を取っていくかというのを、私が直接するのではなくてそれはそれぞれの担当課が、それぞれの品目等について担当者が県との情報を生かしながら進めていくべきものだと思っておりますので、私が直接農家と話をするのは、いろいろな研修会に呼ばれたときに、町としてこういうふうな方策を取っていくことも必要じゃないかというようなものがございましたら、その意見を吸収しながら、次の施策の中に取り入れていくべきだと私は考えております。

○3番（城村 誠君）

はい、分かりました。

次、いきます。

町営住宅について、町長は、特に教員住宅、農業後継者、これまで公営住宅のない地域を中心に、民間の力も借りつつ建設を進めるということですが、現在、そういうことになっているのか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

住宅につきまして、農家の後継者づくりには、非常にその住宅というのは大事なものだと思っております。そういう意味である集落とは、農業を行う継続、後継ぎとして頑張っていきたいというところとの話合いの中で、字の中でそういう利用できる場所があったらそこを活用したものを行いたいと。ただ、農業全体的に、農業を行う人のための住宅というものについての公的な補助というのがないということも担当のほうから聞いておりますけれども、民間企業の民間活力を生かした住宅の建設というのも当然、当初私のほうも考えておりましたけれども、今でも交流者が泊まることのできるような、そのような施設というものを造っていく上では、民間の活力を使いながら公的補助も一緒に合わせながらしていく必要があるのかなというのは考えております。まだ、新たにそのようなことを目的とした住宅は建っておりません。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

次、水道事業についてですけれども、平成30年の3月議会ですか、町長が森山国対委員長と個別で知名町の水道の状況の説明を行ったと。今後、計画書を持ってもう一度会談をすると、議会答弁でおっしゃっております。これは、進展があったのか、会談ができたのか、それをお聞きします。

○町長（今井力夫君）

県出身の国会議員の皆さんとは、幾多の議員の皆さんと知名町の水道事業の現況については説明をさせていただいております。その中で、我々としては、森山先生のお力だけではなく、いろいろな関係者の皆さんのご尽力、ご協力をいただきまして、本町が抱える古くなった管を1か所に集めていくためには、多大な予算が必要でございますので、これまでそういうふうな配管につきましては、予算はゼロでございます。これが今年の6月、配管について6割の補助をしますというような新たな法的な解決策を打ち出させていただきましたので、今現在、我々としては、非常に県出身の国会議員、そしてまた県議会議員の皆さんのお力を得ながら、本町の水道

事業の維持管理ができていくのかなど、非常に感謝しているところでございます。

○3番（城村 誠君）

町長おっしゃった奄振から離島のやつをこれから進めていくということも話も聞きましたので、その辺は頑張ってくださいたい。よろしくお願いします。

次、いきます。

開かれた、親しみやすい役場としての在り方を再考するために、3つ挙げています。1つ、行財政改革、2つ、行政の施策の評価、3つ、人事評価システムの活用を挙げております。その結果が出ているのか、親しみやすい役場になったのか、どうですか、町長。

○町長（今井力夫君）

親しみやすい窓口、役場というのをどうつくっていくかというのは、非常に町民にとっていろいろな相談をしたいときに役場に甘えるわけでございますので、先般も、今月の課長会でも申し上げました。

ある住民が直接町長室に来られました。役場職員が、自分が買物をしていたら非常に荷物が大きかったので、車まで運びましょうということで、役場職員2人、男性がおったということで、その2人が荷物を車まで運んでくれたと、非常にうれしくてしょうがないので、作業着なんだけれども、町長にどうしてもお伝えしたいからということで先般来られました。また、窓口での対応が非常に親切で、そして、ほかの人たちも今やっている事務の仕事の置いて、窓口に来て一緒に説明をしていただいて非常に分かりやすかったということで、そういうふうな話を私のほうに直接、話をしに来ている方たちもいらっしゃいます。

全部私が把握することは非常に難しいところでございますけれども、あえてそうして町長室まで町民の方が来ていただいているということは、役場職員が非常に意識を持って町民のために動いているなというのを、私は評価したいなと思っております。

人事評価につきましても、我々はそれぞれの課において人事評価を行っております。今後もこれについては、評価の仕方をする課長クラスの皆さんが適正な評価ができるように、課長の皆さんがそれぞれ学習していく必要もございます。また、評価される職員のほうにおいても、自分の評価について適切にさせていただくためには、自分の日頃の取組を上司に報告する報告書の書き方、その内容等についても熟知していく必要がございますので、そのような研修会を我々は計画して今現在進めておりますので、そういう方向で職員には、より町民に親しみやすい役場はどうあるべきなのか、自分の仕事は町民のためにどうなきゃいけないのか、それを適正に評価

する管理職はどうなきゃいけないのかというのは大切なことだと思っておりますので、今後とも、さらに研修を深めて、より効果のある評価ができるようにしていきたいなと思っております。

○3番（城村 誠君）

これも町民が評価してくれることでしょう。

それでは、②にいきます。

まだ道半ばで2期目を目指すということですがけれども、町長就任以前から前町政が長く続きました。その中に不採算事業、そういうものもあります。それを再建していくのか、撤退するのか、限られた財源の中で、町長は事業の選択により支出を抑えとおっしゃっております。続けるのであれば、しっかりともうけが出るような計画を持たれているのか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

冒頭、私、申し上げましたけれども、ホテル経営につきましては、そういうふうな方向性を持って今動いておりますよということを申し上げます。

それから桑茶につきまして少しご説明申し上げますと、昨年度までかなりの1,000万円近くの赤字を我々持っておりましたけれども、稼働率等を調整したり、または生産する桑茶の量の調整等を行いまして、本年度、今の段階で、我々は300万円ぐらいのまだ赤字をつくっておりますけれども、まだ、今期残りがございますので、そういうところでの販売網の開拓等を進めることによってしていきたいなと思っております。

それから、採算の取れないものについて撤退する意思はありますかということでしたので、鹿児島事務所は年間1,000万円余りのお金を投資しておりましたので、そういうところの部分、より町民の福祉に関わるようなところに投入すべきであると判断しましたので、鹿児島事務所は撤退することにしてあります。

○3番（城村 誠君）

鹿児島事務所は確かに閉所しました。難しい判断を先送りにして、新しい事業ばかりを導入されているのではないかという話もありますが、それに反論ございますか、町長。

○町長（今井力夫君）

非常に具体性がないので、それについてどう私が答えたらいいのかわかりませんが、新たな事業を打つということは、これは、その町が次なる何かを打っていく、まちの変化をつくっていくという上では非常に大事なことかなと考えております。ゼロカーボンシティ構想というのは、まさに今の時代、世界的に見てもこれ

は進めていかなきゃいけない事業だと考えておりますので、その視点から、新しいものに取り組んでいるというご質問ですけれども、その点なのかなと思いましたが、ゼロカーボンシティ構想につきましては、いろいろな議員のご質問もございましたけれども、本年度中に大まかなロードマップを作成してまいりますので、このことによって知名町の経済にも好影響を与えていくような、そういうような施策も取れていくのかなと思っておりますので、多くの皆様のご理解をいただきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

それでは、2期目を目指すということですので、頑張ってください。

大きい2番目いきます。フローラルホテルの経営について。

①の長期にわたる赤字経営が続いているが、改善策を尽くしているのか、本議会で報告第6号でいただいたフローラルホテルの経営状況ですけれども、この計画書は、コンサルタントの先生がお書きになっているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

中小企業診断士の先生を令和元年の7月から導入いたしまして、毎月の月例定例会等開いておりますけれども、この計画書につきましても、その助言をいただきながら作成をしております。

○3番（城村 誠君）

ちょっとあまりにも計画書がずさん過ぎて。手元にありますか。今年度の計画が出ていますけれども、売上高は変動しております。

10ページ、4月が1, 200万円、8月が2, 600万円とかあるんですけれども、一般管理費というものが全然動いていない。ただ簡単に、恐らくこれぐらいであるというものを12分割されて、毎月毎月ずっと横並びになっております。

この計画書というのは、多分、一月、一月、きっちり出た計画をクリアできるかどうか、黒字にするかどうかのブロック目標でありまして、こんないいかげんな計画書、これは町長も目を通して議会に提出されたものか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

その計画書は私も当然見てございます。その上で、役員会の中でもこの資料は提出され、この一般管理費というものは、ほぼ固定費的なものでございますので、ここの数値が大幅に変更するということはなかなかないのではないかなと思います。ただ、その固定費の部分で変化していくのは、宿泊客がどう動くかによっては動きますよということでございますので、そういう意味で、各役員の皆様も、この計画書の方向性で了承していただいたのではないかなと思います。

○3番（城村 誠君）

では、指摘しますけれども、給与手当、これもずっと一緒ですが、ホテルは賞与とかも一切なく、残業手当もつけずに、年間契約みたいな感じで給与というのは決まっているのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今年、給与体系の在り方について、大きく変えてあります。新たに人を採用したときに、基本となる形がなければいけないなと思っておりましたので変えてあります。ただ、大きく、議員指摘のように、賞与等があるかと。あります。当然それについてはありますけれども、売上げが黒字が出たときに、我々としては、賞与においては何か月分を支給していくかというのは決めますよということでございます。

昨年から非常にコロナウイルス等によりまして大幅な赤字が生じてきておりますので、例年の半分前後にしか賞与等は支給しておりませんし、今現在は、この夏の賞与につきましては、まだ支給することができない状況になっております。給与体系自体は大きく動かしてございます。

以上です。

○3番（城村 誠君）

固定費としてそれほど変動しないと言いますけれども、水道光熱費とかは、4月と8月で倍ぐらいになっています。暑い時期クーラーとかかけて、これが固定費になるわけがないんです。副町長、売上げ倍増して、経費、必要な電気代とかそういうものはどうなると思われませんか。変動しないものなのかどうなのか。

○副町長（赤地邦男君）

ホテルの場合は、宿泊によってそれぞれ変動するわけございまして、利用した場合は、当然、光熱水費について上がる、上下があろうかと思えます。よろしいでしょうか。

○3番（城村 誠君）

そのとおりであります。変動するのであります。これをもう少しこのコンサルタントの先生に、過去の毎月の売上げ、どういう状態、経費、水道光熱費がかかるかとかきっちり書いてもらって、これを毎月の目標として、職員たちに徹底させなければいけない。そうでないと経営は改善されないと思えます。

今年の1月から6月まで、ホテルの休廃業が前年比55%増、それも諦めムードが広がり体力があるうちに廃業を決断、ないしは体力がなくなり仕方なく廃業、そして宿泊業に勤める方々も解雇、雇い止め1万3,000人ほど、全業種の中で宿泊業の解雇、雇い止めが一番多いようございまして。民間のホテルが生き残りをか

けて必死に頑張っておるのでございます。その中で、皆様この計画書を作り、銀行に行って頭を下げ、これほど頑張るから我々を信用して金を貸してくれと、そういうものであります。

この前、人件費がショートするという事で、知名町から公費が出ましたけれども、これが銀行であれば、この計画書が通るわけもなく、その場で突き返されるものだと思います。これからはもう少しきっちりと努力目標を上げて、計画書をきっちり作って、課長、どうですか、できますか。このままでいいとお思いなのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、今議員がおっしゃっているのは、固定費のことだと思います。固定費は一般的に一定に発生する変動しない費用ということで、会計上定められておりますけれども、場合によっては、今議員がおっしゃったように光熱費とか、あと水道料とか、変動費に加えることもあります。

この計画書は、最終的に幾らかかるかというのを計算して、売上高等、それから売上原価についてはもちろん変動するという形で見えています。固定費は、通常は変わらないという元の計画書であります。

ただ、議員がおっしゃるように、収入によって、例えば宿泊者が少なくなれば、水道料も下がるんじゃないか、光熱費も下がるんじゃないか、それに合わせて上下させて毎月のものを見る必要があるんじゃないかという指摘だと思いますけれども、それは一理あるとは思いますが。ただ、毎月、月例定例会におきましても、この計画に基づいて今月はどれだけ増があった、減があったと定例会でも諮っていますので、私が今これでどうできるということは答えられませんので、月例定例会でこういう意見もあったということで申し述べたいと思います。

○3番（城村 誠君）

役場は年間をかけてそこで収支を合わせればいい、そういうものかもしれませんがけれども、ホテルというものは一日一日の積み重ねが一月になり、頑張りが一月になり、その一月の頑張りが12か月後、結果を出すというものであります。一日一日、一月というのは物すごく大事なものであります。そういうところでも、これ以上赤字を、公社による経営が大体昔から難しいんですけれども、昔のように公社であれば赤字でも仕方ないんだと。

私、ホテルに最初に採用された者ですけれども、最初に、城村君、来なさいと、国民宿舎というものは120%の力で頑張るはいけないんだと。7割ぐらいの力で商工会、民間を圧迫しないようなものにしなければならないんだと。城村君、君も大人だから分かるだろうと、そのときの偉い人に言われましたが、はい、分かり

ましたと。二月後に辞表を提出いたしました。

そういうまだ国民宿舎という甘い考えが残っていてなかなか変革ができないのであれば、私は、最終的には民間に全て、今、支配人を民間からと申しましたけれども、もう少し民間から入れて、確かに人事異動がなくてちょっと業務が固くなってきているというのもありましょう、コロナ禍で難しくなっているというのもよく分かりますけれども、最善を尽くしていただいて知名町の誇りであるフローラルホテルを改善、黒字になるように頑張っていたきたい。それを要請して私、城村 誠の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告7番、宗村 勝君の発言を許可します。

○10番（宗村 勝君）

議場におられる皆様、また、インターネット等により議会中継をご覧になっている皆様、こんにちは。

議席番号10番、宗村 勝が一般質問をいたします。

さて、本町において、4月1日だったと思いますが、最初のコロナウイルス感染者が確認されて以降、クラスターの発生もある中で、関係機関の早急な対応により鎮静化することができたものだと思います。関係機関のご努力に敬意と感謝を申し上げます。しかしながら、近隣の島々ではいまだに感染者が発生している状況であります。島民、町民一丸となって、感染措置に最大限の努力をすべきではないかと思うところでございます。

また、今夏は、東京2020オリンピック・パラリンピックが、コロナウイルスの影響を受け東京を中心に1年遅れの上、無観客で開催されました。アスリートたちの頑張る姿をテレビの前で毎日くぎづけにされました。その感動がいまだに忘れられない今日この頃であります。また、日本の獲得したメダルは史上最多でした。また、IOC、IPC会長や海外のメディアからは、両大会が大成功に終わったの

は日本だからできたものだと大賞賛されております。私も日本国民でよかったと、つくづく思うところでした。

前置きが長くなりましたが、次の4点について一般質問をさせていただきます。

1、農業振興について。

今期のバレイショの生産は高値販売が続き、生産者にとって潤いを与えていただきました。その反面、病害虫、軟腐病や青枯れ病等が蔓延し、島全体の生産量は70%にとどまったと聞いております。軟腐病等の病気障害は改善が困難だと知らされております。将来を見据え、新規作物の導入を早期に模索すべきだと思いが。

2、樹木や雑草等の伐採後の資源化について。

道路や農地等の樹木や雑草を伐採する際に、その処理に苦慮しているのが現状であります。木材の場合は、シュレッダー等で粉砕することにより最小化することができます。また、それを資源化（堆肥等）にすることができるのではないかと思います。多面的交付金等を利用して導入を図るべきではないか。

3、中山間地域総合整備事業の進捗状況について。

中山間地域総合整備事業瀬利覚農道（旧黒貫大山線）は、数年も前から整備計画があるにもかかわらず、手つかずの状況にある。早期に改修をして大型車の通行に支障のないように望む。

4、島単位での大型室内総合施設（仮称アリーナ）の計画について。

隣町の新町長が、アリーナの建設は島単位で検討すべきであるとコメントしております。本町の町民体育館は老朽化が著しいと感じますので、施設の稼働率等を勘案し、隣町と協力し検討されてはどうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問、4点ございます。

ただ、4番目のご質問につきましては教育委員会所管事項と考えられますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、農業振興、1番目から順を追って回答させていただきます。

今期のバレイショの生産は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、家庭内での需要の高まりや北海道産のバレイショの不作が影響したことから、市場単価は異例の高値で推移してきました。その一方で、主に軟腐病による被害が各地で確認をされ、生産量は大きく減少しました。

軟腐病の対策といたしましては、島内では、鹿児島県沖永良部事務所農業普及課が中心となり、生産者に向けて入念に注意喚起を行ってきておりますが、防除が非

常に難しい病害でございます。発病を抑えるためには総合的な対策を取ることが求められます。一度発生した圃場は菌密度が増加しているために、次作以降はさらに発生しやすくなります。このような圃場では作付を避けるか、サトウキビなどの罹病性のない作物であるイネ科やマメ科等の作物を輪作し、圃場の菌密度が低下してからバレイショを作付するようなことが望ましいと言われております。本町では、複合経営、輪作栽培を奨励しており、そのような面から対応してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の、将来を見据えた新規作物導入の早期検討については、全く思いを同じくするところでございます。「産地は動く」という言葉がございます。トップ産地であっても、長い年月同じ作物を作った場合、その弊害が現れ、いつかは新しい産地にその座を明け渡すとの意味かと思えます。本町もそのような危機感を常に持ち、現作物への適切な対応を怠ることなく実施しつつも、片方では、新規作物導入に向け、県や農協と連携しながら早期に取り組んでまいりたいと思えます。

大きな2番目に入ります。

多面的支払交付金事業の活動の一環といたしまして、知名町広域協定が活動計画の中で、農村環境保全活動の資源循環計画を策定した場合には、議員の提案されました農道や農地等の樹木や雑草の伐採により発生した刈り草などを堆肥化する活動は実施することができます。

しかし、施設の建設につきましては、多面的支払交付金事業の活動要件外のために実施することはできません。

また、シュレッダー等の備品は、安価なものは知名町広域協定内の集落単位で構成される各組織で検討の上、各組織の予算範囲内で購入することは可能ですが、安価なものでは処理能力が低く、導入効果も低いと思われれます。

3番目の設問ですが、瀬利覚農道については、平成29年度から測量設計及び用地調査を行い、用地交渉を進めております。全ての路線内の用地契約が整わなければ工事が着手できないということから、引き続き用地の取得に向け努めていきたいと、県から伺っております。

4番は、教育委員会の所管事項ですので、教育長答弁と代えさせていただきます。以上で終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、宗村 勝議員の大きな4番、島単位でのアリーナの件についてお答えいたします。

町民体育館は、落成から36年が経過しております。経年劣化は多数あり、これ

までに屋根の修繕や外壁爆裂補修等を行っております。

また、今年度は、国からの地方創生交付金で、新型コロナウイルス対策としての有圧換気扇を8機設置いたしました。現在アリーナの壁や床等にも経年劣化が見られるほか、海側配管からの雨漏り等修繕箇所も見受けられます。当面の間は問題なく使用できますが、今後、落成50周年をめぐりに建て替えの検討は必要になってくるかと思っております。

総合施設アリーナの島単位での検討については、本町が考える建設のタイミングと隣町が一致するならば、検討してもよいのではないかと思います。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

それでは、順を追って再質問させていただきます。

農林課のほうからエダマメを推奨しておりますけれども、エダマメの、私、資料を持っていますけれども、農林課長、実証でやった結果、総評でお答えいただけたらと思っております。

○農林課長（安田末広君）

エダマメは、他の産地が出さない時期に本町、本島では出せるということで、単価等の高単価を狙って試験栽培したわけでありまして、2月上旬頃、播種いたしまして、4月の中旬、また5月の中旬と収穫をしております。

試験栽培に参加した農家、7名ほどいらっしゃいますけれども、ほぼこちらが示した栽培要領どおり行った方については、反収500キロ程度は取れております。それから、部会でやった試験栽培についても500キロ、600キロ取れております。

今回の試験栽培については、組合食品と契約販売でございまして、単価については790円だったかと思っておりますけれども、そういう単価で。

これからもう少し試験栽培を続けて実証して行って、普及してもいいのかなというふうに今のところ思っております。

○10番（宗村 勝君）

今、お答えいただいたとおり、7名、7団体といたしますか、試験栽培をしていただいております。その一番悪い方を除いて、私が計算しましたら、平均約反収23万7,000円ほどになっているかと思っておりますが、まあまあ成績じゃないかと思っております。バレイショも、ふだんの年ですと20万円できるかどうか分からない状態だと思っておりますが、先ほどから申しましたとおり、バレイショの場合は、町長がお答えいただいたとおり、軟腐病等にしますと来年はもっとひどくなります。

私も経験ありますけれども毎年発生しております。そこらはもう、それをずっと同じ作物を作っていくと、多分いつかはもうできなくなるだろう。永良部というか、島内できなくなるんじゃないかと心配しているところでもあります。

まずは、知名町がこのエダマメを実験でしていただきました。それを、もう7名じゃなくて、大勢の農家の皆様が栽培した場合、単価の問題が心配されるところでもありますけれども、そこらのもし100名ほど生産者がいらっしゃる場合、それだけ組合食品並びに市場等、大丈夫かという気持ちですか、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

先ほども話しましたように、ほかの産地が作っていないということで今回実施したわけであります。知名町ぐらいがどれぐらい作ったとしても、全国の市場においては本当に微々たるものだと思いますので、例えば100名が作ったとしても、その単価には影響はなく、むしろ産地として確立してプラスの方向に働くんじゃないかというふうに思っております。

○10番（宗村 勝君）

お答えいただきましたが、まだまだ大丈夫じゃないかと言われていきます。ぜひ、もしそういう希望者がいらっしゃった場合、希望を募っていいんじゃないかと思えます。豆の場合は資材代がそんなにかかりません、バレイショの種子代みたいに多分かからないと思えますから、そこら、失敗してもというのはおかしいんですけれども、もし災害等で不作になった場合でも、そんなに影響を受けないなと思っております。ぜひ、普及活動して、JA等も協力してやっていただきたいと思えます。

今回の秋植えですか、秋植えの募集を8月にされていましたがけれども、応募数よろしいでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

たしか10名か11名が来ていたかと思えます。その方々には担当のほうで面談いたしまして、資材の配布、種の配布等を今決定している段階でございます。

○10番（宗村 勝君）

試験栽培が7名で、10名ということはあまり伸びが少ないなど。あまり期待できないところですが、まだ締切りが延長でもよかったら、再募集なり。周知されているかいらないか、ちょっと分からないところありますけれども、一部の人間しか知らされていないような感じもありますので、ぜひ広報等を利用して、将来性ある作物でしょうから募集をしていただき、普及につなげていただけたらと思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

私が、自分勝手に品目ごとに、これはどうだというのを提案しますから、それ一応参考にしてください。まずは、ショウガというのがあります。ショウガを、今回JAからある農家さんに依頼があったと聞いています、ショウガも徳之島でも栽培されています。この沖永良部島でも数名の方が以前生産していたことありますけれども、何でか知らないが、いつの間にか少なくなってきたような気がしますけれども、その要因というのは、農林課長、分かりますか。

○農林課長（安田末広君）

かなり古い話なんですけれども、その頃もおりましたけれども、土を落としたりするそういう労力とそのときの単価が合わなくて、何か自然消滅したような気がいたします。はっきりとちょっと記憶ないんですけれども、作っていたことは確かです。

○10番（宗村 勝君）

栽培技術を確認すれば、多分売れる商品だと思えます。お隣に座っている企画振興課長は多分ご存じじゃないかと思えます。聞きません。だと思えます。そんなにバレイショみたいに重たい作物でもない。いろいろ作業的にどうかと思うところありますけれども、今回、JAから依頼されている私の知り合いが今栽培していると聞きましたけれども、その結果はまだ聞いていませんが、また、そういうショウガも見直せるなら見直してもいいんじゃないかなと思っているところであります。ショウガは終わります。

次に、アスパラガスなんです。アスパラガスというのは、日本全国どこでも栽培できるそうです。温かいところから寒い北海道までできるそうです。たまに、私が買うわけじゃない、Aコープ等からたまに流れてくるんですけれども、買うと高値なんです。アスパラガスは、うまく作ると糖度がサトウキビぐらい、15度ぐらいになるそうなんです。それと、利点は、1度植えると10年間ずーっとそのまんまで周年栽培と言いますが、そういうことができるそうですが。栽培技術等は私はまだあまり詳しくないんですけれども、私も参考までに自家用で植えてみようかと、今、種子をポットに植えて、今成長期なんですけれども、それを定植して自家用でやってみようと思っております。

それ、鹿児島の日置市に専作で作っている方がいらっしゃるんです。お会いしたことはないんですけれども、ユーチューブ等で結構出てきますけれども、その方は、もうそのアスパラガスの専作です。もちろんハウスですけれども、そういう暖かい地の利を生かしてできるものなら、それもいいんじゃないかなと。一度植えて、アスパラガスというのは、地面からよきによきと出てきたのを摘み取って食べると、

そういう作物ですけれども、それも私のさっきの知り合いで、アスパラガスを作ってみようかという方もいらっしやいます。台風にはもちろん弱いかもしれませんが。そこらの対策はしてやったらどうかと思っているところであります。

その情報をご存じですか。

○農林課長（安田末広君）

アスパラガスについては、私もテレビで出て、どこが初出荷、初出荷とだんだん北のほうに行きます。これはうちでもっと早く出荷できるよねというふうに思っていたところもあって、注目はしております。

ショウガについても、昔のちょっと苦い思い出もあるんですけども、今技術が確立して、また、生産者のそういう意欲と時代も変わっていますので、ショウガ、アスパラガスにかかわらず、多方面にまた目を向けて、新規品目の発掘に力を入れていきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

先ほどのエダマメは、農林課長がどこかの会で聞いてきて導入をしたとお伺いしています。そういう情報を取り入れて、沖永良部島に向けた作物を、バレイショ、サトウキビに偏るんじゃないじゃなくて、分散してやることにより、土の障害も軽減できるんじゃないかなと思っているところであります。

次に、品目別ですので、また申し上げます。

カボチャというのがありますけれども、過去に奄美農協が合併した当時、統一作物として提案されていりましたが、その後どうなったのか分かりませんが、町内でも、個人でカボチャを島外へ出荷している農家もいらっしやいます。すばらしく立派にやっておりますので、そこらも含めて、希望者というか、販売網ができないといけないんですけども、JAに相談していただければ、ぜひそういうカボチャ等も取り組んでいってもいいんじゃないかなと思っていますのでございます。

最後ですけれども、テンサイというのがあるんです。わかりますね、テンサイ、ビートです。昔、我々の幼少の頃、サトウダイコンということで栽培していたのを記憶していますが、その後、どうして永良部から消えてしまったのか分かりませんが、食用のテンサイもあるみたいです。

私、勉強不足なんですけれども、調べもしないでこういう提案するのは大変失礼で、笑われるかもしれないんですけども、間違ったら笑って済ませてください。

沖永良部島の南栄糖業は、3から4か月しか操業していません。さっきのテンサイというのは、砂糖を作る大根です。そういうのをもしできるものなら、ちょっとサトウキビと時期をずらして、南栄糖業の施設プラスアルファでできるものなら、

それも面白いんじゃないかと。面白いで済ませるかどうかわかりませんが、永良部の人はバレイショを作っている技術がありますから、テンサイできないかな。できないとは言えないと思いますので、ぜひ、そこら、南栄糖業も新社長になりましたから、そこから発展的に考えてやっていただけないかなと思います。

町長、テンサイで南栄糖業の施設でできるかどうか、ちょっとご存じありましたらお答えください。

○町長（今井力夫君）

ちょっと、私はそれは存じかねておりますけれども、多分、今お話しされている作物は、たしか北海道辺りはサトウダイコンとしてサトウキビに代わる糖分を得るという意味で盛んに栽培しているものではないかなというのは少し記憶にございますけれども、南栄糖業でどうこうできる、または、できないかということにつきましては、私は、今の段階ではちょっとお答えできませんので、申し訳ございません。

○10番（宗村 勝君）

町長がご存じなかったら、どなたも多分ご存じないと思いますので、もうほかの方には聞きません。

同じ砂糖を作る工場ですから、何か加えたりしたらできないかなと、私勝手な考えですけれども、もしできるようでしたら、そこらも新社長に提案をしていただき、やるのもいいんじゃないかなと思っているところでございます。

バレイショみたいに大規模生産するのは、若い農家でも力がある人しかできないもので、80歳を過ぎてからも元気いっぱい生産できるような、軽作業で生産できる作物を模索するのも必要ではないかと思います。

以上で、1番についての質問を終わらせていただきます。

2番。昨年6月議会で、中野議員が与論町の例を取って一般質問をしております。今回この質問させていただいたのは、私、県の沖永良部島事務所の職員と会話した際に、ぜひ、この水土里サークル等で導入して、こういう伐採した後の処理をやるのがいいんじゃないかと提案されました。県の職員です。されましたので、ちょっと名前忘れたもので、名前を紹介することできませんけれども、ぜひそういう道路の伐採、畑の伐採も、最近聞きますと、道路で伐採した木等は焼却はできないと保健福祉課から言われたと、ある字の区長が言っておりましたので、保健福祉課長、確認ですけれども、農家が畑の角の木並びに伐採したのは焼却処分できますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

樹木の伐採について焼却できるかという、確かに、ある区長さんからお話をいただきまして、焼却となると消防の届出も必要ですけれども、そのときの消防の回答

のほうで、まず、畑での焼却自体が、野焼き等そういったものに対しては届出はあるが、そういった樹木に関しては保健福祉課のほうで処分についてはということで私のところに来たんですけども、樹木の伐採後の後始末につきましては、枯れるまで干して待っていただいて、さらに細かく切った状態でクリーンセンターに持っていくと。焼却ということは今の法律上はできないことになっております。

○10番（宗村 勝君）

字で、ボランティア等で道路等の伐採をした場合、その処分に困るんです、はっきり申し上げて。それは、先ほど保健福祉課長がお答えしましたけれども、焼却することはできないと。もし枯れても、もちろんクリーンセンターへ持ち込むにはもう多額の費用がかかります。そういうことはもうできない、はっきり申し上げて。この状況からして。それはもうルールは守らないといけないでしょうけれども、それを解決するためには、先ほどのシュレッダー。

私、カタログ、今ちょっと1つ印刷してありますけれども、直径17センチまで切断処理できる機械が、トラクター装着タイプで定価で税込み132万円であるんです。17センチです。17センチといたらこれぐらいあります。それぐらいなら水土里サークルで、もう今広域ですから、知名町の場合は。それを何台か購入して、そういう作業のとき各支援隊に貸していただくなりすると、処理に困らないなと思っているところであります。

与論町は、中野議員が質問したときは、粉碎したのを牛舎の敷料にしていると答弁いただいております。町内でも、畜産農家でその機械を導入して、砕いてそれを牛の敷料にしている畜産農家がいらっしゃいます。その砕いたのは、もうしばらくたつと熱が出てきます。発酵です。発酵して、それはもう堆肥化できるんです。細かい生木ですから。それを堆肥と混ぜて堆肥にしています、今農家で。

そういう自然循環型といいますか、もうそれを燃やせない、処理できない、クリーンセンターに運べない、そういう状態ですから、ぜひその機械を各支援隊ごとには難しいですけども、何台か作業するときだけここに置いておいて貸していただくと。トラクターに装着してやりますから、ほとんどの17センチの木は、もう処理できます。それなら、もし堆肥しない場合は、もう道路沿いにもそのままばらまくというか、それでも多分いいんじゃないかなと思っておりますが、私質問しましたから、そういう考えがありますか。よろしく。

○耕地課長（久永裕一君）

シュレッダーについては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、この多面的支払交付金の中で購入は可能であります。

ただ、先ほど議員からもありましたとおり、知名町広域協定という全体的な運営委員会があります。その中でしっかりと協議検討をしていただければ、購入も可能かなと思っております。

また、伐採された木については、今、甲斐組の下城にあります中間処理センターですか、そちらのほうでも処理ができるというところで、また、この多面的支払交付金の中で処分費のほうは支払いが可能となっていますので、またそちらのほうを活用していただければなと思っています。

○10番（宗村 勝君）

今、お答えいただきました甲斐組さんでやっている。今でもやっているんですね。聞いたんですね。分かりました。じゃ、その処分費は交付金で賄えるという理解でよろしいですね。分かりました。枝をそのまま運んでいけばいいということですか。生木のままで。

○耕地課長（久永裕一君）

生木でもオーケーだと思っております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ両方のことを考えて、もちろん持込みもいいですし、そのシュレッダー、チップパーといいますけれども、それを導入するのも検討にしていきたいと思いません。

建設課長にお尋ねします。建設課で、道路脇の伐採作業のとき、作業班は結構大変な重労働だと思います。伐採した樹木等はどこに運んだりしますか。

○建設課長（英 敬一君）

基本的に、伐採等した場合、もちろん町なかだとそのままそこに置いておくということができないですけれども、山のところとかでありましたら、ちょっとスペースがありましたら、道路脇とかにそのまま刈って、そこに集めて置いているような状況です。

○10番（宗村 勝君）

建設課の作業班でも、それを持って歩くというか、トラクター装着でもいいし、他の駆動でもいいですけれども、持って歩きますと、もう運ぶ必要ないんです。その場で碎いて、そのまま飛ばしていけば、それでもう運ぶ必要ないし、あちこち運ぶ必要も、多分どこかに置いていると思うんです。仮に大きい木とか。そういうのもまめに枝は刈ると、もうそんなに太くならないと思いますので、ぜひまめにそういうことをやっていけば、身体的にも軽くなるんじゃないかと思っています。

それと、そういう草刈りと、もうこれぐらいの枝の場合は、ユンボ、バックホー

につけるハンマーナイフモアといいますか、そういうのもう結構普及していますが、それを作業班にさせていただくと、機械でできる、運ばないでいい。もちろんユンボでずっともう砕いていけば、まめにしていけば、もう木も生えないと思います。機械だからまめにできると思うんです、ずっと年間を通して。あってもやると思いますが、その導入は考えていないですか、建設課で。

○建設課長（英 敬一君）

以前、多分十数年前だと思うんですけれども、そのように建設課のほうで、いわゆるモアの導入を一度検討したという話は聞いております。しかし、モア自体も高いと。あと、壊れた際の部品等もかなりの額になるということで、その際は導入しないという結果になったというふうに聞いたことがあります。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ、また新たに導入を考えて、作業者の負担を少なくするようにやっていくのも必要じゃないかなと思って、提案ですが、ぜひ、もう2人ほどでずっと知名町中の町道を伐採していただいていますから、身体的負担も軽くしてやるべきじゃないかなと、思っているところでございますので、ぜひ予算の範囲内のできるなら、要望しておきます。

ほかに、ちょっと無理なのかどうか分かりませんが、県の委託作業で、県道や河川敷の伐採作業を土木事業者やシルバー人材センター等が作業しています。その際、その処理は有料で処理業者のほうへ持ち込まれていると聞きました。それも多分、その後は焼却処分か、どうされているか分かりませんが、非常にもったいないなと思います。再利用ができないかと思いますが、沖永良部島は両町で持っている開発組合があります。そこに雑草並びにそういうチップとかを運んで再利用できないかと思っているところでありますけれども、町長が前から話されていますEM菌、YM菌、奥山議員が手掛けている乳酸菌、そういうのを利用して、こういう資源の再利用、そういうのをぜひやるべき。

業者に出さないとその予算が下りないと聞かされています。それはちょっとおかしいなと思って。再利用できるものならやるべきじゃないかと。それはもう町で決められないかと思っているところであります。開発組合というああいう立派な施設がありますから、もちろん建設課で今、固形堆肥ですか、処理場から出している。それも有料で出していますけれども。もしそういうのを大量です、はっきり申し上げて。河川敷とか道路の伐採したのは。それは、もう一回自然に返すことができないか。町長、専門ですから、ぜひ伺いたい。

○町長（今井力夫君）

非常にすばらしい雑草等の利用の方法ではないかなと思っております。

基本的に、まず、一番最初に私が町民に考えていただきたいことは、よくよく最近思うんですけれども、昔の畑の周辺はきれいかったですよねというのを、私、最近つくづく感じる。自分の畑の隅っこに防風用にいろいろなものを植えるんですけれども、昔、自分の畑の周りの手入れというのが非常によくされていたなど。最近見ると、自分の畑の中のほうはよく切っておりますが、道路側にかかっているところは、本来その敷地内にある農家の皆さんが、以前は自分たちできれいにしていたのが、いつの間にか他人任せになってきている。町任せになってきているのかなど。第一には、時折、防災無線でもお話を放送させていただいておりますけれども、自分たちの畑の周りについては、まずその持ち主がきちんとすべきだと思うんです。

ただ、これを少しこっち側に置いておいたとして、今、議員からのお尋ねの件ですけれども、資源をどう我々は活用していくのかと。ごみとして扱うんじゃなくて、これをどう資源化していくかという視点のご質問だと思います。非常に大切な視点だと思っております。今後、我々も生ごみ処理をどうしていくのか、それとクリーンセンターの長寿命化をどう図っていくのかと。それから、それは間接的に二酸化炭素を排出しないまちづくりに関わってくると思っておりますので、そういうふうな視点から、我々は道路端で伐採したそのような雑草を、いかにこれを有機肥料として、そして窪田議員からも出されておりましたけれども、肥料にすることによって有機農法を盛んにしていくことが可能になっていくのかなという、いろいろな面で幅が広がっていくと思っておりますので、私どももそういうふうな生ごみとか、ごみの分別資源をしっかりと徹底している大崎町の様子というの、我々も視察もしておきたいなと思っております。また、そういうふうな話が進んでまいりましたら、議員の皆様にもそういうところを視察もしていただきたいなと思っております。

あと、道路端の雑草を肥料化していくときに、私が今一番心配しているのは、発酵温度が低い場合には、雑草の種子が生き残ってしまうんです。この雑草の種子をきちんと焼き殺すことのできるだけの発酵温度を持った菌を扱っていかなきゃいけないのかなど。そうすると、例えばこれは町でやってもいいんですけれども、隣の町も同じ悩みを持っていると思っておりますので、そういうところでこのような施設を造って、そして、道路端で出てきた雑草の種子も一気に焼き殺して、それが沖永良部の有機農法に少しでも役立っていく方向性が取ればなと思っておりますので、議員からの今ご提案のあったことにつきましては、今後、我々もいろいろなところを視察をしながら、永良部ならではの、知名町ならではのやり方というのを考えていきたいなと思っております。

70度以上の発酵温度を持つ菌があることはありますので、そういうものを使うことが果たして可能なのかというあたりをしばらく勉強したいと思いますので、お時間をいただければと思います。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ前向きに動いていただき、そういう無駄のない社会にできたらと思っています。

最後に、農林課長に伺います。私は、前農林課長にお尋ねしたことがあります。堆肥場の建設の補助事業がないかとお尋ねしましたら、組合をつくれるなら可能だと聞かされました。堆肥場、組合でやるにはちょっと不可能じゃないかなと思っていますが、ぜひ単独で導入するようにすることができないか。希望者がいた場合、さっきの雑草並びにチップとか、そういうのを堆肥場で一時、堆肥化するまでに保管できる事業があるのかなのか、お答えいただきたいと思います。

○農林課長（安田末広君）

現状においては、やはり組合組織でないといけないのではないかというふうに思っております。

ただ、国もみどりの食料システム戦略というのを出しております。それには地域内の未利用資源の活用というのが有機農業を実践する上で大事だというふうになっていますので、おいおいそういったような事業もまた出てくるかと思っていますので、その辺のところを注視してまいりたいと思っています。

○10番（宗村 勝君）

これで、2番は終わらせていただきます。

3番の瀬利覚農道に関してなんですけれども、その農道は、私3回目の質問になります。今回、奥山議員からもありました。

この話は平成19年に、先ほど黒貫字に報告があったと。こっそり事業をするということを黒貫字に達してあります。それからもう何十年たちます。

奥山議員の入り口のそういう道路をぜひ造って、私も賛成です。奥山議員の交差点を真っすぐしてやるという、ここは私道みたいなのがいまだに残っております。それをすることによって、その工事期間中に今までの既設の道路を利用することができます。現状のままの工事をしますと、そこの業者はもう通行できません、はっきり申し上げて。上に回ることもできませんけれども、上もまだちゃんとした道路じゃなくて、それはぜひ県と相談して、昨日の質問で、地権者は譲ってもいいよということですので、ぜひそれも含めて、その新しい道路を造ることによって、工事中に利用できます。そこらも含めて、ぜひもう一度、山林ですから、対

して単価も高くないと思います。そこら、交差点の真っすぐですから、もう大型車が右折左折するにはそっちのほうがいいんじゃないかと。今はもう片方にしか通れないんです。上から来た場合、右折ができていない状態なもので、それで、ぜひ再度できるものならやっていただきたいと思います。

昨日の質問でありました、奥山議員が話された斜線の1039という土地は、もう予定はあるんですね。要するに、買収をできる予定があると。ぜひ。

○耕地課長（久永裕一君）

その土地については、県のほうから年内には用地買収、また、契約まで行えるというところは伺っております。

○10番（宗村 勝君）

私並びに奥山議員の案でそれをやるなら、もう買収する必要なくなってきましたけれども、そこらも検討いただけたらと思います。

先ほどの町長の答弁で、全地権者から買収の予定がないと着工できないと話されました。ぜひ、買収された時点で、一気に多分できないと思うんです、工事も。早めに、令和5年度と言われましたね。そうじゃなくて、もうその間だけでも、ぜひできるように強く要望したいところではありますが、ぜひお願いしたいと思います。

それを済ませますと、もう時間はたっぷりありますので、やっていただきたいと思います。もう、はっきり言って困っています。大型トレーラーです。大型トレーラーが向こうを通っています、今。そのためには、もう早期にして、その業者さんの不便を感じないように、向こうに造ったのは悪いと言われるかもしれませんが、そうじゃなくてもうできていますから、それはもう理解いただいて、県の担当とぜひ要望していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になります。

隣町が、アリーナ建設で大変もめたみたいでございしますが、先ほどの教育長の答弁で、時期的に合えばできると。もう何年か後には、島内の人口が1万人を割るとも言われております。その中で、和泊町だけで20億円もかけてやるのは無駄だということで、現町長が、それだけじゃないと思いますけれども、就任したと思われる。

私が質問した時点で、多分、町長も和泊町長とお話しされたと思像しますが、されましたか。町長に聞いてもいいですか。

○町長（今井力夫君）

和泊町が総合アリーナ建設を考えているということで、単独町だけでは非常に大きな出費になるので、双方が使えるようなものを両町の間辺りに造ることはできな

いだろうかというようなことで、現町長からの1回、それこそ昼食を1回取りながらの場所では、そういうのが話題になったのは記憶をしておりますけれども、これに向けて双方でしっかりした話し合いをしていくという経験はまだございません。そういうふうな考えを和泊町としては進めたいなというようなことを聞いてはおりません。

○10番（宗村 勝君）

相談があったということですので、和泊町長はそういう方向でやるものだと期待しているところであります。私が質問したのは、新聞紙上で、そういう島単位でやるのがベターだというコメントがありましたので、この質問をさせていただきました。

私が、和泊町の町民の皆さんとその件で話しますと、ほとんどの方がそのほうがいいと。島に1つでいいというご意見です。ぜひ、今すぐの事業じゃないと思いますから、ぜひ密にさせていただき、現町民体育館も古いですので、そこら考えて、稼働率を考えますと、本当にもう人口からしますと、1町にあれだけの20億円の施設はもったいないと言われるのは当然だと思いますから、ぜひお願いしたいと思います。

私、和泊町長にじかに話を聞くことができました。両町で知恵を出し合い、検討するのも選択肢にあると伺いました。はっきり申し上げておりました。ぜひ隣町と協議して、そのような施設を島に1つということで検討をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の一般質問終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

換気のためしばらく休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告8番、福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また、インターネット中継でご覧になられている皆様、改めまして、こんにちは。

議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が、次の3点について一般質問を行います。

大きな1番、子供達の安心安全について。

千葉県八街市での下校中の児童5人が死亡する交通事故、福岡県中間市での保育園の送迎バスに置き残された園児の死亡事故を受けて、町内各小中学校の通学路の点検、認定こども園の送迎マニュアルの点検、確認を行いましたか。また、登下校中や送迎に関して、子供たちの安心・安全は確保されているのか。

大きな2番、結婚祝い金制度の創設について。

子育て支援策においては、妊娠、出産、入学、卒業、おおむね18歳までの子供がいる全ての世帯に切れ目のない支援をしていかなければなりません。しかし、全ての始まりは結婚であると思います。晩婚化の解消や出生数、出生率を上げるためにも、結婚新生活支援金として結婚祝い金制度を創設すべきではないか。

大きな3番、地球温暖化対策の推進について。

気候変動による災害の激甚化、広域化が顕著になってきています。世界のどこでも大災害が発生しやすくなり、危険が迫っています。未来の子供たちに安心して住める地球環境をつないでいかなければなりません。

そこで、次のことについて質問します。

①国の地球温暖化対策計画、2030年までに2013年度比46%削減、2050年実質ゼロを目標としています。本町の計画はどのように作成されていますか。

②温暖化対策は再生可能エネルギー普及拡大を行い、化石燃料の使用を減らす取組になります。発電所の二酸化炭素排出量を大幅に圧縮していきます。しかし、離島の安定的な電力は引き続き九州電力にお願いするしかありません。協議や連携を密にして計画を進めるべきではありませんか。

③本格的に取り組むため、温暖化対策推進課の新設を提案しましたが、企画振興課内に温暖化対策推進室を設けることとしています。既に設置されたのでしょうか。また、公用車を順次電気自動車にしていくとのことですが、第1号車の納入はいつ頃の予定ですか。

④町長の将来ビジョンの中に、新庁舎のゼロカーボン化や知名町電力株式会社、知名町水素エネルギー株式会社の設立も考えていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問に順を追って回答してまいります。

なお、1 番目につきましては、学校教育と、それからこども園に絡んでおりますけれども、教育委員会所管事項が多ございますので、教育長答弁ということに代えさせていただきたいと思っております。私のほうでは、大きな設問の2 番目のほうから回答させていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2019年の出生者数が86万人と過去最低となる厳しい状況の下、国は、昨年新たに作成しました少子化社会対策大綱において、地方公共団体が行う総合的な結婚支援の取組や新婚世帯の新生活のスタートアップ支援に関わる取組を支援するとしており、地域においては、その実情に応じきめ細やかな取組を一層強化する必要があると思っております。郡内におきまして、11町村にアンケート調査を行った結果、8件の回答が寄せられており、今年度結婚祝い金や結婚新生活支援金制度を実施している市町村は2町ございました。

現在、本町におきましては、出生時及び入学時に係る子育て支援金がございますが、議員のおっしゃる妊娠、出産、子育て全ての始まりであります結婚を含めた切れ目のない支援ということにつきましては、今後検討すべき重要な視点だと考えております。

11月に、いい育児の日イベントを開催する予定でございますので、その際に、結婚や育児に関する困り事や結婚祝い金制度の創出、また、各種支援金に関するニーズの調査を行い、晩婚化の解消や出生数、出生率を上げるためにどのような支援を必要とされているのか。また、効果的であるかということをしつかりと検討した上で、来年度以降の子育て支援策に反映をさせてまいりたいと考えております。と同時に、現在、まだ独身でいらっしゃる本町役場職員においても同じようなことを質問して、どういうふうな支援を皆さんが必要としているのかというようなことも今聞いておるところでございますので、そういう若者の意見というのも十分に参考にしていきたいなと思っております。

それから、大きな3番目、地球温暖化対策について申し上げます。

基本的には、国の計画に準ずることを想定しているために、福川議員がおっしゃるように、温室効果ガスの排出を2013年度比で2030年までには46%削減し、2050年には二酸化炭素の排出実質ゼロを目標にする方向で動いております。それらの目標を達成するためには具体的なプランが現状ではございませんが、今年度環境省の地域再生エネルギー導入戦略策定支援事業を活用し、再生エネルギーの導入のロードマップを作成してまいります。作成しましたロードマップを基に、設備機器の導入や更新や排出抑制などの多面的な施策を講じることで、目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

これらの内容を、知名町地球温暖化対策実行計画として、来年度中には作成が完了するのではないかと考えております。

2番目のご質問ですけれども、化石燃料の使用を抑制するということで、燃焼や輸送時に生じる二酸化炭素の排出を低減し、温暖化対策につながると考えております。中でも、九州電力知名発電所の発電時における二酸化炭素排出量は、本町の中でも大きなウエートを占めているものと認識しております。

そのような経緯から、従来の火力発電に依存しない再生エネルギー由来の電力供給についても検討を進めており、民間企業と共同で導入可能性調査を行っている最中でございます。無論、導入検討の中で九州電力様との協議を重ね、再生エネルギー由来の電力供給を行うことになった場合でも安定した電力供給を最優先事項として配慮し、従来の電力供給と切離して考えるのではなく、相互補完できるような仕組みづくりや連携関係を結んでまいります。

なお、本年度中には知名町の脱炭素協議会を立ち上げる計画で今動いております。この中に九州電力の関係者をメンバーの中に入れて、共に知名町における、そしてまた、沖永良部におけます二酸化炭素排出抑制についての問題を検討してまいりたいと考えております。

3番目、温暖化対策推進室の件でございますけれども、現在、現時点で温暖化対策推進室を設置しておりません。今後マスタープラン等ができてきましたら、これらのものについて業務量がどの程度増えてくるのかというのをしっかりと見定めた上で、数少ない本町の職員の配置が可能かどうかというのも考えながら、地球温暖化対策推進室等につきましては設置していく方向でいくのか、兼任というような形で持っていくのかというのを考えてまいりたいと思っております。

今現在でも企画振興課がほとんどこれに関係しておりますけれども、企画振興課の皆さんには大変かなりの事務負担量をかけておりますけれども、温暖化対策推進室をつくったときに、そうすると全体的な職員の数というのが非常に不足してまいりますので、今後の職員の採用数、そういうものも勘案しながら考えていかなきゃいけないのではないかなと思っております。まずは、ロードマップを作成した後で、事務量がどの程度増加していくかというのを一つ大きな分岐点にしておきたいなと思っております。

公用車につきましてはですけれども、電気自動車の導入ということにつきましては、現段階では、第1号車の導入は今年度内に可能でしたら実施していく予定でございます。財源の確保や納車までの日数の関係で多少前後する可能性はございますが、令和3年度中に導入できればなというふうに考えております。

④のご質問ですけれども、知名町の水素エネルギー株式会社等の設立についてですけれども、新庁舎に関しましては、ZEB化を行うべく、設計段階よりエネルギー消費量の削減及び再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。当面の計画といたしまして、建設時においてはZEB Ready 50%以上の削減をクリアする基準で持っていきたいと思っております。そのあと、段階を経ながら100%ZEB化を図っていくことができればなというふうに考えております。

電力エネルギー会社の設立等につきましては、先ほど申し上げました再生エネルギー由来の電力供給を行うことになった際には必要になってくるものだと想定しております。資源の域外流出を抑制したり、地産地消を促進することで新たな雇用の創出ができたり、また、可処分所得の上昇が期待できるのではないかなと考えております。

また、昨今の環境問題につきまして、世界全体で直面している課題でもあり、広い視野と柔軟な対応力を持って接していかなければならないと思っております。そのため、知名町単体ではなく、沖永良部全体で一丸となって取り組んでいく必要があるとも認識をしておりますので、隣町との連携というのも必要になっていると考えております。

以上で、私の回答を終わらせていただきます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、私のほうから福川勝久議員の大きな1番、子供の安心安全について回答いたします。

千葉県八街市の事故を鑑み、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁より全国の学校設置者、道路管理者及び警察に対して、通学路における合同点検の実施についての通知がありました。見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所の3つの観点を踏まえた小学校の通学路の合同点検等を通じ、道路管理者や警察署等の関係機関の連携により、通学路の安全対策を講じるよう通知を受けております。

本町としましても、当通知を受け、町内の小学校のみならず、中学校及び認定こども園に上記観点を踏まえた危険箇所のリストアップをしてもらい、関係機関と連携して9月の、今月の22日に合同点検の実施を予定しております。

点検後、対策必要箇所の抽出及びその対策方法を検討して、各管理者に対して要望を行うこととしております。

また、登下校時の安全確保については、小学校では、危険箇所マップの作成を行い、児童へ遊んではいけない箇所についての指導通知を行っております。ほかにも、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施等により、安全の確保を図っております。

中学校においては、PTAの生活環境部による登校時の立哨指導や、PTAとの合同での通学路危険箇所の確認、また、生徒が自転車でのけが等が発生した場合には、全校集会等での交通指導等も行っております。

こども園における安全管理につきましては、各園で作成されている学校安全計画の中で、園児及び保護者への安全教育や職員の研修などが月ごとに計画され、実施されているところです。

また、送迎バスの運行については、毎週月曜日のバスミーティングや送迎場所の変更がある際のコースの試走において、運行計画や運行マニュアルに沿った安全運行について確認を行っているところであります。今回の痛ましい事案の発生を受けまして、8月に各園で行っている職員会議やバスミーティングにおいて、改めて安全管理を徹底するようについて話し合いを持ったほか、先ほどありました9月22日、教育委員会と合同で通学路の合同点検を重ねて実施する計画となっております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問を行いたいと思います。

まず、1番の子供たちの安心安全についてですが、通学の点検確認が9月22日の予定。国からの通知はいつ来られましたか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

国からの通知は7月12日付で、通学路における合同点検の実施についてということで文書が届いております。

○1番（福川勝久君）

通知が7月12日に来て、合同点検が9月22日、ちょっと期間が空き過ぎているのかなと思いますけれども、やっぱりそういう事故が発生して、すぐ通知が来たら、早めに対応するのがいいのかなと思いますけれども、これだけの期間の空きというのはどういうことなのか、説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

この通知については、国土交通省、それから文部科学省、それから警察庁の合同名で町のほうに来ております。その段取りを取ったのが教育委員会ということで、各、県の建設課、警察というふうに日程を取り決める必要があります。それぞれの

機関の日程が合うということで少々時間を要したということもあります。また、合同点検については9月中をめどに行ってくださいということで通知が来ております。少々間が空いたという感じはありますが、9月中をめどにということでございますので、22日にということになりました。

○1番（福川勝久君）

八街市の事故現場の件ですが、事故現場は道幅が7メートルでガードレールや路側帯のない直線道路で、現場近くの小学生が利用する通学路であるが、歩道がない。交通量が多いのに信号がないという状況を、以前から住民の方が市のほうに伝えていたにもかかわらず、市教育委員会は危険箇所と判断していなかったということでした。

そういう中で事故が起きてしまって、事故が起きてからじゃ、もう遅いと思うので、やはり本町でそういうことが起こらないように、やっぱり本町でも町独自でそういう事故が発生したときに限らず、年に何回か、そういった通学路の危険箇所の点検、そういったところを探してもらいたいと思います。

また、知名町の通学路の危険箇所の把握、また、そこについての対応策は現在どのような対処をされていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

通学路の危険箇所につきましては、過去、これまでに4回から5回行っているということです。その点検の中で出てきて、現在具体的に対策が立てられているのが、田皆小学校の前から中学校のグラウンドへ向かう県道、それから、下平川内城線、県道ですが、上平川字から久志検へ向かう県道、それから知名中央通り線の一部区間においても歩道設置ということで、具体的な工事の計画が既に決まっております。

また、中央通り線からJA知名の交差点から商店街をずっと通り抜ける箇所については、緑色の歩道を表示する舗装を行って、車道と歩道の区別を行うという施工を過去に行っております。これらも点検の中で、危険箇所ということで指摘された箇所を具体的に改善をということで計画を行ってきているところです。

○1番（福川勝久君）

ちょっと確認したいんですけども、美屋ストアの裏の通りも通学路になっています。あそこは、知っている方は多分通学路と思っているんですけども、工事の人なんかで通ったりしたりとか、なかなかその地域の人じゃない人は分かりにくいと思うので、その辺、何か通学路の標識の設置とか注意喚起とか、そういった対策はできないのかお尋ねします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

美屋の裏の道路については標識がついておりまして、通学時間帯は車両は通れないようになるという表示がついているかと思います。見にくいかもしれませんが、たしか標識が設置されていると思います。

○1番（福川勝久君）

標識、確認したんです。午前7時から8時半ぐらいまでです、午前中は。夕方のほうはちょっと確認できなかったんです。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

朝の通学時間帯のみで、夕方についてはございません。

○1番（福川勝久君）

夕方、だから車両とかも普通に通られているということですよ。結構交通量が多い場所なんで。今、小学生が帰る時間が2時から4時ぐらいまで。その辺でもやっぱりオートバイとか軽自動車、そういった車が通るのは、やはりその辺をドライバーの方々に分かるようにもしていたほうがいいのかなと思います。

次にいきます。

認定こども園の送迎マニュアルの点検、確認は行われましたか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

認定こども園の送迎マニュアルの確認については、先ほども教育長のほうの答弁にありましたように、毎週月曜日にバスミーティングを子育て支援課のほうで行っております。その際に、その週の運行計画や安全運行についての確認を毎週行っているところです。

また、学期が変わる等、あと転入園児等が入る等、送迎場所等の変更がある際には、コースの試走等も行いながら、マニュアルに沿って安全な運行ができているかどうかを、都度確認を行っているところであります。

○1番（福川勝久君）

ありがとうございます。

確認したいのは、送迎バスの運転手さんの選定方法とかはどうされていますか。年齢制限があるとか、何か制限を教えてください。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

バスの運転手につきましては、大型の免許を持っている方をお願いしているところです。年齢制限につきましては、現在、会計年度任用職員ということで採用ですけども、その中に特に年齢制限というものは含まれておりませんが、その方の一人一人の状況を見た上で、年度年度の採用については慎重に検討をしてみたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

次ですが、今、放課後児童クラブ、その児童クラブの児童の迎えについては、小学校等に放課後児童クラブしらゆりの支援員の方が迎えに行かれていますと思いますが、送りはない、迎えだけは支援員が行って、帰りは保護者が迎えに来るという形になっていると思いますが、その支援員の方々の支援もしつづ迎えまでされていると支援員の負担が大きいと思いますが、負担を軽減することにより、また、事故防止にもつながりますし、町からの運転手とかそういった支援とかできないのか、お尋ねします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

放課後児童クラブの送迎については支援員の方をお願いしているところです。放課後児童クラブを設置する際に、当初から、例えば知名であれば、下平川学校区の子供なども受け入れるということで、送迎ということを行うということを前提として委託を行っておりますので、現在は、その職員の配置の中で通常どおり送迎等も負担なく行われていると考えております。

○1番（福川勝久君）

現在のところ支援員の方の負担はないということですが、もし何か子育て支援策として、国や県でそういう送迎の運転手の支援等の事業等あれば、導入できるよう要請して、1番目の質問を終わりたいと思います。

次、2番の結婚祝い金制度の創設についてですが、これは、令和元年6月定例会でも質問があったと思いますが、そのときの町長答弁で前向きに検討すると申し上げていました。また、若者の希望が一体どこにあるのかと、それをきちんとリサーチした上で対応していきたいというふうに思っておりますので、もし彼らの気持ちの中にそういうものが大いに出てくれば、当然、町としてそこをサポートしていきたいと考えておりますとの答弁がありました。それを踏まえ質問させていただきたいと思います。

アンケート調査での若者の要望はどういったものが多かったのか。

○議長（福井源乃介君）

具体的に。

○1番（福川勝久君）

アンケート調査を行うと答弁がありましたが、アンケート調査を行ったのか行っていないのか。行っていれば、若者の要望はどういったものだったのか教えてください。

○町長（今井力夫君）

本町において、青年団の皆さんに直接のアンケート調査は行っておりません。そこに記してありますように、ほかの市町村等においてアンケートが実施されておりますので、大きな中身の違いは生じないだろうとっております。ただ、アンケートで捉えにくい部分があるのかなとっておりますので、そういうことで、じかに話を聞くほうがいいのかと考えておりますので、今回も育児の日に、直接子育てに関わっている皆さんのお話を聞いたほうがいいのかなど。それから、庁舎内の若者もじかに皆さんが話をしをするときに、私に聞いてほしい場合には呼んでいただきたいと。もしくは、皆さんだけで話をしをして、代表者が私のほうに伝えに来ていただきたいというような感じで今進めております。

○1番（福川勝久君）

答弁によると、やはり前向きな検討をするという答弁でしたので、アンケート、また、若者と語る場をどういった形で実施できたのか、されていないのか。もうあれから2年たちます。その中で、やっぱり結婚支援金に対しての検討といったのは、どう検討されたのかを、もう一度説明。

○町長（今井力夫君）

本人たちと私が直接話をしたり、または、彼らの代表者がそういう話を持ってきたときに、具体的な支援の在り方というのを決定していこうとっておりますので、先ほど申しあげましたように、本町としてはアンケートを個別に実施することにはしておりません。これについては、そこに記してありますように、他市町村のアンケートのほぼ内容と大きな違いは我々もないとっておりますので、したがって、今回11月に行われる子育てを実際に行っている皆さんの生の声というのを一番大事に捉えていきたいなとっておりますので、前向きに検討するということは、実施するという方向ではなくて、彼らが何を今一番望んでいるのかというのをつかまえて、そこから施策を打っていくべきであると思っております。

なお、子育て支援につきまして、今開始して3年たちます。3年たった今の現状において、この子育て支援条例の不備がどこにあるのかというのが見えてくるかと思っておりますので、そういう意味で、先ほどの説明の最後のところに、各種支援についての見直し検討が必要な場合には行っていきますというような回答をしてあります。

○1番（福川勝久君）

11月19日ですか。そのときにまた若者の意見で、そういった結婚祝い金制度、そういった要望等が多ければ考えてできるということでもよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

やるとやらないかということをごここで申し上げられるものではなくて、そのときの話を書いて、我々は、じゃ、どの程度のことご可能なかということご、財政というのをしっかり見定めた上で行っていかなきゃいけないだろうし、また、先ほど申し上げましたように、子育て支援全般において、さらにどんな改善があるのかということも検討して、これまでの子育て支援条例というものを多少動かしていく必要があるのかないのかということも併せて行っていきたく思っております。

ただ、数名の皆さんと話をした中では、議員がおっしゃるように、こういうふうな支援があるといいですねというのは、数名からは個人的な話合いの中で出てはおりますので、そういうものも十分に参考にしていきたく思っておりますので、11月にいろいろな皆さんと話をして、即、では始めましょうということご今この場で申し上げることはできませんけれども、本年度末にはいろいろな我々も次年度に向けての予算を編成してまいりますので、そういう中で検討して、結婚支援という言葉はちょっと語弊が出るかもしれませんが、それに該当しそうなものについて組めるようなところでは組んでいきたく思っております。

○1番（福川勝久君）

ちょっと教えてもらいたいんですが、知名町、本町での年間の結婚者数は何組ありますか。

○町民課長（平 和仁君）

令和2年度の実績で、4月から翌年の3月末までの件数ですけれども、18件となっております。

○1番（福川勝久君）

企画振興課長にちょっとお尋ねしますが、国のほうで結婚新生活支援事業費補助金という補助率4分の3の事業がありますが、こういった事業の導入は考えていませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今おっしゃられた事業については確認をしておりますので、内容等も分かりませんので、内容等を確認した上で、もし本町に導入して実績があるようであれば、検討する余地はあると思っております。

○1番（福川勝久君）

今お伝えした事業は、補助金対象者となるためには前年度の所得証明が必要となり、自治体によっても基準となる世帯所得額は変わるそうですが、いずれにしても、若年層が忘れずに確定申告をすることを助長するものではないかと思うので、もし調べて、各自治体によってちょっといろいろな制度が違いますが、使いにくいかと思

いますが、調べてよさそうであれば、また導入を考えてもらいたいと思います。

年間18組とありましたが、18組、1組10万円でもいいと思いますし、町独自の支援として18から20、その辺だとしても200万円ぐらいの財源があれば可能ではないかと思いますが、その辺はどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

結婚祝い金をもらうために結婚するわけではないと思いますので、それが契機にはなるかもしれません。

昨年度、企画振興課におきまして、青年団に対して、いわゆる婚活パーティーを2回実施しております、従前は一堂に集まってやったということで、なかなか女性の方が行きにくいという意見もありましたので、昨年度においては、4か5ぐらいのグループに分けて、人数も4名から6名と男女2名から3名ずつ分けて、参加しやすい形で、いわゆる婚活パーティーも実施しております。

その中の意見で、非常に出会いの場がない中で、こういう事業は非常にいいので続けてほしいという意見もありました。ただ、実績として、その後、実際に結婚まで行ったかというとなかなかそういう状況にはございませんので、今のそういう状況を見ながら、今議員がおっしゃった事業の導入の可否、それから予算等についてもまた財政等も相談しながら、結婚に結びついて将来的な人口増になるような、人口維持になるような施策に持っていければいいのかなと思います。

○1番（福川勝久君）

結婚をさせるためにそういったのがあるのではないとは分かりますが、ただ、本当に新婚生活して、引っ越し、敷金、永良部じゃ礼金とかないと思うんですけども、そういうときにやっぱり多少なり10万円でもお金があれば手助けになるのかなと思って、この質問を出しました。別にお金がもらえるから結婚するという人はいないと思いますので、これから結婚する人たちなんか、やっぱりそういった少しでもお金の経済的な助けができるのであればやってもらいたいと思うので、この質問を提出しました。新しく結婚する方々が喜んでもらえるようなことを考えて要請して、この質問を終わらせていただきます。

次、3番の地球温暖化対策の推進についてですが、①ですが、前回の8月5日の臨時議会でも説明を受けましたが、もう一度確認をしたいと思います。

二酸化炭素排出制御対策事業で、字版循環共生圏構想とありますが、どういった内容なのか説明をいただきたいです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、町全体の大きな計画と、それから、知名町には21の字があります。そ

それぞれ町民が意識を持ってエネルギーの抑制、脱炭素化に取り組んでいかないと、いけないという観点から、脱炭素化に向けて地域の循環共生圏をどう確立していくか、そのためにはどうしたらいいかという説明を先月の区長会でいたしました。今月10日の区長会で、希望する字に手を挙げてもらおうと思っております。今のところ2字です。モデル的な字を選定いたしまして、計画づくりをしていただく予定でございます。

詳細については、その中で説明することになるかと思っておりますけれども、一つ一つの字が取り組んでいかないと、もしくは、一人一人の個人が取り組んでいかないと、2050年の脱炭素化、ゼロカーボンシティに向けて目標は達成できないと思っておりますので、まずは、字を1つの単位としてモデルをつくっていきながら実施していきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

2字ということですね。まず、その中で、やはり知名とかそういったところは多分厳しいのかなとは思いますが、大きい字、そういうところも視野に入れているのか、それかちょっと小さめの字なのか、そこら辺までお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この計画をつくるに当たって、各字の2010年からの10年間の人口の減少率も確認をしております。人口が増えた字が2つの字があります。それから、人口減、町の平均とほぼ同じの字が8字あります。それ以外は、町の平均12.9%以上減少した字でございます。

そういう人口増減率、それから、4月に字を含め約100人の方からヒアリングも取っておりますので、そのヒアリングの状況を見ながら、希望があった字、今度申込みを取りますけれども、希望があった字の選定をしていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

こういったことをすることによって、その字がモデル地区となり、また、字の活性化につながれば、さらにいいことだと思います。

この地球温暖化対策についてですが、計画づくりも大切だと思いますが、町民の温暖化に対しての危機感が伝わっていないと協力が得られないと思っております。町民の意識改革はどのように進めていきますか。お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

計画を立てるに当たって、現状、今現在、知名町でどのぐらいのエネルギーが消費されているか。例えば各部門別に、産業別、公共施設、ひいては家庭等々を調べる必要があると思っております。

また、車の駐車場においてクーラーをつけっ放しでずっとエンジンをかけながら買物をしている方等も見受けられますけれども、それもやはり10分間ぐらいアイドリングするとエネルギー消費率も上がりますし、脱炭素化にまたちょっと反するということもありますので、そこら辺の意識づけもしていきたいと思いますが、この辺とはまた別事業でEV自動車の導入に向けてのドライビングの講習会とか、あと、エコクッキングとかの事業も取っていますので、そういう事業を活用しながら町民向けの啓発をしたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

興味がある人と、テレビ、インターネット等で今の地球環境がどうなっているのか分からない人なんかたくさんいると思うので、この沖永良部でも、まず、何かイベントがあるからそこで発信するのではなく、やっぱり町民一人一人に分かってもらうための方法を打ってもらいたいと思いますが、その辺、町長、どう考えますか。

○町長（今井力夫君）

この問題は、一人一人が無関心では、とてもじゃないけれども将来の子供や孫に対して住める環境を引き渡していくことはできないということは、常日頃からいろいろな機会を通じて我々は発信していかなきゃいけないというのは、議員のおっしゃるとおりだと思っております。

当然、先ほど企画振興課長のほうからもありましたけれども、町民向けに非常に親しみやすいイベントというのも行ってまいります。私は、今一番かかっておきたいなと思っているのは、ある程度の町民の皆さんは、まちづくり町民会議の中でももう3年前からこの脱炭素化に向けて話をしてきましたし、各字、5校区の小学校校区に我々が出向いて、夕方、町民の皆さんが来やすい時間帯ということで夕方出かけて行って、町としてはこういうふうなことを考えているというのは、この3年間、今年においては実施することができませんでしたが、行ってきておりますので。

ただ、その中で一つ、以前、沖永良部高等学校から知名町のまちづくりについて子供たちに発信してほしいということがございましたので、総合的な学習の時間、約2時間を町長から話をして子供たちの質問にも答えてほしいということがありまして、非常に私、高校生やこれからの時代を背負っていく子供たちとこういう話ができただけというのはいかによかったですなと思っておりますので、今後とも中学生や高校生を対象に、町がなぜ今脱炭素化の試みをしているのか、そして、あなたたちは今後生きていくために、皆さんにとってもこれは直面する問題であるので、共に取り組んでいかなきゃいけませんよというものを発信していきたいと思っております。

す。

学校によっては、ほぼいろいろな学校がSDGsというものをどう各学校が行っていけばいいのかというあたりで、各学校もそれなりの動きを始めて全国的にはおりますので、したがって、自分の学校におけるSDGsとはどういうものかというものについても子供たちも学習する機会がありますので、次の世代を担っていく中学生、高校生たちにこういうことを話をする機会をつくっていききたいなと思っております。

○1番（福川勝久君）

ぜひ、いろんなところで町長からそういった話をしていただければ、皆さんも理解して取り組んでくれると思います。

次、②にいきたいと思います。

まず、再生可能エネルギー、太陽光とか風力、その辺の電気の配電方法、そういった方法は今現在どう考えておられますか。九州電力の電柱、配電線を借りるような形になるのか、また新たに別で設置するのかを教えてください。

○町長（今井力夫君）

当面の間、この配電につきましては、自治体が新たに配電網をつくっていくというのは、多分何百億円というお金が必要になってまいります。今考えているのは、我々はこれまで、前回お話ししましたように、沖永良部の発展は安定した電力供給ができたからこそ来て来たと思っております。その陰には九州電力の尽力は非常に大きいものがありました。したがって、九州電力の協力なしに我々がこういう事業を進めていくことはまず難しいと考えておりますので、九州電力の化石燃料による電力を抑えながら、そして、抑えた分を再生可能エネルギーでうまくカバーしていくような感じで電力は作りますよと。ただし、ある一定の場所に関しては再生可能エネルギーのみで配電ができるかどうかという、そのような実証実験をこれから進めていかなきゃいけませんので、おっしゃるとおり、自前で送電網を造るというのは非常に不可能でございます。

したがって、現在ある九州電力の配電網を使わせていただいて、九州電力には、我々はその配電網使用料を支払う。電気自体は再生可能エネルギーを使いますよということで、そこに何らかの差が生じて、利益が当然出てきます。そういう利益を次の事業に持っていったり、町民の新たな福祉施策の中にそういうものを使うことができれば、これこそお金を島内で回していくというようなことになっていって、町民の所得の向上というものにもつながっていくだろうというふうに考えておりますので、今の段階では、九州電力と非常に綿密に連携を取りながら、送電網を貸して

いただきながら配電はしていきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

ありがとうございます。

③にいきたいと思います。

公用車を電気自動車にしていくということを今年度中に。台数は何台でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

台数につきましては、1台の予定でございます。

○1番（福川勝久君）

これ、将来的に20年後、30年後の話になるんですけども。違いますよ、今の入れるのかじゃなくて、将来的にやっぱり自家用車も電気自動車、燃料電池自動車に変わっていくと思いますが、農業機械や建設重機、そういったものは分からないことですが、未来ではどうなっているのか、考えを。

○企画振興課長（元栄吉治君）

農業関係でも、やっぱりエネルギーの消費量は一番多い部類に入っております。特に、軽貨物、それから農業トラクター等、エネルギーの二酸化炭素の排出量が多いというデータも出ております。ただ、自家用車等につきましては、2030年度には、もう新規の自動車が販売できないという形になっております。ただ、大馬力を要するトラクターとか、そういうものにつきましては、それに代替するものが出てくればもちろん変わるかと思っておりますけれども、現時点では、そういう情報は持っておりませんので分かりませんが、ただ、将来的にはもう電動化という流れには間違いないと思っております。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○1番（福川勝久君）

温暖化対策について、2050年に排出ゼロとなっておりますが、2050年じゃなくて、本町は早めに行けるように目指して、また、町民の皆様のご理解、ご協力を得て、これ、行政がやることというか、国民・町民一人一人の意識が変わらないと必ずできないと思うので、できるように行政の皆様も頑張ってくださいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時01分

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告9番、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。傍聴をされている方、また、インターネット中継をご覧になられている方、日頃より本議会に注目、また、ご指導を賜りまして誠にありがとうございます。

議席番号8番、根釜昭一郎が、次の3点について一般質問を行います。

1、航空便の時間帯の変更要望について。

沖永良部奄美大島の航空便の時間帯の変更が町民の利便性の向上につながると考えます。そこで、幾つか質問いたします。

①現状で、1日の会議に対する出張の場合、鹿児島市、奄美市それぞれ経費はどれぐらい要しているのか。

②公的奄美市への出張は、現在はコロナ禍にありますが、平時の場合、何回程度あるのか。

③以前と比較して、どれだけの費用と時間を要するようになったのか。

④ホッピングルートを逆にすることはできないのか。現状、1便のほうは、奄美大島から徳之島、沖永良部、沖縄へという形になっておりますが、代案として、沖縄、沖永良部、徳之島、奄美大島を先行便のほうへ変更ができないのか。

2、通学路について。

現在、ハチマキ線の一部、下城から上城小学校が、田皆中学校の通学路となっております。以前にも議会で取り上げられましたが、街灯もなく、側溝の蓋もなく、夜間帯や通行車両との交錯時に自転車通学時、また徒歩通学時に、ともに大変危険な状況である。

①農道扱いではあるが、一部区間の側溝の蓋を整備できないか。

②旧道は、電柱に街灯が設置されているが、ハチマキ線の部分には電柱がありませんので、電柱の不要なソーラー式の街灯の設置はできないのか。

3、観光振興について。

①県道・町道に高木がせり出してきていることにより、バス運行時に、やむを得

なくセンターラインを越えて運行せざるを得なく危険な場所があります。バス路線の道路の一日も早い改善が必要と考えるが。

②奄美トレイルがあるが、観光客の前に町民への周知がまだまだ必要とを感じるが、どう考えるか。また、維持管理の計画はどうなっているのか。

③先日、新聞報道でもありましたイソギンチャク、すみません、通告書のほうにはイソギンチャクとクマノミと載っているんですけども、実際はイソギンチャクだけのようでしたので、ちょっと訂正をお願いいたします。イソギンチャクの持ち去り案件は、貴重な観光資源の喪失である。この件に関してどう考えるか。また、今後どのような対策を講じていくのか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、出張に係る旅費等についてでございます。

鹿児島市への出張に関しては、会議等の開始時間により旅行日程が変わりますが、1泊2日にかかる旅費は4万5,200円となっております。2泊3日の場合には5万3,700円となります。奄美市への出張に際しては、原則、船便での出張になりますので、2泊3日で3万3,000円となっております。

②の平時の場合、何回ぐらいあるかということでございますけれども、奄美市への出張につきましては、各種協議会や研修会等で例年80名から90名ほどの出張がございます。

③以前と比較すると、どうなっておりますかということでございますが、①のご質問に回答したとおりで、奄美市への出張につきましては、原則、船便での出張になりますので、費用や時間的に変化はございません。

しかしながら、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブ会議や書面決議等に変更になったために、出張に係る旅費は減少傾向にあります。

④ホッピングルートのルート変更等についてのご質問ですけれども、日本エアコミューターの担当部署に確認をしましたところ、以下2点の理由から、ホッピングルートを逆にするという事は、非常に難しいのではないかとございまして。

まず1点、世界自然遺産登録による利用者の利便性の確保と群島全体の効果波及のためということです。ホッピングルートは平成30年7月に沖永良部沖縄間の直行便とともに開設をされ、当時の沖永良部沖縄路線の利用率が70%を超え、JAC全路線でも上位から5位に入るほどの高い搭乗率であります。奄美大島徳之島が

沖縄北部及び西表島と世界自然遺産に登録されたことで、奄美群島の注目度が高くなり、アフターコロナにおいては、来島者が増えるということが予想されます。そのために、世界の玄関である東京、大阪といった大都市圏から円滑に移動できるアクセスと運行ダイヤが重要になってまいります。

JALホームページでは、東京、大阪、福岡を発出する2泊3日のおすすめホッピングルートとして3つの提案があり、2つの提案では沖永良部が取り上げられています。現在の運行は、大都市圏から沖永良部への移動がしやすいものと考えられる。ホッピングルート開設以前と比較して、沖永良部から出発した際、奄美市内への到着時間が約2時間ほど遅くなりますが、大都市からの移動及び群島内での円滑な移動によるそれぞれの島への経済効果を考慮すると、現在の運行ダイヤが最善に近いものだと判断していると思われるということです。

2つ目は、経営資源の有効活用についてでございます。

奄美を出発する飛行機は、7時台に鹿児島を出発して奄美に入り、その後、沖縄を経由し、最後は鹿児島に戻ってまいります。仮に、沖縄を出発点として現在と同じような運行ダイヤを確保する場合に、午前の早い時間の出発となることが予想されます。そうすると、沖縄に待機する整備員の配置や飛行機の保管料などが新たに必要となります。日本エアコミューターの本社は鹿児島にあり、整備員や整備場といった経営資源は鹿児島に集中しております。そのため、鹿児島を発着点とするほうが費用が少なく、機材トラブルにも円滑に対応できます。

現在、各航空会社は、コロナ禍で移動が激減しているため、経営が大変厳しい状況にあります。同社もこのような状況にあり、経営効率を上げるためには、限られている機材や人材を有効に活用し、なるべく少ない便数で多くの搭乗者に利用していただく必要がございます。生活路線でもあるために、1日1往復できるように飛行機が飛ぶように調整をしておりますが、非常に厳しい経営状況には変わりありません。

これまでも、JAC株主総会において、沖永良部奄美大島間の時間変更につきましては、幾度となく私のほうから進言してまいりました。JAC側からは、先ほどの理由や使用機材不足などから、今後検討していくという回答しか得ることができませんでした。

そこで、群島町村会長のほうからJAC側に、現状の具体的な説明と幾つかの試案について説明を求める要望を出していただいております。また、沖永良部徳之島間を外して、奄美に直行する案についても、関係市町村と、現在、協議をしているところでございます。

2番目の通学路についてお答えします。

議員から要望がございました、側溝の蓋の設置についてでございますが、自転車は道路交通法によりますと軽車両に位置づけられているため、車道を通行しなければなりません。また、徒歩通学時においては、路側帯が0.75メートル確保されておりますので、側溝蓋を設置する予定は今の段階ではありません。

しかしながら、千葉県において、下校中の小・中学生が死傷する事故等の発生を受け、農道管理者に対して教育委員会から、通学路における合同点検の要請もあった場合は積極的に対応するよう、農林水産省からの依頼もございます。知名町教育委員会が9月に合同点検を実施する予定にしておりますので、農道に係る安全対策要望については関係機関と協議を行い、適切な安全対策を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の件につきまして、当該道路におきましては、議員のご質問にもごさいますように、農道として整備された道路であり、一般的には農業の用に供するために設けられた道路でございます。しかしながら、現状としては、その他の車両や自転車を利用した通学路としても利用されているのも承知しております。

一方、議員のご質問にもごさいますように、当該農道が整備されるまでは、旧道が車両の通行や通学路として利用されております。この旧道沿いは住宅地で防犯灯も設置されており、夜間でも安全に通行できるものだと承知をしております。

このようなことから、当該農道と旧道が一部合流する箇所がありますが、今後は、当該農道は農業の用に供する車両や一般車両などが利用する道路とし、旧道は通学路や生活道路として、すみ分けて利用していくことが望ましいのではないかと考えられます。

以上のことを踏まえつつ、先ほど答弁しましたけれども、9月に行われる合同点検を受けて、農道に係る安全対策の中でソーラー式の街灯の設置の必要性についても検討してまいります。

大きなご質問3の①について。

沖永良部バス企業団へ問い合わせましたところ、高木等で運行に支障がある場合、県道であれば県へ、町道であれば町へ、民地であれば土地所有者へ連絡し対応しているということです。

昨年は、バス路線ではありませんけれども、大型観光バスの運行に支障があるということで、知名新城線の高木伐採を行いました。今後も連携を図りながら、依頼があった際には随時対応してまいりたいと考えております。

②番目について。

奄美トレイル設置目的の一つとして、「地域住民が地域に誇りを持ち、地域を元気にするきっかけとなる道」との内容がございます。根釜議員のおっしゃるように、観光客への周知だけではなく町民へ広く普及し、地域に根差したトレイルコースとなるよう広報活動を行っていく所存でございます。

また、現在、田皆岬園地におきまして、国の自然環境整備交付金を活用し、国立公園施設整備推進事業を実施中でございます。田皆岬は奄美トレイルの沖永良部コースでもあるため、整備完了と合わせて、広報や各種媒体を通して周知していく方針でございます。

維持管理につきましては、県が主体となって作成を進めております奄美トレイル管理運営方針に基づいていく予定でございます。具体的な内容といたしましては、年に1回程度コースの巡視を行い、共通様式への記録と共有を行います。また、道路管理につきましては、「原則としては、道路管理者が既設の道路管理・整備方針に基づく通常の管理行為の中で対応を行う」となっているため、通常の管理行為とともに、利用者に注意喚起を適切に行ってまいります。

③、議員がご指摘されている案件というのは、8月2日に町内のダイビング業者のほうから情報提供がありました。沖泊漁港内の海底に生息していたイソギンチャクが何者かによって採取、持ち去られたということだと思います。

本町といたしましては、情報提供を受け、詳細及び当該行為を関係法令に照らし合わせて確認を行ったところ、行為地は奄美群島国立公園内の普通地域に該当するものの、根拠法であります自然公園法上の違法性は問えないとの認識に至っております。しかしながら、決して好ましい事例ではないということが明白であり、このたび持ち去られた海生物につきましては、地域から愛され、貴重な観光資源として、これまで本町にも大きな恩恵をもたらしてくれた存在であります。単にイソギンチャクの個体が持ち去られたということ以上の問題と捉えております。

町といたしましては、情報提供があった直後に、本町の関係部署や県大島支庁、環境省徳之島管理事務所に情報共有し、対策について協議をしたところでございます。今後の対策といたしましては、貴重な動植物の盗掘リスクを想定し、関係機関による警戒監視を強化することや、町のホームページや広報紙等を含めた各種媒体による啓発活動の対策を講じていく予定でございます。

以上で、私の説明を終わります。

○8番（根釜昭一郎君）

1番のほうから順に、再質問のほうをしていきたいと思っております。

①のほうで、奄美市への出張の場合は2泊3日ということでしたが、3番とちよ

っと並行するところもあるんですけども、以前も必ず毎回、船での出張の計算でしたでしょうか。以前でしたら、3時、4時ぐらいには奄美市内に着くような、与論と沖永良部を經由して奄美市へ行っていた場合には、4時頃には奄美市内に着くような形で、夕方からの会議等、ちょっと会議時間帯を調整していたかのように記憶しているんですけども、その辺はどうでしたでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほど申し上げたように、以前はそういう時間帯の設定もありました。1泊2日とか。原則、船便で2泊3日なんですけど、時間帯が合って、会議がその時間帯に夕方行われるとか、そういうことがあれば、経済的な環境で行くことになっておりますので、そのような対応はできるかと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、細かいんですけども、その場合の奄美市に行くのを飛行機で行って、その場合は帰りは船便の計算になるかと思うんですけども、その場合の費用でしたらどの程度でしたでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

奄美市の場合、飛行機を利用して船を利用する1泊2日の場合、3万1,500円、一応そういう計算になっております。

○8番（根釜昭一郎君）

②にいきますけれども、奄美市への通常時、ちょっと昨年来コロナ禍になって、人の移動のほうは大分少なくなっているとは理解しているんですけども、平時の場合は80回から90回程度ということだったんですけども、知名町民、いろいろと業種ありますけれども、民間のほうでどれぐらいの件数、奄美市のほうに行かれているかとかの把握はされていますでしょうか。おおむねの把握でよろしいんですが。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おおよそでございますけれども、医療関係者であったり建築関係、それから、農協関係、商工会あると思います。それぞれ件数は違うと思うんですけども、合計して大体300件ぐらいはあると認識しております。

○8番（根釜昭一郎君）

自分のほうも調査した結果、おおむねそれぐらいにはなっていくんですけども、一応、現在、医療関係のほうで約50件から60件、建築関係のほうで約70件前後、自動車関係のほうで約20件、農協関係で60件、必ず行く場合のものだけを計算しております。あと、商工会、観光協会等含めてトータルで300件ぐらいに

なろうかと思えます。

件数をなぜ上げているかといいますのは、都度都度2泊3日かかってしまうと。以前の状態でしたら、先ほど申しあげました会議のほう、奄美市本島のほうで他の離島さんから、与論島から行く場合、徳之島から行く場合もそうなんですけれども、調整をしていただいて、夕方からの会議の開催に変更してもらい1泊2日で済んでいたんですけれども、必ず船で行こうと飛行機で行こうと2泊3日かかってしまうと。1日分日程が出張される方は余分にかかってしまうと。

先ほど、公金のほうでは、基本的に船での移動なので、さほど経費のほうには大きな変動はないということでしたけれども、民間の業者にとっては、300件行っているということは、1泊分のホテル代、1日分の出張される方の日当に計算しますと約2万円と計算して600万円。町長が従来から言われている、地産地消もそうなんですけれども、島のお金は島で循環したいという中で、飛行機の便の沖永良部からとっての利便性の悪化により、600万円の費用を要している現状があると。その件に関してはどのように考えますでしょうか。トータルなんで、町長。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○8番（根釜昭一郎君）

総括的な考え方になりますので、答えづらいところもあろうかと思いますが、町長お願いします。

○町長（今井力夫君）

いかに経費を抑えていくのか、非常に大事な視点だと思っております。

それから、民間においてもこれだけの支出を伴っていくということでございますので、議員がご指摘のように、我々にとって、出張というのは情報交換を行う上で非常に重要なところだと思っておりますので、そういう意味からは、なるべく日数、経費等を減らしていくということは非常に大事なことだと思っておりますので、そういう意味で、先ほどの回答の中にも申しあげましたように、群島の会長の名前でもって、新たに私としては、JACのほうに質問状を提出させていただいているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

それと、6月議会でも似たような形で直行便ができないかという形で上げたんですけれども、最近、近年の町民の声として、医療圏、ヘリ搬送で奄美大島への搬送が増えてきております。ご家族の方が、ヘリ搬送時には、昨年からはヘリのほうには同乗はもうできませんので別便で行って、緊急時なのでそこで病院のほうにも入

れるんですけれども、入院をされている途中途中で行く場合には、船で行ったら当然8時から9時頃しか奄美市に着きませんので面会、当然できません。それで、次の日に病院の面会時間にお会いして、書類提出であったり必要なものをお渡しするのでも、その際にも2泊3日最低でも必要になってしまうと。ご家族の方はその間お仕事を休まないといけない状況になってしまうという状況が生まれていまして、もし、仕事が長期休めない、時間をどうしても短くしたいと、そういった場合、1泊2日で何とか行けるために、特定の固有名詞は出せませんが、鹿児島を経由していっていると、1泊2日で帰ってこられるのでという、非常に悲しいというかせつないというか声を聞きましたので、再三にわたって時間を短く。以前の状態でしたら何とか面会時間に行ける状態でしたので。

仕事関係は、これからの在り方、リモートとかになっていろいろ変わってくると思うんですけれども、こういった救急搬送、医療圏の関係でどうしても行かないといけない人たちの切実な思いというのは何とかしたいと思いますので、再三上げております。

4番にありますように、ホッピングルートを逆にすることはできないかということだったんですけれども、起発点と終点のほうが鹿児島ということで、無理のようです。

以前は、JALさんのほうで機材での検索をかけられたので、前もって調べられたんですけれども、今はコロナ禍で、多分、機材調整が不確実になっているところもあるのかしれませんが、機材での検索がかけられなかったで、その内容が分かった点はよかったと思っております。今、JALさん全体で、コロナ禍ということで機材調整を大分されて、JALさん、JACさんのほうも経費削減に努めているとは思いますが、現在、コロナ禍の状況で機材を減らしている状況のときに、平時に戻った場合にはどういったのが必要だという声を出していくのも、非常に重要だと思っております。

奄美群島、沖縄の交流が盛んになっていくのであれば、奄美大島から沖縄の便も、このホッピングルートしか現行は走っておりませんので、これをもっと利用してもらおうときが来るかもしれないので、ホッピングルート、逆にできないのであれば、平時に戻った場合にはもっと皆さんに使ってもらえるように増便、1便ではなくて2便体制というのものがあるのではないかと思っておりますが、そこはどうか。

○町長（今井力夫君）

今のお話の中に、2点あったのかなと思っております。

1つは、ドクターヘリの件だと思います。議員おっしゃるように、私のほうで調べたのでは、県立大島病院には、行政報告のところで申し上げましたように38名です。それから、沖縄県には47名搬送されているんですね。行政懇話会の中でも話をしているのは、沖縄文化圏の北限としても沖永良部が当たるだろうと。文化的にも、生活的にも、我々は沖縄に近いところ、沖縄文化圏の中に入るんじゃないかと。そういう中で、見舞いに行ったりする家族のことも考えて、沖縄への搬送をしていただきたいというようなこともお話ししたわけです。その中で、奄美大島に行くと、今おっしゃったように宿泊数が増えるので、家族にとって大きな負担になりますよと、そういうものも考えていただきたいと。

したがってJACの運用便においても、ある意味では、見舞いに行つて次の日は帰れるような、そういう便の配置というのにも必要になってくるんじゃないかというようなことは、JACの皆さんとの株主会の中では、何度も話をさせていただいているところでございます。

それから、2便体制を、これから通常時に戻つて観光客が増えるであろうと。それだったら2便体制を敷くべきではないだろうかというような提案も必要じゃないかというようなことでございますけれども、今の搭乗、このコロナ禍以前の搭乗でも、たしか60%ぐらいの搭乗率が採算ぎりぎりのところだというような話も聞いたりしておりますので、非常にいい時期に7割ぐらいの搭乗率を持っておるということでございますので、これ2便になると単純に2で割ると3.5になってしまいますので、採算アウトというようなことになってしまいかねませんので。

まずは、ご理解いただきたいのは、私が今JACに申し入れている徳之島をパスして沖永良部からそのまま奄美に行つていただければ、着いて我々はその日のうちに会議もすることができ、次の日に帰ることも可能になりますので、ここら辺を徳之島3町の首長さんたちには、今、理解を求めているところでございます。ただ、これには、ほかの商業者関係も絡んできますので一朝一夕にはできませんけれども、今の段階では、私は、沖永良部としては、両町から、既に徳之島奄美大島間は午前中にこの前開設されておりますので、徳之島奄美間は今回ホッピングルートの中に入れる必要はないんじゃないかというようなことで今進言しておりますので、そちらのほうを強く推しながら進んでいきたいなと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

町長が苦慮しながら声を出していただいていることに、非常に感謝申し上げます。

なかなか、私たち議員のほうも、群島大会の中止等で、ほかの島の議員の方との意見交換もなかなかできない状況ですけれども、何らかの方法を使って他の地区の

意見のほうも集約して、議員間でもある一定の声を上げていけるように努めていきたいと思っております。

次に、2番にいきます。

1番と2番を総括して最終的な形でいくと、町長の答弁によると、できれば通学時と農道の場合は、主たる利用は農業生産物の輸送であったり市場への車の通行のほうの主となるというのは重々承知しておりますが、元来、道路というのは、車とかなない場合、人が歩くだけの場合は優先といいますか、人が歩く分あればよしと。車社会になって、第1は人の安全、第2は車の分と。いろいろ多様化していく社会の中で通常といいますか、いろいろな専用の道路等の活用になっていっているであろうと思われませんが、農道であったとしても、農業関係の車の移動関係を主としたとしても、人の安全は守られないといけないと思うんですけれども。

ちなみに、この該当のハチマキ線の道路の幅員、水路の幅員、先ほど、町長が歩行者用0.75を確保できているということだったんですけれども、一応念のため、道路の幅員の計を教えてくださいたいんです。道路全体ですね。両側に水路が準備されていると思うので、お願いします。

○耕地課長（久永裕一君）

道路幅員については、車道、あそこは2車線になっております。片側2.75、車道部分が5.5、合わせてですね。路肩が75センチです。それが両サイドにあると。水路については300の水路を入れていますので、30センチということになります。

○8番（根釜昭一郎君）

75センチは、歩道のほうも確保されているということなんですけれども、なぜ、街灯の必要性だ、側溝の蓋が必要だとかと言うかといいますと、皆さんご存じのように沖永良部、夏場といいますか、年中草が繁茂しております。水土里サークル活動等で整備のほうはされてはいるとは思いますが、どうしても草の成長のほうが多く、水路に関しましては夏場ですと隠されている状況。農道の若干カーブになっている地点等に行きますと、雑草が繁茂して完全に水路に関しては隠れている状況で、ふだん通られている方は、バイク等、自転車に関しても交通量がそんなに多くないので中のほうを走っていますけれども、通り慣れていない方は、下手をすると側溝に気づかずに側溝に入って事故とかも考えられますし、後ろから歩行者がいた場合、歩行者は後ろから単車もしくは二輪車、農耕車、大きいのが通るとどうしても端のほうに寄ると思うんですけれども、側溝に気づかなければ即座に転倒してけがにつながるような場所になっているかと思えます。

先ほど来あるように、9月22日に合同点検を行うということのようなんですけれども、これには耕地課のほうからも出席のほうはされますでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

9月22日の合同点検については、私と担当が出席する予定であります。

○8番（根釜昭一郎君）

事故が起きてからではどうしても遅いので、この場所に関しては、以前から住民の方からは要請もあったかと思えます。農道の保全の仕方の保全点検の計画策定の中にも、町民の目線、住民の目線も考慮してくださいと。

該当道路に関しましては、両側に水路が必要であるのかどうかも私は疑問に思いますが、両側に水路は必要だったのでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

当然、土地改良事業については、農道についても設計基準というものがあるかと思えます。現在、該当の農道については、2車線の両側勾配、中央から両側に勾配が取れている。これが、設計基準であります。そのことから、両サイドに側溝を入れているかと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

農道に関しては分かりました。

しかしながら、危険性に関しては、通学されている児童、私の質問のほうでも田皆中学校の通学路という表現をしましたがけれども、下城からの小学生の通学者が現在はいませんので、いたとしても多分、中のほうの旧道を通っている留學生がいるぐらいかと思えますので、今後、下城からの通學生も出てくると思われます。この通告書には載せていないんですけれども、高校生のバイクが非常に通学時、あまり褒められた状況ではないんですけれども、慌てたような形で通学にも利用していますので、その件も含めて学校教育課のほうで点検時には高校のほうにも確認して、点検をしていただければと思っております。

次、3番にいきます。

高木なんですけれども、バス路線では該当する人、管理者のほうに指摘をして、個人であった場合には個人にという形でやっているというのは分かったんですけれども、個人の敷地内で、島内にもう、住居であったり畑地であったり、所有者自体がおらずに、住居であれば空き家になっていたり、畑地でありましたら人に貸している状態になったところの高木の手入れというのは、なかなかやりづらいものがあるかと思えます。基本的には、所有者に指導するような形になるかと思うんですけれども、所有者に説明をする場合、どういった方法がありますよとか、費用的

に概算になるかどうかと思うんですけども、概算でお幾らぐらいになりますよとかいう、そういった説明のほうは現在されていますでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今のところ、所有者のほうから、金額はどれぐらいになるかとか、そのような問合せ等は建設課のほうには来ておりません。もし来られれば、そのように業者さんを紹介したりとか、そのような対応はできるのかなと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

高木の撤去というか、電線であったり道路であったり、聞くと撤去しないといけなくなってしまうので、多分聞かないと思うんですけども、大体の費用で、こういった場合の撤去費用はどれぐらいになりますよとかという、様子を聞かれないと答えられないというところはあるんですけども、大体の概算、10メートルだったら10メートル、高木、機械をリースして何名ぐらいでしたらどれぐらいとか、そういったのは概算でぱっとどの程度とかというのは出せないものでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

高木伐採となりますと、高所作業車になるかと思えます。高所作業車が今、沖永良部のほうで、知名町のほうでは、多分1日リース料がたしか1万5,000円程度だったかなと思っております。もちろん、オペレーターをつけてもらわないといけませんので、1万5,000円プラス、その方の日当等で3万円程度は必要なかなとは思っております。

ただ、高木伐採ですので、木のボリューム等によってかなり作業の時間が変わってきますので、この10メートルぐらいでどれぐらいと言うのはちょっと厳しいかなとは思いますが、1日大体幾らぐらいというのであれば、ある程度概算はお示しができるのかなとは思っています。

○8番（根釜昭一郎君）

リース料プラス日当でおおむねどれぐらいというようなのは、多分、聞いたかった方は、この中継を見れば費用を自分で計算はしていると思うので大丈夫だとは思っています。

ただ、高所に関しては専門の人がやるしかなく、また、高齢者がどんどん増えていく中で、そういった場所がどんどん増えていこうかと思えます。個人で負担するのもままならない方もどんどん増えていくことが想定されますので、今後、こういった形を取っていくのか、町のほうでも今から検討していただければと思います。

次に、奄美トレイルの話に移るんですけども、奄美トレイルなんですけれども、奄美トレイルの細かい場所、皆さんご存じでしょうか。基本的には、知名町は海岸

線を通るような形になっているんですけれども、恥ずかしながら、私の住む田皆地区は、県道から字内を通って田皆岬のほうに行くんですけれども、非常に分かりづらく、私のほうもしっかりと把握できておりません。字内の中から農道の何線を通っていつていることやらと思ひながら、地図を見てもなかなか非常に分かりづらい状態になっております。口頭で自分が説明できないので齒がゆいんですけれども。県道から、田辺商店から入っていつて、字内を右に曲がって、公民館の後ろ辺りから農道のほうに入っていくような形になろうかと思うんですけれども。

周知が必要だというのをなぜ言うかといいますと、奄美トレイル、トレイルに指定されている場所の整備を町のほうにしてくださいというのではなくて、周知をすることによって、住んでいる、今いる我々町民が、次の子供たち、次の世代の人たち、もしくは観光客のほうに、この道は奄美トレイルに該当するんだと。我々は、2か月に1回集落で集まって、ここだけは我々の集落で自信を持って整備している地区だと。奄美トレイルの説明、または観光地へのガイドンスも、地域住民が自分たちが関わることによってできますし、観光客との触れ合いにもなっていくだろうし、それが観光のポイントにもなっていくかと思うので上げております。

町民への再度の周知のほうはどういった形で。現在も周知されているのは重々承知なんですけれども、さらなる周知の方策とかは、ありますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

奄美トレイルにつきましては、奄美大島、徳之島、沖永良部、与論、喜界島と全長550キロ、長いトレイルコースでございます。

知名町におきましては、3つのコースが選定されていますが、今、議員おっしゃるように、なかなか住んでいる町民の皆さんにも周知がされていない状況でございます。地図もちょっと大ざっぱなところがあり、なかなか分かりづらいところがありますので、今、案内板というか、これぐらいの案内板が建っていますけれども、非常に分かりにくいということもありますので、そこも含めて分かりやすい、例えば縮小した地図とかそういうものも作っていただければなと思うところがございます。

○8番（根釜昭一郎君）

昨今うたわれているのが、景観に配慮したまちづくり構想等もうたわれておりますので、先ほどの高木とか、道路がきれいになっていたり、ごみ一つ落ちていない島だとか、そういうふうに言ってもらえると我々住んでいる町民も当然気持ちがいいですし、観光客も観光の目玉にもなりますし、再度来ていただくあれにもなるかと思ひますので。

次の③のイソギンチャクの持ち去りの件であります。

関係各所にご連絡いただいて、今後の対策のほうも検討をされているようなんですけれども、一応、自然公園、国立公園、国定公園なんですけれども、自然公園法の中の海域公園地区内の条項でいくと22条の3項の2番目にあります「環境大臣が指定する区域内において、熱帯魚、さんご、海藻その他の動植物で、当該区域ごとに環境大臣が農林水産大臣の同意を得て指定するものを捕獲し、若しくは殺傷し、又は採取し、若しくは損傷すること。」はできないというか、禁止事項に挙げられるんですけれども、環境省のほうにまずは申請をしないといけないというものでは、今回のケースはイソギンチャクですから、そういった案件には該当しないということで対象がないという結果だと思うんですけれども、それだけ環境に注意している島だと。島の宝を大事にするまちであるということをアピールすることは必要だと思いますので、すみません、先ほど町長からの説明もあったかと思っておりますけれども、具体的な啓発活動について、再度ご説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、自然公園法の第22条でございますけれども、これは、海域公園地区を想定した条文でございます。

本町におきましては、海域公園地区は指定されておられません。一番厳しいところの特別保護地区、それから海域公園地区、それから第1種、第2種、第3種、それから普通地域という6つの規制地域がありますけれども、海域公園地区に指定されていないということで、今回、普通地域の中での採取ということで要請は取られないということでございました。

ただ、環境省のほうにおきましても、沖永良部島には、重要なサンゴ群もあるということで、また、ほかの島においても海域公園地区が指定されていないところもあります。今指定されているのが奄美大島の一部と与論島の一部でございますので、将来におきましては、海域公園地区の指定も視野に見据えて、環境省のほうにおいても対処していきたいということでございましたので、今回のイソギンチャクの持ち去りというのは非常に残念ですけれども、皆さんで監視というか、認識を持って取り組んでいただければと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

最後です。私の好きな言葉で、「共創」共に創るという言葉、個人的な選挙のキャッチフレーズにもしているんですけれども、町長の思想とも合致するところあるかと思えます。まちをみんなよくしていこうという思いは一緒です。美化活動にしても、コロナ禍でなかなか人の行き来ができない今だからこそ、できることをしっかりやっていければと思っておりますので、皆で頑張っていきましょう。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切な対処をお願いいたします。

一般質問に立たれた昨日の4名、本日の5名、計9名の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日9日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時21分

令和 3 年 第 3 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

令和 3 年 9 月 9 日

令和3年第3回知名町議会定例会議事日程
令和3年9月9日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第1 議案第44号 令和2年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第2 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第1号～認定第10号までの10件付託

○日程第3 令和2年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	榮 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 議案第 44 号 令和 2 年度知名町水道事業会計剰余金の
処分について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、議案第 44 号、令和 2 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、議案第 44 号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 44 号は、令和 2 年度知名町水道事業剰余金の処分についての案件であります。

当年度未処分利益剰余金は 1 億 2, 385 万 333 円となっております。処分といたしまして、建設改良積立金取崩額が 948 万 6, 102 円を組入資本金に繰り入れ、令和 2 年度純利益 37 万 4, 640 円を建設改良積立金へ積み立てするもので、処分額合計 986 万 742 円となり、翌年度繰越利益剰余金を 1 億 1, 398 万 9, 591 円とするものであります。

以上、令和 2 年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についてご説明をいたしました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで質疑を終わり、これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、令和2年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第2 決算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第2、認定第1号、令和2年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、令和2年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件は、一括議題としたいと思います。

ただいま一括議題となっています認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く9名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く9名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

以上で本会議を終わります。

引き続き決算審査特別委員会が開催されます。決算審査特別委員会は10時10分からの予定です。

しばらくお待ちください。

休 憩 午前10時04分

再 開 午後 3時04分

△日程第3 令和2年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（福井源乃介君）

ただ今から、本会議を開きます。

日程第3、令和2年度各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○8番（根釜昭一郎君）

令和3年9月9日、知名町議会議長、福井源乃介殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、根釜昭一郎。

委員会報告。

令和3年第3回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので報告いたします。

記

- 1、委員会名称、決算審査特別委員会。
 - 2、設置年月日、令和3年9月9日。
 - 3、審査期間、令和3年9月9日。
 - 4、付託事件、認定第1号、令和2年度知名町一般会計歳入歳出決算。
認定第2号、令和2年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
認定第3号、令和2年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。
認定第4号、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
認定第5号、令和2年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。
認定第6号、令和2年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第7号、令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
認定第8号、令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。
認定第9号、令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。
認定第10号、令和2年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。
 - 5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。
 - 6、附帯意見、特になし。
- 以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

認定第1号、令和2年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、令和2年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、10件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数です。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

明日、10日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時10分

令和3年 第3回知名町議会定例会

第4日

令和3年9月10日

令和3年第3回知名町議会定例会議事日程
令和3年9月10日（金曜日）午前10時01分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第45号 令和3年度知名町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第46号 令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第47号 令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第48号 令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第49号 令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第50号 令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第51号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第52号 令和3年度知名町合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第53号 令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第54号 令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第55号 知名町給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 同意第 1号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第 2号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第 3号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第 4号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて

- 日程第 16 議案第 56 号 知名町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 17 発議第 4 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第 18 発議第 5 号 議員派遣について
- 日程第 19 決定第 5 号 閉会中の継続審査の件について
- 決定第 6 号 閉会中の継続審査の件について
- 日程第 20 決定第 7 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	榮 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君

△開 会 午前 10 時 01 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の西議員からの質問に対し、建設課長から答弁があります。

○建設課長（英 敬一君）

おはようございます。

昨日の公共下水道事業特別会計決算で、西議員から質問のありました下水道使用料の不納欠損の件についてお答えをいたします。

不納欠損をした2名のうち、お亡くなりになった1名のその死亡でないもう一名の方から徴収できなかった理由でありますけれども、この方、転出をされていまして、島外で住所を転々とされていましてどうしても連絡がつかず5年間経過したということでありました。

△日程第 1 議案第 45 号 令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、議案第 45 号、令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案に対する説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

改めて、議場内の皆様、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 45 号は、令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ 4 億 6, 517 万 6, 000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 77 億 3, 427 万 4, 000 円と定めております。

主な補正の内容は、歳入については、交付決定により普通交付税を増額計上、令和 2 年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上し、新庁舎建設地造成工事に伴い庁舎

建設基金繰入金を増額計上しました。

歳出については、法定積立分の財政調整基金積立金を増額計上、新庁舎建設に伴う造成工事請負並びに土地購入費を新規計上、国・県支出金の交付決定等に伴う事業費の調整等を計上いたしました。

債務負担行為、新型コロナウイルス感染症対策利子補給並びに機器のリース料等を追加しております。

地方債は、発行可能額の確定に伴い臨時財政対策債の変更を行いました。

その他、事業量の変更等に伴い増減を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから、総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

○9番（西 文男君）

改めて確認をさせてください。

一昨日の一般質問で、新庁舎建設総事業費ということで、約20億円という当初計画で実施設計をされたというふうな答弁をいただきました。

今回、造成並びに土地取得の増額が計上されております。この計上に伴い、新しく予算としては新庁舎建設の総額事業費は幾らでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議会の勉強会の際にお示ししたのが、大体20億円程度でございました。そのときには敷地造成については、まだ最初の額が確定しておりませんというか、設計中でございましたので、2億2,000万円という形で計上していたところです。その後、造成設計のほうが進むにつれて、概算であります、今のところ2億6,000万円程度はかかるんじゃないかと、それで4,000万円増。そして、あと今後の資材高騰とかあります。また、工種を分ける、工区を分けるような形でできないかというのも検討しておりますので、その点での経費の増が見込まれるということで、その増を見込んだ額を含めて2億9,000万円という形で一応今回補正に出させていただきます。その点で、7,000万円程度は増えるんじゃないかと。

議会に説明した折には5,000万円の土地購入については説明してありますので、敷地造成分7,000万円程度が増えて20億7,000万円程度になるんじ

ゃないかと、そういう考えを持っております。

○9番（西 文男君）

新庁舎建設費、今の実施設計段階、今現在の確定というか予想としては20億7,000万円程度で土地取得、造成、外構ということで、全ての予算で20億7,000万円程度を見込んでいるという理解でよろしいでしょうか。分かりました。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

歳出、2ページ、3ページまで。

○3番（城村 誠君）

総括としてお伺いします。

今日、朝、町長の説明のときにもらえたらよかったのですが、時間なかったもので。

10日後に敬老会が迫っております。この前、町長から町の意見は聞いたんですけども、そのときはまだ、まん延防止延長になる前の町の考え方でございました。今日、朝、区長会があったと思いますけれども、知名町から今回の敬老会に対する字区長への指導か何かがあったのでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

昨日、県のほうが、まん延防止措置等の延長ということを決めて通知がございました。その旨を各区長の皆さんにはお話をさせていただきました。

その中で、各種行事がございますが、これらのものを踏まえて再度、各字のほうで検討される部分がございますが、その点においては感染防止という意味合いの中から再度考える変更がありましたら、それぞれの字で変更の部分については検討していただければということで、町のほうから、敬老会をどうしなさいこうしなさいという指示は今回1回も出しておりませんが、ただ、まん延防止の措置が延長になったということ踏まえて、皆さんのほうで区長会の中でも検討していただければなというような話を今朝ほどはしてきました。

○3番（城村 誠君）

もう中止を決定した字も、そのまま敬老会をし、お酒飲みまでみんなで祝ってやろうかという字もございます。もうこうなれば、誰も出ていないから区長の責任でやるんだという心意気は分かるんですけども、区長が責任取れるわけでもなし、取らせるわけにもいきません。

今もしまた大きな感染が出たときに搬送先が、果たして大島も鹿児島も、これが

出たときに搬送を対応できるのか。今一番の辛抱のしどころであると思います。あと一月ぐらいを越えたら何とかかなと思います、今もし出てしまったら、島内で自宅療養になり、また家庭内感染等広がる可能性が大だと思います。

ワクチンを2回接種から2週間たった方だけの、出会要請だとか、何かきつくもうちょっと、そのまま区長で考えて決めてやってくれとなったときには大変なことになりますので、再度、何か町から指導、そういう細かいこの辺の判断基準を出していただきたいんですけども、全てお任せではちょっと具合悪いと思いますので、町から何かどうか指導できませんか。判断基準をワクチン接種。今、町長に聞いたら自主的に任せるということですけども、何か判断基準、保健福祉課長としては、何かそういうものを希望するものはありますでしょうか。区長さんの判断の基準になるものを示したいことなど。

○保健福祉課長（成美保昭君）

区長会の総務課の担当のほうには伝えてありますが、飲食はなるべく控えていただいて、マスク着用の上で、飲物等は準備をして持ち帰りにしてもらおうとか、あと余興は構わないと思いますが、一般のお客様につきましても室内での飲食等は控えていただくように、また島外からの方につきましても遠慮していただくと。もちろん初敬老等のお祝いで来ている方、また、もし来られるような方がいれば、公民館等の大勢のいる場所へは控えていただく。

ワクチンの話が出ましたが、ワクチン2回接種をした方に限りということは、今のところそういう要請はできませんので、国の基準等もはっきりしておりません。そういう証明も今のところ出すわけにはいきませんので。特に高齢者の方に町がそういう方針を示したとなると、字の細かい行事、いろんな集まりがあります。そういうところでも全て、その方たちが出席できないことになりますので、ワクチン接種2回は義務ではありません。どうしても体の事情があって受けられない方もいますので、そういう人たちのこれからのことも考えて、そのあたりは慎重にやっぱり検討していかないといけないと思っております。

○3番（城村 誠君）

最後の踏ん張りどころだと思っております。それを聞いて区長さんが今回どう判断されたかは、まだ聞いてもおりませんが、あとちょっとふんどし締めて、最後、もうここ乗り切ったらいけるでしょう。

もしまた何かあれば、すぐに町のほうから指導を出してもらって、前日でも、危ないと、接触者等が出たとか、そこは躊躇なく町からの判断をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

第3表、地方債補正、5ページまで。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページ。

9ページ。

○11番（今井吉男君）

9ページの1目の総務費委託金の中で、自衛官募集事務費委託金が2,000円増額されておりますが、関連しまして、現在、本町には航空自衛隊が駐屯しております、経済面、それから人口面でもかなり貢献をしておりますが、数年前から地元採用の職員、事務官とかの職員が退職後にはもう新たに地元からは採用しないという方向で、退職者の補充は自衛官で補充するという方向に向かっておりまして、都市部と違いまして離島であります本町においても働く場所がありませんので、ぜひ町長、この件を防衛省とかもしくは関係機関に働きかけて、継続して地元職員を採用するように要望していただきたいんですけれども、いかかですか。

○町長（今井力夫君）

退職者の皆さんのその後の生活をどう守っていくかという非常に重要な視点であると思っておりますので、その面につきましては、我々が……

〔「地元採用」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

地元採用ですか。

高校生たちが自衛官を希望するようなそういうような取組というのは、町を挙げて両町とも行って、また入隊したときの励ます会というのも行っておりますので、そういうものも含めながら、地元の子供たちが積極的に受験する方向性をつくれるように、防衛省のほうにもまた隊所を通じて申し込みます。

○11番（今井吉男君）

自衛官じゃないです。地元採用の事務官とか自衛官以外の職員がおりますよね。その皆さん、数十名勤務していますが、年々退職していきまして、その補充がないんです。もう地元からは採用しないと、自衛官でその職を補うという方向性に変わってきていますので、そうしますと地元の雇用面からでも働く場所がないんです。

ぜひそれは防衛省もしくは国のほう関係機関に働きかけて、これまでどおり地元からの採用もぜひ取り入れてもらえるように強く要望していただけないかということで、自衛官じゃないです。地元採用の職員。

○町長（今井力夫君）

失礼しました。地元採用枠というのはしっかりつくっていただきたいというような要望だと思います。それを進めていただきたいということですので、要望はしていきます。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

10ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、11ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

総務費、一般管理費の中で日台共栄首長連盟負担金とあるんですけども、この首長連盟というものがどういったものなのかということと、公金でもってこれに支出をしている、もう少し詳細な理由をお聞かせください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この日台共栄首長連盟というのは、石川県の加賀市長である宮元さんという方が設立の発起人代表になっております。ということで、たしか6月前後だったと思いますが、全国の市町村へ参加を要請した文書が届いております。

その趣旨は、台湾、隣国ですが、現在のところ正式な国交というのはないんですが、相互に連絡事務所を置いて交流は行っていると、国同士は。その中で、日本と台湾の関係強化に取り組む意思のある首長が参加して、今後、日本と台湾の経済文化面での交流促進をより強固にしていきたいという趣旨で、設立の発起が行われたということです。そういうことで、うちの今井町長のもとにもそういう参加の文書が届きましたので、国際交流、そういう観点もありますので、参加するのもいいんじゃないかと。

支出については、今回会費をとということでしたので負担金として計上しているわけですが、まだ本格的な会議の中身が届いてございません。一応、今年度会費の負担をお願いしますという文書がありましたので、負担金という形で計上させておりますが、この中身、果たして交流が目的の会なのか、そういうところを慎重に判断して、今後の支出については慎重に対応していきたいと今考えているところです。

全国で、今90人ほどの賛同があったということは情報が入っております。

○8番（根釜昭一郎君）

日本と台湾、中国、国家間での様々な調整等も必要であろうと思われる中で、今後の展開も不確かであると、そのような状況でこの負担金を、今後どういった展開、知名町として先の見えている展開ではなくて先の不確かな状態のこの首長連盟という会に会費を払うという行為はいかがなものかと思いますが、その辺はどう考えていますでしょうか。町長。

○町長（今井力夫君）

台湾と日本の歴史上のつながりというのは非常に深いものがございます。台湾と日本とのこの交流は、今後とも継続していくのが非常に重要なことだと考えておりますので、台湾とのそれぞれの文化経済等の情報交換に、例えば本町も参加することによって、ではそこに本町の特産物の販売、そういうものにもつながっていくのではなかと考えられます。より近い隣の国とこういうような交流を持っていくことは、本町の今後の経済の発展の上でも非常に大切なことではないかと考えられます。

また、戦時中、台湾等で生活をされてこられた島民もまだいらっしゃると思いますので、そういう方たちの心情というのでも踏まえていったときに、台湾との友好関係というのは非常に重要なものではないかなと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

最後ですけれども、友好関係であったりですとか農産物等、本町との交流が促進されることを否定するわけではありませんけれども、先行きというか、その形がはっきりしないものに対して公金を使うというのはいかがなものかと思しますので、本来でしたら方向性、先ほど総務課長の答弁にもありましたように、日台共栄首長連盟というその連盟が、どういった形でどういった活動をするというのがはっきりしてからの加入でもよろしかったのではないかと思います。

今後、ほかにも友好都市関係とか築く場合もあろうかと思っておりますけれども、しっかりとした本町としての方向性を決めてから、後々の活動で今後は慎重にというような姿勢ではなく、しっかりと見極めてから、公金になりますので公金の使用のほうはそのように努めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

12ページ。

○6番（川畑光男君）

庁舎建設の土地購入についてですけれども、一般質問でもありました、西議員からの、不動産を通して土地を購入をするということでしたけれども、時期的にはいつ頃から交渉に入る予定ですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

地権者に交渉については、今、事前に協議を行っております。ただ、敷地の不動産価格が幾らかどうか、そういうのを正確な額を出したいということで、公正な価格を求めるために、10月に不動産鑑定士を入れることにしております。それによって公正な価格での購入ができるものと判断に至っております。

○6番（川畑光男君）

残り9筆でしたか、9筆の中、ほとんど地権者と話していると思いますけれども、購入できる範囲、購入できる可能性は何筆ぐらいの予定ですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

全筆を購入予定としておりますが、ただ相続の関係で、1件だけはちょっと時間がかかるかもしれないということで、今思っております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。ありがとうございます。

○11番（今井吉男君）

2目の賦課徴収費の中で、12節の委託料、キャッシュレス対応導入作業委託料として132万円計上されておりますが、島内ではどこどこの、何か所のコンビニでこれが利用できるのか。また、手数料料金は幾らになるかお伺いします。

○税務課長（榮 照和君）

知名町ではニシムタさんです。和泊町のコンビニ1軒、沖永良部では2軒です。そして、1件当たりの手数料が約55円を予定しております。

○11番（今井吉男君）

それで税の徴税とかの増収をということで、先日、課長は言われていますけれども、幾らぐらい徴税が、徴収率が上がると見込んでいますか。

○税務課長（榮 照和君）

今回、来年から導入予定のキャッシュレス決済なんですけれども、基本的には今納めている方々のさらなる利便性、住民サービスです。要するに、今は納付書を持って金融機関に出かけるか口座引き落としなんですけれども、これからは携帯1つで、買物しながら買物のレジで税金を払ったり、家の中に24時間365日、出張先でも、家にいてバーコード読み込んで、そこでワンクリック、ツークリックぐらいで納めると、一番のメリットは住民サービスです。それに伴って、今までなかなか

か忙しくて払いに行けなかったりとか、そういう人たちが家にいて払えたりというところで少し増えるのではないかと思っています。

○ 11番（今井吉男君）

もう長過ぎて、時間、ちょっと短く簡潔にお願いします。

一番私が心配するのは、税の徴収率はあまり変わらないと。町民の利便性は図られる。それはすごくいいことですけれども、一番心配するのが、現在、JA奄美の出張所が役場の中に入っていますが、現在でも1人常駐している職員の人件費も出ないということで、大変悩んでいます。その上に、これがコンビニ決済になって窓口の手数料が減れば、いずれもう常駐は、今でも時間5時まででしたのが、今3時まで短縮になっていますよね、窓口の対応が。それがそのうちもうそこから撤去になるんじゃないかと心配しますけれども、その辺の手だてとか対応は考えておられますか。

○ 税務課長（榮 照和君）

今、世界中の動きがキャッシュレスに移っていきます。

〔「対応はどうするんですか」と呼ぶ者あり〕

○ 税務課長（榮 照和君）

なので、そういうことも懸念されますけれども、それは納税者が判断することなので、私たちは……

〔「農協はもう撤去してもいいということか」と呼ぶ者あり〕

○ 税務課長（榮 照和君）

いやいや、農協は農協なりにまた企業努力いただいて、住民がどちらでも利用しやすいように、とにかく、これからもうキャッシュレス化が進んでいますので。

以上です。

〔「もういいわ、また後で」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

今井君、いいですか。

○ 10番（宗村 勝君）

私もこの質問をした者として聞こうと思ったところなんですけれども、その納付は何々を対象にしているのか、ちょっとお伺いします。何の種類か。

○ 税務課長（榮 照和君）

全税目を対象にしております。

○ 10番（宗村 勝君）

委託しますけれども、そういう機関はどういうところなのか。もしよければ、企

業名までお知らせいただけたらと思います。

○税務課長（榮 照和君）

各コンビニとかカード決済等まとめるところが、株式会社電算システムECソリューション事業本部決済サービス事業部ということで、大体全国が利用しているという組織でございます。

○10番（宗村 勝君）

もちろん何社かあるみたいですが、それは入札制度にするのか、もう役場が指定してするのか、それだけお聞きして終わります。

○税務課長（榮 照和君）

これにつきましては、もう既に8月の臨時議会で承認を得まして進めております。特殊な業務ですので、見積り入札で終わっております。

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

○6番（川畑光男君）

先ほどのキャッシュレスの件ですけれども、自治体によっては町独自のポイント還元セールとかありますけれども、町はどのようにかお考えですか。

○税務課長（榮 照和君）

町独自のポイント制度は考えておりません。導入しない予定です。それぞれのPayPayであったりとかカード会社特有のポイントがありますので、キャッシュレス決済で納めていただいた方は、その会社のポイントを付与されるというふうな仕組みになっております。

○6番（川畑光男君）

なぜかという、キャッシュレスを使うのはほんの一部ですから、一部の町民にだけ利便性を与えても困るし、また、今まで納付書を現金等で払っている方がたくさんいます。その方にもキャッシュレスと同じように取り扱ってほしいと思います。今後そういうことがないように、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

企画費についてであります、関連してであります、この企画費、研修等の分で使われている食料費ということになるんですが、町の主催する研修、会合等で出席の確認をする際に、現状、今ファクスで回答を求めるのが非常に多いと思います。

そこで、提案というかお願いなんですけれども、できれば、先日、町長の答弁にもありましたが、デジタル化を進めていきたいということで、QRコードも併用して、いきなり全てをファクスからQRコードにすると、またできない人も出てくるという部分がありますので、できればQRコードも併用してつけていただければ、かがみ文1枚で済むと今度は紙の資源の保護にもつながりますし、何よりファクスを持っていないのでまたファクスがあるところに行ってしまうということで、先日ある研修会の参加を申込みをするつもりで期限が過ぎてしまって送れなかったということがありました。QRコードであれば、もうすぐその場で確認もできますし、恐らく受け付けるほうも統計的にもすごく楽だと思うんです。

そういう意味で言うと、そういう町の会合、また出席確認にぜひ活用していただきたいと思いますが、企画振興課からそういう形で進めていただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

会合等にかかわらず、アンケート等についても、今現在QRコードを読み込んで回答はできるようにしております。今、議員の提案ありました出席等につきましても、一部会合につきましてはQRコードを読み込んで回答するような形にも既に組み込んでいますので、企画だけでなくほかの課においても、そういうような形で取り組めるようにしていきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

7日、光ファイバー、今回、私3月中旬に住居移転のため光を新たに申込みしたんですけれども、結局、引かれたのが4か月後の7月中旬ぐらいで、あまりにも遅過ぎる。何かそういう苦情が役場には入っていませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

光ファイバーにつきましては、役場で受付をして見積りをもらって、それから業者に出すんですけれども、知名町のみならず隣の和泊町においても、3か月、4か月ぐらいかかるということでございます。これは光ファイバーを設置する事業者さんの人員とか、あと件数にもよりますので、なるべく早くしてほしいというのは、もちろん役場のほうもお願いはしているところでございますけれども、今、現状やっぱり3か月ぐらいはかかるということでございます。

○3番（城村 誠君）

今回は、当初NTTのほうシステム異常で新規に受け付けられないというものも確かにあって、ちょっと延びたというのも分かります。

工事内部、隣町の業者さんに、そんなに忙しいのかと、こんな待たすほど忙しい

のかと聞いたら、忙しくはないんだ、上からの工事許可が下りないからいつまでもできない。暇だからいつでも行っていいんだけど、勝手にやるわけにはいかないとそう言われて、だったら事務手続が遅いのか、何か判断が遅いのか、離島は僻地だからそこまで時間かかるか、でもほぼほぼ元は引っ張られて、電柱からそこから5メートルそこまで引込み工事で済むものなので、もうちょっと何とか、課長、何とかしてよ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事務手続につきましては、先ほど申したように、申請があつて払込みが確認されたら、もう翌日には業者のほうに出していますので、今言われた許可云々というのは、私もちょっと把握していませんので、そこは確認したいと思います。

○3番（城村 誠君）

N T Tに町から文句を言ってください。いいかげんにせいと、もう引くのはやめようかなと思ったぐらい腹立ちましたから。

○議長（福井源乃介君）

発言に気をつけてください。

○3番（城村 誠君）

ごめんなさい、議会の品位を落とさないように。そういうことですので、ちょっと不便を感じている人間も多々おりますので、その辺もうちょっときつくN T Tのほうにお願いします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

14ページ。

○5番（窪田 仁君）

20目のプロモーション動画作成、それ、大まかな内容を教えてもらいたい。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、知名町のマスコットとしてちなボーがあります。そのちなボーを使ってP R動画、例えば今、フローラル音頭というのがありますけれども、それは割と運動会のマ스ゲームとか様々なところに使われていますが、ちっちゃい子供向けのそういう歌というかそういうのがありませんので、「えらぶ百物語」に携わっていただいた松永太郎さんをお願いをいたしまして、そのプロモーション動画を作成したいと思います。

あわせて、ちなボーの歌も、今現在作ってあります。それに合わせたプロモーション

ョン動画で知名町をPRしたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、知名町にはいいものがたくさんありますので、これをきっかけにいろんなプロモーションビデオを作って、いろんなSNSとかそういうのに発信していただけないかなと思うところがございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

先ほどと一緒になんですけど、ちょっとちなボーが出て気になったんですが、第2のちなボーみたいな新たなマスコットみたいなのを考えられるということはないですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在のところ考えてはおりません。また、町民の皆様からいろんなアイデアがあれば、また検討していく価値はあるかと思えますけれども、今のところはちなボーということできたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

15ページ。

○1番（福川勝久君）

15ページの20目、わくわく遊具設置事業費ですが、29万9,000円の減額となっておりますが、この余った予算で、フローラルパークのゴーカートが壊れているのとかあったり修理が必要なものがあるんですが、そういった修理なり購入ができないのか。また、そういった方法とかはありませんか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

わくわく遊具設置事業費の残ですけれども、今現在この事業費は、旧知名保育所の園庭にブランコと、それからうんてい等を設置ということで、来週中ぐらいには工事が完了する予定となっております。若干予算の残がございますので、今回はそのマイナス29万9,000円した分については、児童福祉総務費の消耗品費のほうに組み替えて、子供たちが使うもう少し小型の遊具、例えばトランポリンであったり、そういうようなものを購入する予定としております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

民生費、6目の2節と3節、給料と職員手当等です。これちょっと意味が分からないので分かりやすく教えてほしいんですが、職員給が減って、任期付職員給が同じ額、減った分増えている。ということは、今までの職員が減給になったけれども、期限付の人たちは上げたということなんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この職員手当等の増減については、すまいるあたり、きらきらも含めてですけども、育児休業が出てまいります。その関係で、育児休業の間は共済のほうから手当が出ますので、その分の職員給は減ということになりますので、そういう形での計算となっております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○8番（根釜昭一郎君）

同じ6目のほうに時間外手当等の記載があったので、これに関する事なんですけども、先日のニュースのほうで、文部科学省のほうでは持ち帰りワーク、持ち帰りの仕事も残業時間とみなす旨の通達があったかと思うんですけども、こども園等に関しての何らかの通達のようなものは来ているのでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

厚労省関係のほうからは、現在のところそのような通達はまだいただいておりません。

○8番（根釜昭一郎君）

それでしたら、通常のこども園等での時間外勤務というのは、労働基準法等内で収まっているものなのかという点と、すみません、在宅ワークを……。

○議長（福井源乃介君）

一問一答でいきましょうか。

○8番（根釜昭一郎君）

分かりました。先ほど言った文科省の通達によると、繁忙期とそうでない時期で就業時間を調整するのも可という旨のような通達も含まれていたと思うんですけども、こども園等に関しましても、運動会であったりとかお遊戯会であったりとかそういった場合に、通常的时间外勤務であったり、在宅持ち帰りの仕事等も増えていると思うんですけども、季節によって時間外勤務の現況のほうは、9月、10月は若干超えているとか、そういった現況のほうはどうなっていますでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

詳しい詳細については、私のほうではまだしっかりと把握はできていないんですけれども、やはり園での各種行事に伴ういろいろな通常の保育業務以外の準備作業等については、その時期時期で増えていることが予想されます。

また、園は週7日のうち6日開園しているというところもありますし、先生方はその中でそれぞれの勤務を組みながら、あるいはできる範囲では代休等も利用しながらという形で、そういう時間のやりくりをしていくことが大切なのかなと思いますけれども、実際のところはやはり職員の不足というところがありますので、その辺のところは今後慎重に検討してまいりたいと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

最後になりますけれども、持ち帰りワークが、現状、多分結構多いと思われるので、それによって担い手不足といいますか、就業を嫌う傾向等もあるようですので、こども園のほうは厚労省のほうからの通達あるなしにかかわらず、お互いで検討して解消に向かっていけたらなと考えておりますので、そういった指示が出た場合には、また通達対処のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

15ページ、ほかに。

16ページ。

○10番（宗村 勝君）

使用料及び賃借料のGPS端末賃借料とありますが、どういうシステムなのか、ご説明いただけますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

これにつきましては、徘徊とか、高齢者のほうでそういう方たちが今いて問題になっているところは結構あるんですけれども、試しにということで、1つだけ靴につける小さいGPSの装置がありまして、つける方も今のところもう対象者も決めているみたいですが、その方につきましては、同じ靴を常に履いて家の中でも靴を履いているような形の人であるので、靴を取替える必要もないということで靴につけて、一応そういうふうなモニター的な感じで、それでよければまた来年度以降、介護保険料で使えるような形で取り組んでいきたいなということでの今回の計上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

16目、新型コロナウイルス感染症の中で40万円の計上があります。検温器と

いうふうに説明書きがあります。これ何基購入で、どこに設置を考えていらっしゃいますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これについては、1基当たり13万円程度を見込んでおりますので、3基ほど導入できないかということを考えています。庁舎と保健センターにも置けないかと、そういうことを考えております。

○9番（西 文男君）

庁舎、町民課というかその入り口と保健センターと。分かりました。

それから、保健福祉課長にお伺いします。

現在、ワクチンの保存で庁内にも保存があるかと思うんですけども、2回目の接種等々始まっているかと思うんですが、大和村では、以前にワクチンが余ったので必要としている奄美市に。理由としてはやっぱり1箱単位の使用というふうにお伺いをしたんですが、現在、知名町のほうではどのような形になっているんでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

ワクチンにつきましては、8月の初めだと思ったんですけども、知名町と和泊町に届いた各1個ずつ、1箱ずつのワクチンがもう既に余ることが決まっておりますので、徳之島町のほうに融通という形で持って行っております。

その後、さらに追加の接種の予約が入ったこともありまして、また、期間がまだまだ先もあるということで、どうしても1箱一千何回分になりますので、それは使い切れないんですけども、国の基準もだんだん和らいできてそういった融通ができるようになりましたので、今のところ今度の集団接種までは大丈夫ですけども、その後の足りない分を、徳之島町と与論町のほうからそのときの数に応じて、40本、50本とか、そういう単位で融通していただくようになっております。

○9番（西 文男君）

集団接種においては予約制で、本数、接種の方の人数で決まってくるんですが、今後、これから例えば主治医であるとか、かかりつけ医であるとかいう形になってくると、今おっしゃったように端数単位が出てくるとお思いますので、ぜひ接種を希望している全町民の方に接種ができるように、今の連携の方は確認をしていただいて、早期の町内への2回目接種終了をぜひ目指していただきたいとお思います。

以上、要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

16目、新型コロナウイルス感染症対策なんですけれども、現在も県内で続いているまん防が、また延長されるということになったんですけれども、まん防に至った際に、県のほうから、病院のほうには病床数の増床の依頼、ホテルのほうには療養の部屋数の確保という旨の通達が全県下であったかと思うんですけれども、本町の現在の状況は以前と比べてどのように変わりましたでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

そのような通達というか、県からもこちらのほうには届いてはいないんですけれども、仮にコロナが発生した場合には、徳洲会病院のほうに専用の病床が標準は3床、最大増やせて前回のときはだったんですけれども、すみません、正確な数字は今覚えていないんですけれども、あまり多くは入院が今できない状況ですので、軽症者につきましては、町の県が契約している前回から使っているホテル、その10室のうちの9室を現在も契約は延長して借りていることになっております。

その中で、さらに感染拡大していったときには、どうしても搬送は必要になると思いますので、そこは保健所と町、県、全て連携してスムーズな対応に心がけていきたいと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

医療機関においては、県からの増床要請によって、現在対応している病院さんのほうは多分増床をされていると思うので、いつ何どき本島でも発生するか分かりませんので、その辺もしっかり把握し、現在は発生していない状況ではありますけれども、発生した場合の速やかな対応のほうに留意していただきたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 5 番（窪田 仁君）

コロナウイルスで、経済効果を上げるということで、前回、両町で企画して両町でプレミアム券を発行するという話があったんですけれども、その状況はどんなでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

マイクロツーリズムという形で実施する予定でございましたけれども、今般の状況を見て、今実施できていない状況でございます。

ただ、当初は両町どこでも使えるという想定でしていましたが、住基情報のやり取り、個人情報とのやり取りで、そこはちょっと難しいという形になっております。

もしかしたらその予算を落として、また町独自の形の施策に打つ可能性はあります。

○5番（窪田 仁君）

見通しがちょっと悪いような状況です。

協力金の関係で、町長が今日、朝言われていましたけれども、発表できる範囲で報告をお願いしたいと思います。

本町独自の支援金について、発表できる範囲内でお願いしたいと。

○企画振興課長（元栄吉治君）

前回の飲食店等事業継続支援金のことでよろしいでしょうか。

8月31日で締切りをしております。申請した事業者が83件、予算額が1,500万円余りでございます。当初予定していた予算が、2,500万円の125事業者を予定しておりましたけれども、申請率というか予算の消化率は60%余りという形になっております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

今回、まん延防止で延長になるということで、それに対して関連の業者が大分衰退しているので、美容、理容、離島移動の販売業者、それらに支援をするということとを計画しているということなんですけれども、それはまだないということですね。

以上で、ないということですのでこれで終わります。

○議長（福井源乃介君）

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ。

○11番（今井吉男君）

1目の林業振興費の中で18節の負担金、補助金、集落緑化活動事業補助金が60万円計上されておりますが、当初予算では40万円でしたが、それを上回る60万円を増額計上した理由と、その活動内容についてお伺いします。

○農林課長（安田末広君）

緑化活動事業につきましては、自発的に集落内緑化活動に取り組む字に対し、1字に対し20万円を限度に補助をし、地域の活性化と集落緑化を推進する事業ですけれども、当初予算で2集落組んでおりましたけれども、区長会での説明を終えまして現在5集落から上がってきておりますので、ふるさと納税資金を活用いたしまして、今回全集落が対象となるよう補正をしたところでございます。

この事業につきましては、当初からおおむね3年をめどにやっていただこうというようなことで、あとまだやっていない集落が9集落ございますけれども、それについても、手挙げ方式でございますので、来年度また手が挙げればその旨対応したいと思っております。

○11番（今井吉男君）

課長が言われたように、各集落の沿道、県道沿いとか見ても、ばらつきがあるんですよね。きれいにしている集落もあれば、全くやっていない。それで手を挙げたのが5か所で、その5か所にこの60万円がまた回っていくんですか。

○農林課長（安田末広君）

先ほど申しましたように、上限20万円というふうになっていますので、20万円の5集落にというふうには補助をする予定です。

○11番（今井吉男君）

これは各集落の皆さんはご存じなんですか。この補助制度があるということを周知されていますか。それで、手を挙げた5か所だけが知っているということじゃなくて、全集落、分かっていますか。

○農林課長（安田末広君）

昨年度からの区長会で区長さんに説明しておりまして、昨年度、既に7集落実施してございます。今年度5集落というふうになっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

19ページ。

○9番（西 文男君）

19ページ、5目の負担金、補助金が、倍額1,000万円増額計上してありますが、説明書を見ますとホテル、フローラル館、パーク施設修繕、指定管理の負担金を計上と。当初の設計となぜ倍になったのか、その具体的な説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

指定管理施設修繕費負担金という形で1,000万円ほど補正を組んでいますけれども、1つはフローラルパークのキュービクル、電源の設備ですけれども、これがもう開設以来替えていないということで、いつ駄目になってもおかしくないということで、その分を88万円上げております。

残りのものにつきましては、フローラルホテル関連でございますけれども、4つありまして、1つはフローラルホテルの自家発電機でございます。これは水を送るための発電機です。非常時等に水を送るための発電機でございますけれども、消防

のもし次回監査があったときに、これも消防の指摘があれば指摘事項になるだろうということで、その更新を考えております。フローラルホテルは緊急時の避難場所にも指定されていますので、もし何かあった場合にこれが動かないと、電気が止まったときに、停電したときにこれが動かないとなると水の供給ができないということで、自家発電機の更新は上げております。

それから、フローラル館の男子浴場の水の循環でございます。これは水風呂の循環でございますけれども、今現在、水風呂のお風呂の供給なんですけれども、ある意味出しっ放しになっているところがあると。年間にすると120万円ぐらい、それだけで水道料がかかっているということでございます。これを循環式にいたしますと、大体4年ぐらいで回収できるという形で、男子浴場の水道関連の修繕費に470万円ほど上げております。

今申しました自家発電機と水道の循環器につきましては、補助事業もございまして、今現在補助事業は申請をしております。ただ自家発電機につきましては、都道府県で3か所しか当たらないということでございます。水道関連につきましても150万円を限度に4分の3の補助がありますので、両方とも補助事業は上げておりますが、まだ決定が来ておりませんので、ここで上げまして、もし補助事業が当たりましたら、その分は減額して執行する予定でございます。

もう一つは、フローラル館に水を送るんですけれども、そのポンプユニットが故障というか、もう危ないということで、その交換でございます。それを交換しないと大浴場に水が送れなくなるということでございますので、早急に交換したいということでございます。

それから、フローラル館のロビーと中の空調が、そこも1つは壊れていて1つは効きが悪いということで、その交換という形で、今回フローラルパークと合わせて1,000万円余りの補正という形で上げてあります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

今の説明で倍の金額になることは分かりましたが、当初予算で組めなかった理由は何かありますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

6月に人心の一新ということで支配人も替わったということで、その前からホテ

ルの設備、全部回って見ていましたが、当初の予算の時点、昨年の12月の時点ではそこまで細かく巡回して見ていなく、このタイミングで総点検をした結果、そういうところが出たと。

〔「フローラル館はワクチン接種でエアコンが……」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

ということです。

○議長（福井源乃介君）

いやいや、ちゃんと、企画振興課長、ちゃんと。

○企画振興課長（元栄吉治君）

すみません、そういう点検をしたということと、ワクチン接種時に、フローラル館がワクチン接種の会場になっていて空調が効かなかったということもありまして、それも含めての更新でございます。

○9番（西 文男君）

なかなか総務課長が事業査定が厳しく、予算編成の中でも厳しかったようなことだとは理解をしておりますが、ぜひ必要な形であれば、今の答弁を聞きますと全て重要な形ではないかなというふうに認識をしましたので、ぜひそういう形で当初予算でもその旨を強く言って。

あと、非常にうれしいことに補助対象事業が2つもあるということで、ぜひそれが補助対象になれば、一般財源が少しでもほかの有効な事業に回せると思いますので、その事業の制度があるということをよく探していただいて、補助事業を有効活用するような形については非常に高く評価したいと思いますので、ぜひ今後はそういう形で、当初予算でも重要性を訴えて頑張ってください。

以上で終わります。

○10番（宗村 勝君）

昨日、ウジジ浜のことを申し上げましたけれども、ご覧になりましたでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

質問がありましたので、私は行きませんでしたけれども、担当が行って写真を撮って現状を確認しております。

ウジジ浜ともう一か所、議場では出ませんでしたけれども、懸念するところありましたので、そこも含めて修繕したいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ観光客に対してイメージが悪くならないように、早めに対処するようにお願いします。

○議長（福井源乃介君）

20ページ。

○3番（城村 誠君）

20ページ、18目、当初予算で2,500万円、今回執行されたのが1,500万円。6月議会で、20万円では足りないんじゃないのかと、30万円に何とか増額できないかと。予算に限りがあるからできない。結果ですけれども、30万円にしていると、ちょうど2,500万円ぐらいでぴったりだったんです。元の計画に何か不備があったのか、そういうことは思われていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初、125の業者、最初想定していなかった多くの事業者を救うという形で125で上げております。なので、20万円掛ける125で当初の補正の予算になりました。

今回のこの780万円ですけれども、今回のまん延防止で時短要請が各飲食店に出ています。今回の時短要請については、市町村の負担1割が求められていますので、その負担分のものを計上しております。

○3番（城村 誠君）

ごめんなさい、これじゃなくて、事業継続の町から単独の支援金の件で、すみません、これとは違うものですが。結果1,000万円ぐらいの余剰金が発生しております。これはどういうふうに処理をする予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

約1,000万円余っていますけれども、これはまた財政と相談をして、コロナ関係の対策に努めたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

また、今回長いまん延防止で時短要請がかかっております。また新たに補正もプラスして、今回かなりの長期の時短協力をしておりますので、再度、協力継続支援金というものを町単独で、この1,000万円もプラスして、頑張ってくれている商工会の皆さんに還元をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

20ページ、ほかに。

○6番（川畑光男君）

土木、橋梁維持費についてですけれども、瀬利覚字のバイパスから徳洲会横の瀬利覚字に入っていく道路に、一部間知ブロックが積まれて、残りのほう石垣がむき

出しになって石垣が膨らんで、また根っこのほうには大きな樹木があるんですけども、それがまた腐ったときにはちょっと石垣が変形して、崩れるということはないんですけどもちょっと大きく膨らんでくるおそれがあるので補修はできないかと思えますけれども、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

今の場所は、安田精肉店の裏の空き地の集落側の。

○6番（川畑光男君）

はい。

○建設課長（英 敬一君）

ということですね。そこについては、また今日の夕方でも現場のほうを確認しまして、道路に支障のあるり面が崩れるとか、そのような危険性があると判断したら、何らかの対応をしたいと思えます。まずは現場のほうを確認したいと思えます。

○6番（川畑光男君）

今、伐採されて非常に見通しがよくなって、景観もちょっと悪いようですので、今からまた庁舎が移転すればそこを通る人も多くなりますので、ぜひ検討してください。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

土木費の3目で、増額は15万円あるんですけども、CBR試験でマイナス37万5,000円あるんですが、具体的な説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

この委託料のCBR試験業務委託料マイナス35万円につきましては、田皆屋古仁屋線の舗装工事のためにCBR調査をしております。マイナス37万5,000円につきましては、入札での執行残ということになります。

それと、あとその委託料減額になった分を舗装工事、工事請負費のほうに組替えをしてあります。

以上です。

○9番（西 文男君）

分かりました。

それからもう一点、ごめんなさい、前後になってしまった。1の道路維持費のほうで暗渠を442万円、知名西大山線の歩道撤去工事及び暗渠敷設替えの修繕費ということではありますが、具体的に内容、内訳を示していただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

今ある程度積算した概算になりますけれども、知名西大山線歩道撤去で110万円ほどです。あと余多かがやき、6月で一般質問がありました補修分で約40万円。あと鍾乳洞付近で道路の陥没がかなり何か所かありまして、そこで44万円。あと暗渠の布設で200万円ちょっとを予定しております。

以上です。

○9番（西 文男君）

要は道路点検をして危険度の確認をし、優先的に維持補修をし、町民の安全な車等の通行に支障のないように補修をしたということで、何か所かあるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

21ページ。

○12番（外山利章君）

2目の特別支援教育支援員の報酬の減額がありますが、これは次のページの恐らく小学校、中学校でのそのまま振替という形で、期末手当費用、報酬というふうに変わっていることだと思いますが、人数の増減等がありますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

特別教育支援員の人件費になるんですが、現在15名の方をお願いをしております、人数の増減等はございません。

○12番（外山利章君）

減額分よりも増額という形で50万円ほど増額になっていますので、待遇改善にもつながるんじゃないかと思うところではありますが、1つお聞きしたいのは、特別支援員、その方々の例えば出勤とかに対する契約というか、その取決めというものはどのようになされておりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

今回の補正で、10月1日から正式に会計年度任用職員という形で町の方では採用するということになります。これまでは支援員という形で、午前中の4時間を原則としてお願いをしていたんですが、委嘱という形で身分的に不安定といいますか、しっかりした公務員制度の中に入っているんですが、身分的にしっかりした形にはなっていないということで、10月1日からは町の、今いらっしゃる以前臨時職員とお呼びしていたんですけども、今は会計年度任用職員という形になっていますので、この中に支援員の皆さんも一緒に入れて、身分的に同じ扱いにしようとい

うことをございます。

○ 12番（外山利章君）

伺ったところによりますと、学校の都合で本日はいいですよとかと言われることがあったり、4時間の勤務ですから、正職というよりは、ある意味子供たちの教育のために協力をしたいという方々が恐らくこういう形で支援をしてくださっていると思います。町として、しっかりとその身分保障、また待遇改善に当たっていただけるのはすごくいいことですので、またその方々の声も聞きながら、協力をして教育関係の充実に努めていくことを要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

住宅、消防、よろしいですか。

22ページ。

23ページ。

○ 11番（今井吉男君）

7目の埋蔵文化財発掘調査費の中です。今回は補正額は計上されておりませんが、定例会初日の教育行政報告の中で、林教育長は9月1日に住吉貝塚保存活用計画会議に出席されたというふうにお話しされていましたが、この住吉貝塚は、平成11年に国指定埋蔵文化財に指定を受けてから既にもう23年が経過しますが、いまだかつて文化財は地下に埋まったままでありますが、この貝塚は地下に埋まったままの保存をするという内容ですか。これを一般公開、いつ頃から計画をしていますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

ご指摘のとおり、住吉貝塚につきましては、長期間そのままの状態が続いておりました、実は本年度9月に住吉貝塚保存活用策定委員会というものを開催いたしました。昨年に引き続き2回目ということで、会の中でもちょっと頻度が、もう少し増やして開催したほうがいいたろうということはありませんでしたが、その中において、今後、住吉貝塚のみではなく鍾乳洞、それから暗川、九本柱の高倉、そして住吉貝塚と、その辺りを点ではなく線で、また面で公開していく準備をしないといけない。

その中においてもこの住吉貝塚については、面積が非常に大きいということから、ほかの地域のようなジオラマみたいな形でのあれではなく、堅穴住居は一部台風対策を講じて見られる状態にしたままで、会場には、これはあくまで案ですけども出た案としては、QRコードをスマホでかざすことで、当時の生活様式が画像で入手できるような形も含めてはどうかということで、いずれにしても、まずは策定委員会の委員、それから集落、教育委員会、担当部局で、今後、この検討会を頻度を

上げて、実現に向けて計画を練っていこうというふうなところであります。

今、議員がおっしゃったような、どういう形で皆さんに公表するか、保存するかということも含めて、今検討を始めたところでございます。

以上です。

○11番（今井吉男君）

国指定ですから、やっぱりそれだけの価値があるものだと思いますが、もう23年、24年経過して、そのまま地下で保存したままにするのか、やっぱり一般公開をしないとこれが一般の皆さん見られませんので、ぜひ国のほうにも要望して予算を確保して、ぜひ一日も早く。大体めどとしてはいつぐらいを考えていますか、一般公開の時期。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

この9月の会でお話をされた段階では、令和2年度、3年度、前回もいろんな形で皆さんから意見が出ておりましたので、そういったものを集約して、令和4年度か五、六年度あたりに、実際に、具体的に動き出すのは令和4年度もしくは5年度あたりから具体的な計画に動き出せたらということで、現在、検討委員会ではそのあたりをめどにしております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ一日も早く一般公開できるように、皆さん頑張ってくださいと要請をして、終わります。

○10番（宗村 勝君）

学校教育課長から下平川小学校の雨漏りは改修できたと報告を受けました。大変よかったと思っております。できたらもうちょっと早めにできたらよかったと思っております。完成日とその補修費、工事費まで教えていただけたらと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

施行は何か月かかけて行っておりますので、完成日がいつかというのはなかなか分からないんですが、費用としては大体50万円ほどかかっております。

6月の梅雨末期の下旬のかなり的大雨が降ったんですが、その際も完全に雨漏りは止まっているということでございました。屋根の上にアスファルト、ちょっと名前は忘れたんですが、屋根材を張りつけていたんですが、その末端の部分が剝離をしていたということで、風向きによってはそこから雨水の侵入があったのではないかとということで、なかなか箇所が特定できなかったということでございます。

○10番（宗村 勝君）

50万円のできたなら本当によかったところなんですけれども、もうちょっと早めのできたらよかったと思うところです。

それと、その予算は、補正じゃなくてどこで組むんですか。

○教育委員会事務局次長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

予算は、当初予算から各学校の維持修繕費を計上してありましたので、その中から支出しております。

○5番（窪田 仁君）

埋蔵文化財の修繕ですけれども、去年の12月の一般質問でも出しましたけれども、屋者真三郎の石垣が崩れていると。これを今回は見ていなかったとか言われたんですけれども。

3次元でレーザーでやるということで、順番を見ると一番最後なんです。それで測量をしてから修繕をするという、令和5年に計画がされているという。壊れた石垣をそのままもう1年近くなるんですけれども、写真を撮れば、ほぼ1年ですね、なっていますけれども、その対応はどういうふうにするんでしょうか、教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

屋者の琉球式墳墓については、確かに測量については令和5年度というふうに担当から聞いていますが、それまでに、ここの今補正でも上げましたアーニマガヤであったりその辺りをしながら、その作業の中で、今おっしゃる石垣の補修等ができればというふうには考えております。決して、令和5年度までそのまま放置した状態で測量に入るということではございませんので、そこはもう少し早い時期に補修ができればというふうには考えております。

○5番（窪田 仁君）

詳しく言うと、この流れの中に石のあれがあつて野積み、この横の線を布積みと言うんですけれども、同じ角度を積み重ねて、その横のほうは五角形、六角形を組み合わせた相方積みという独特な沖縄の積み方がありますので、これを青いブルーシートをかけるとかそういうふうにしてもらわないと、1年間はほったらかしで雨が崩れかかって膨れ上がって、この状態を直してもらわないといけないんですけれども、もう一回見てご検討されてはどうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

再度、じゃもう一度見て、ただ屋根については実際に掘り込みでありますので、現場を確認した上で適切に対応したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

失礼しました。今訂正が入りましたので申し上げたいと思います。

屋者の琉球式墳墓の測量については、令和5年度と申し上げましたが、その後で修繕を計画しているというふうに今報告がありましたので、お伝えしておきます。

○5番（窪田 仁君）

さっき言われたとおり、令和5年に測量をして修繕をする。5年までにそのままの状態であるということなんです。

観光協会からもいろいろ指摘ありまして、近くに観光協会があるんですけども、近場に遺跡を見に行くが、石垣が崩れているのがっかりするという、これを早く解決してほしい。要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

24ページ。

○3番（城村 誠君）

5日、給食センター、給食センターは年中、職員募集をかけております。4月に聞いたら、5人入ったからいつときは何とかなるんじゃないかなということ、駄目だったら私が行ってやると言ったら、議員は駄目だと、議員は入れないということでしたんで諦めましたけれども。でも、5人入った皆様が転勤族の奥様方たちで、いつまで続けられるかどうかは、課長も心配していましたけれども、案の定またそういう状態になってしまって、また募集をかけていると。現状どうですか、集まりましたか。

○学校給食センター所長（村山裕一郎君）

多くの町民の皆さんからも同じことを言われて、私もちょっと苦しいんですが、本来は、今現在、週5日の12名が必要なんです、週5日が8名で週4日が1名ということで、できましたら先ほど申したとおり12名欲しいんですが、何回か訪問したり、各種で職員も募集のためいろいろお願いをしているんですが、夏休み期間中1件も応募はありませんでした。

以上です。

○3番（城村 誠君）

そのしわ寄せのせいか、86万5,000円もの時間外手当が出ております。それで大変で過酷な労働現場になっていて、またすぐ辞めてしまうと。過酷な労働現場にはなっているんですか、所長。さすがにしわ寄せ、所長たち、補佐たちが入っ

て、そういうことも回して、今ぎりぎり9名で回しているのでしょうか。

○学校給食センター所長（村山裕一郎君）

この時間外につきましては、当初予算で時間外を計上していませんでしたので、4月から6月の間に15万円ほど支出しました。残りの六十何万円を今後支出するのではないかとということで計上しております。

それと、今、職員がいないために、配達の手、回収を本来2人でしないといけないところを、私と次長が一人一人回収している状況であります。

以上です。

○3番（城村 誠君）

大変なことはよく分かりました。もう少しあの放送だけではなく、しょっちゅうかけるからすぐ辞めて大変な職場じゃないかと勘違いされる可能性がありますので、楽しくて過ごしやすい現場だと、楽しく子供たちのために町民の皆さん協力してくれと、時間のあっている方々は。しっかりと子供たちのために、職員を12名頑張らせて集めてください。要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、令和3年度知名町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらく休憩します。

休 憩 午前11時37分

再開 午前11時39分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第46号 令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第46号、令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第46号は、令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億702万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億564万7,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入については、国民健康保険税、繰越金をそれぞれ増額計上しました。

歳出については、総務費、保険給付費、保険事業費、基金積立金、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
これで事項別明細書による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
討論なしと認めます。
これから議案第46号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福井源乃介君）
異議なしと認めます。
したがって、議案第46号、令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第47号 令和3年度知名町介護保険特別会計補正 予算（第1号）

- 議長（福井源乃介君）
続けます。日程第3、議案第47号、令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

- 町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第47号は、令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,958万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,846万3,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、システム改修に伴う国庫支出金を増額計上し、令和2年度の決算に伴い繰越金を増額計上してあります。

歳出につきましては、令和2年度における第1号被保険者の保険料剰余金を介護給付費準備基金積立金として増額計上し、令和2年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国・県等への返還のため諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第48号 令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第48号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第48号は、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,689万1,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、令和2年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上、その他、諸収入を増額計上、後期高齢者医療保険料、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、保険料還付金として諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。
歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

奨学資金まで午前中いきますので、よろしく申し上げます。

△日程第5 議案第49号 令和3年度知名町奨学資金特別会計補正
予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。日程第5、議案第49号、令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第49号は、令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,066万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、奨学基金繰入金を減額計上し、繰越金を増額計上しております。

歳出については、基金積立金を増額計上し、奨学資金貸付金は貸付対象者の増減に伴い既定学生を減額計上し、予定学生を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 議案第50号 令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第6、議案第50号、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第50号は、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ168万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,831万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、令和2年度決算の確定により繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、環境センター維持管理費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第7 議案第51号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別
会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第51号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第51号は、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,236万3,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、一般会計繰入金を減額し、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、農業集落排水総務費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第52号 令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第52号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第52号は、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ27万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,003万8,000円と定めております。

主な補正内容といたしましては、歳入につきましては、一般会計繰入金を減額計上し、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、浄化槽維持管理費を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第53号 令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第53号、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第53号は、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、令和2年度から繰越金確定に伴い、歳入歳出それぞれ1,821万1,000円を増額計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,370万9,000円と定めております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。
歳入、5 ページ。
歳出、6 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第53号、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。
議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第10 議案第54号 令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。
日程第10、議案第54号、令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第54号についての提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました議案第54号は、令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）についての案件でございます。
今回の補正は、収益的支出に11万4,000円を増額し、資本的支出に78万

円を増額しております。

主な補正内容は、収益的支出については、会計年度職員の通勤に係る費用弁償及び企業債利息を増額計上しております。

資本的収入につきましては、企業債を減額計上しております。

資本的支出につきましては、職員の報酬、給与、手当の組替え及び西部接合井施設建設のため、用地購入費、登記手数料を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

補正予算 1 ページ。

○3番（城村 誠君）

一般質問で、町長から配管の補助金を6割取ったという答弁がありまして、それはどういうことなのか、詳しく説明していただけますか。

○町長（今井力夫君）

交付金等の説明に数字的な誤りがございましたので、詳しくは担当課のほうから正式名称を基に説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○水道課長（池上末亮君）

昨日の町長の答弁でありましたけれども、若干6割と申し上げましたけれども、この補助金に関しては2種類ございまして、まず、水道管路耐震化推進事業、通称水道管路緊急改善事業と言いますけれども、これが3分の1の補助でございます。

もう一つ、水道施設再編推進事業でございますが、これに関しても補助率は3分の1でございます。

また、昨日申し上げましたけれども、新しくできた事業ですけれども、水道事業施設再編整備推進事業のほうは令和2年度に新しくできた交付金制度でございます。この制度を利用して、各施設の集約に向けた水源整備等々を行う予定をしております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

私は納得しましたが、町長におかれましては、答弁、勘違いする場合がございます。また、これユーチューブに載ってしまっていますが、それは修正できるものなのでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時18分

再 開 午後 1時18分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局長（福永勝人君）

動画投稿サイトについては、修正が不可能でございますので、議事録をもって修正とさせていただきます。

○3番（城村 誠君）

仕方ないです。分かりました。納得いたしました。

○10番（宗村 勝君）

西部接合井施設建設というのはどういうことでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

西部接合井とは、今度新たに集約いたします上城から田皆、あと住吉、各配水池へ送水管を埋設する予定です。その中で、田皆と住吉、分岐をするためのタンクを建設する計画をしています。そのタンクが西部接合井ということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○10番（宗村 勝君）

場所はどこになりますか。前に聞きましたけれども、大体のことしか言われなかったもので。

○水道課長（池上末亮君）

場所は、住吉字になります。ちょっと山のほうになりますけれども、住吉のちょうど下大山の林道線といいますか、大山池から前の道を通って田皆に下りる道があると思うんですけれども、字名が住吉の……。住吉の上の原野の一部を利用して接合井を造る計画でございます。場所に関しては、今ちょっと手元に詳しい地番等は持っておりません。よろしいですか。

○議長（福井源乃介君）

後で、担当課で確認をお願いします。

ほかに。

○ 1 2 番（外山利章君）

総括でお伺いいたします。

先ほど、整備事業を使って水源池の集約を図るということで、答弁がありました。そこで少し確認のためにお伺いいたしますが、現在、上城水源、第2水源ということで水を取水していますが、今後の計画では第3水源、第4水源という形で水を取水する予定になっていると伺っております。大体どれぐらいのトン数が増えるかというのは、答えられますか。

○水道課長（池上末亮君）

現在計画している段階ですけれども、今既設の第1水源がございます。そこでおおむね400トンぐらいの取水量を予定しております。あと、今使用しております上城第2水源が約1,000トンほど取水となっております。去年削井しました第3水源につきましては、2,200トンほどの取水量を予定しております。本題は今現在、第4水源として削井工事をしていきますけれども、そこで目標として1,500トンを一応目標にはしておりますけれども、最大で4,800トン弱ぐらいは必要、確保すべき水量だというふうに認識をしております。

以上です。

○ 1 2 番（外山利章君）

そこで少しお伺いいたしますが、現在、新城地区で大山から下りてきたところの湧水を利用した農業用水のかんがいを行っておりますが、その施設というのが、そういう農業利用に関しての影響というものは考えられないかどうか、いかがでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

現在、上城地区のほうで水源整備を実施しておりますけれども、水道水源に関しては、深層地下水、深度約100メートルほどありますけれども、そこから揚水を行いますので、基本的には影響はないものかなと考えております。

実際、今朝ですけれども、上城、下城、新城字の各区長に一応確認を取りました。確認を取ったところ、まだ住民のほうからそういった水が汚れたとか、水が枯渴したというお話は聞いていないというところまでは確認を取れています。

以上です。

○ 1 2 番（外山利章君）

農業用水に関しては大丈夫ということで、今伺いました。

もう一点少し心配するのは、近くに後蘭、谷山という形で、和泊町が取水をしている場所があるんですけれども、同じような形でそこにも影響は出ていない、もし

くは出ないだろうという形で考えてよろしいでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

恐らく後蘭、谷山につきましては、水系が、水の流れが違うものだろうと認識しております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

実施計画 2 ページ。

実施計画明細書 3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 5 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 4 号、令和 3 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1 号）については原案のとおり可決されました。

△日程第 1 1 議案第 5 5 号 知名町給水条例の一部を改正する条例 について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 1、議案第 5 5 号、知名町給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案いたしました議案第55号は、知名町給水条例の一部を改正する条例についての案件であります。

これまで、消費税法の導入を除くと、平成16年6月1日改定以降、料金の改定は行われず、経費削減に努めて経営を行ってきましたが、人口減少や少子高齢化、節水型社会の浸透により、料金収入も大幅な減収となり、現行料金で推移した場合、今後の水道事業経営が困難となります。

以上のことから、今回、基本料金額の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○1番（福川勝久君）

水道料金、基本料金の値上げですか。なぜ12月から上げるのか、説明をお願いします。

○水道課長（池上末亮君）

今回、条例改正の基本料金改正ということでありましてけれども、この基本料金に関しては、先ほど町長のほうがおっしゃいましたけれども、平成16年から全く改定をしてございません。また、昨今の少子高齢化等に伴う人口減少等により、水道事業運営が非常に困難な状況になっております。

なぜ12月かというご質問ですけれども、実際、今議会で承認を得られましたら、町民、住民のほうに、使用者のほうにまず周知をしないとイケないです。周知期間を、おおむね全国の事例を見ますと1か月から2か月間の周知活動ということですので、周知を行うのに準備期間を要しまして、12月請求分から値上げをするという予定にしております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

全国的に周知期間が2か月程度ということなんですが、やはり期間としても中途半端だと思いますし、やっぱり3月まで周知期間として、3月からそういった値上げの方向にしていくべきだと思いますが、どうですか。

○水道課長（池上末亮君）

いろんなご意見は多々あろうかと存じますが、3月からということですが、水道会計、企業会計、独立採算の事業を行っております。3月集金分となりますと、どうしても水道料金請求までには2か月、3か月ほど、検針からの一連の作

業を伴います。できれば12月で何とかご理解をいただけないかなというふうに考えております。

○1番（福川勝久君）

最後になりますが、200円の値上げの説明と、また町民の負担を考え、200円ではなく100円にはできないのか、お尋ねします。

○水道課長（池上末亮君）

以前、議員の皆様には事前に説明をさせていただいたと思うんですが、現時点で37万5,000円、今年度、令和2年度は黒字でございますが、令和6年度には670万円ほどの赤字が予想されております。その分を計算いたしまして、基本料金をおおむね200円上げて、現在額600円の基本料金を800円に改定しようということでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

それを町民に通知する資料はもう既にできているのでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

現在、その資料を作成しておる途中でございます。

○3番（城村 誠君）

通知期間にそれだけあるから、もうとっくに作っていないといけないものであって、その通知する資料も分かりやすい言葉で、全て町民が納得するように、もう難しい言葉じゃないです。結局、なぜあんなもの通したんだと議員が怒られますから、一目で見てちゃんと分かるように、町民が納得するようなそういう資料にして、全世帯に配布するよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。
第1条から1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、知名町給水条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時38分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 同意第1号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

△日程第13 同意第2号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

△日程第14 同意第3号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

○議長（福井源乃介君）

日程第12、日程第13、日程第14、同意第1号から同意第3号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについては一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。ただいまご提案申し上げました同意第1号から第3号は、ともに知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

ことについての案件でございます。一括提案とさせていただきます。

本同意案件は、東 則雄氏、田邊利二氏、城村富忠氏の任期満了に伴い、再度、知名町固定資産評価審査委員会委員に選任したいと思いますので、地方税法第423条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

確認をしたいんですけども、この委員の方に確認しましたら、1期3年間、全く委員会が開催されなかったということで、どういう状況のときにこの委員会は開催されるのか。また、過去に開催された事例があったのかどうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この審査委員会というのは、固定資産の評価額です。多分、固定資産税通知に伴って各家庭に届くと思いますが、その価格に対して高いか安いかという不服が出たときに、まずは税務課へお伺いします。それについて説明を受けたが納得しない際には、この審査委員会に申出をすることができます。そういう形での審査の申出がなかったので、開催はされておられません。

ただ、審査委員会の開催がなかったということではありますが、最近はコロナでちょっとできないんですが、それを兼ねて、委員会の勉強会というのは過去に行っております。ただ、昨年度はコロナの関係で行っておられません。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから同意第1号から同意第3号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（福井源乃介君）

ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に福川勝久君及び奥山雅貴君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（福井源乃介君）

念のために申し上げます。本投票用紙には、同意第1号から同意第3号まで記載欄があります。記載漏れがないようご注意ください。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（福井源乃介君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れなしと認めます。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました福川勝久君及び奥山雅貴君に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（福井源乃介君）

投票の結果を報告します。

まず、同意第1号。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

次に、同意第2号の投票結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票。

賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

次に、同意第3号の投票結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票。

賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

△日程第15 同意第4号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて

○議長（福井源乃介君）

日程第15、同意第4号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第4号は、知名町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるものであります。

このことにつきましては、林 富義志氏が令和3年9月30日をもちまして辞職をするに伴い、田中幸太郎氏を知名町教育委員会教育長に任命したいので、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

田中氏につきましては、経歴に記してありますように、長年教育現場において、子供の可能性を引き出す教育を実践し、大きな成果を上げてきております。また、管理職として卓越した学校経営に努め、県教育委員会教職員課での人事管理の経験を生かし、個々の教職員の心情、特性を把握した上での的確に指導を行い、職員の持っている能力を十分に引き出し、子供の学力向上と組織強化に努めてきておりました。

平成10年には、文部科学省短期派遣でシンガポール、マレーシアなどの海外教育現場の視察研修を受け、グローバルな教育視野を培ってきております。

教科指導以外にも、各赴任校におきましては、吹奏楽部や金管バンドの顧問として、吹奏楽コンクール九州大会出場への道筋をつくったり、県小学校教育研究会音楽部会長として、県内各地の音楽教育の振興発展に寄与してまいりました。日置市におきましては、ジュニアオーケストラを9年間指導指揮し、社会教育面においても大きく貢献をしてまいりました。

再任用で赴任しました知名小学校におきましては、町歌を子供たちに指導し、普及啓発を行うとともに、町歌のCDを全小学校に配布をして、全学校での普及啓発にも尽力をしてこられました。また、えらぶゆり合唱団を形成し、昼休み等に子供たちと共に歌声を広めたり、町社会教育の発展にも大きく寄与してまいりました。

このようなことから、教育長としての識見を有していることが確実ではあると思われまます。また、教育愛や郷土愛も兼ね備えた田中氏を知名町教育委員会教育長として適任だと判断し、同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わり、これから同意第4号を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に城村 誠君及び窪田 仁君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（福井源乃介君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（福井源乃介君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました城村 誠君及び窪田 仁君に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（福井源乃介君）

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち賛成 8 票、反対 2 票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 4 号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについては同意されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 9 分

再 開 午後 2 時 0 3 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 1 6 議案第 5 6 号 知名町過疎地域持続的発展計画の策定 について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 6、議案第 5 6 号、知名町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 5 6 号は、知名町過疎地域持続的発展計画の策定についての案件でございます。

本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○3 番（城村 誠君）

この過疎債、そういうものに対しては、我々、今、知名町が人口減少をどう止め

るか、この過疎債をもらうためには、また人口が減っていかないとそれからあふれてしまう。ちょっと逆行するような補助金ですけれども、見た感じいい感じできていると思います。これを全て執行できるように、執行部の皆様、よろしくお願いと要請をして、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

第1章、基本的な事項、4ページ。

5ページ。

6ページ。

7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

11ページ。

12ページ。

13ページまで。

第2章、移住・定住、地域間交流の推進、人材育成、14ページ。

第3章、産業の振興、15ページ。

16ページ。

17ページ。

18ページまで。

よろしいですか。

第4章、地域における情報化、19ページ。

第5章、交通施設の整備、交通手段の確保、20ページ。

21ページ。

22ページ。

第6章、生活環境の整備、23ページ。

24ページ。

25ページ。

第7章、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、26ページ。

ジ。

27ページ。

第8章、医療の確保、28ページ。

29ページ。

第9章、教育の振興、30ページ。

31ページ。

第10章、集落の整備、32ページ。

第11章、地域文化の振興等、33ページ。

第12章、再生可能エネルギーの利用の推進、34ページ。

第13章、その他地域の持続的発展に関し必要な事項、35ページ。

36ページ。

事業計画、37ページ。

38ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません。ちょっとページが進んでいて、再掲のところで質問させていただき
ます。38ページでえらぶゆりの島留学助成金事業、14組、助成が月額3万円と
あるんですけれども、令和3年度が今年ですので、5年間で14組、単年では何組
程度を計画されているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

単年度では3組ずつを計画しております。

○8番（根釜昭一郎君）

これは3組程度計画しているということですが、それ以上に要望があった場合に
は、町単独で対応していくような形を取るのか取らないのかまでお聞かせください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

今現在、2組シェアハウスのほうに入っているんですが、今年度から
もう1棟、シェアハウスの建設を行う予定にしております。両方合わせて3組ずつ
がほぼいっぱいだろうということで、3組ずつを現在のところは予定しております。
また、それ以上に申込みがあった場合は、やはりある程度選抜をしてという形にな
りますので、単独で行うということは、現在のところは考えておりません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページ事項による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、知名町過疎地域持続的発展計画の策定については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時15分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第17 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第17、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第18 発議第5号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第18、発議第5号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第19 決定第5号 閉会中の継続審査の件について

決定第6号 閉会中の継続審査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第19、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長並びに議会運営委員長から、委員会において、審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長並びに議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第20 決定第7号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第20、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時19分

再 開 午後 2時30分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

第3回定例会、お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時31分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 今井 吉男

知名町議会議員 外山 利章